

「実践的社会福祉士養成教育のあり方と地域を基盤にした
ソーシャルワーク実習の基盤構築に向けた
開発的研究事業」

厚生労働省

平成 29 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
(社会福祉推進事業分)

〈実施報告〉

平成 3 0 年 3 月

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

はじめに

平成27（2015）年、厚生労働省が公表した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（以下、「新福祉ビジョン」）を皮切りに、平成28（2016）年6月に閣議決定された「一億総活躍プラン」に基づき、厚生労働省に「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」が設置された。その後「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」（地域力強化検討会）が立ち上がり、平成28（2016）年12月に中間とりまとめ、平成29（2017）年9月に最終とりまとめが公表された。これらのとりまとめに基づいて社会福祉法の改正や地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について通知が発出されている。

また、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士のあり方については、平成28（2016）年10月より、厚生労働省社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において、検討が行われているところである。

本事業は、地域における包括的な支援体制で求められる役割を担える社会福祉士を養成するために、地域、とりわけ中山間及び離島等を中心に、多職種との連携を想定した包括的な実習等養成教育をモデル的に試行し、養成教育に必要となる基礎データを収集して社会福祉士養成教育内容の見直しに資することを目的として実施をした。

本事業の実施にあたって協力をいただいた養成校や市町村社会福祉協議会、関係団体等に深く感謝申し上げますとともに、引き続き、ご協力をお願い申し上げます次第である。

平成30年3月

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

実践的社会福祉士養成教育のあり方と地域を基盤にした ソーシャルワーク実習の基盤構築に向けた 開発的研究事業

厚生労働省 平成 29 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）

実 施 報 告

目 次

第 1 章 事業概要

1. 本事業の目的
2. 事業内容
3. 事業実施体制

第 2 章 社会福祉士を取り巻く現状と今日的「ふくし」の考え方

第 3 章 モデル実習

1. モデル実習の目的と実施概要
2. モデル実習先・実習地域一覧
3. モデル実習のプログラムや実習内容
4. モデル実習の評価
 - (1) 導入型実習の評価
 - (2) 通勤型実習および滞在型実習の評価（その 1）
 - ①実習生のコンピテンシーの変化に関する調査報告
 - ②実習生のモチベーションの変化に関する調査報告
 - ③考察と提言
 - (3) 通勤型および滞在型実習の評価（その 2）
 - ①実習満足度や福祉領域への就職意欲に関する比較調査報告
 - ②考察と提言
 - (4) 通勤型および滞在型実習の評価（その 3）
 - ①実習生・実習指導者へのフォーカスグループインタビュー調査の報告
 - ②考察と提言
5. モデル実習の成果とまとめ

第 4 章 社会福祉士養成教育のあるべき方向性

～これからの社会福祉士養成カリキュラムの見直しにかかる論点と考え方～

- (1) 社会福祉士養成カリキュラム全体に関する事項
- (2) 実習及び演習の充実に関する事項
- (3) 地域全体での社会福祉士育成のための取組に関する事項

資料編

1. モデル実習先の実習プログラム

第 1 章

事 業 概 要

第1章 事業概要

1. 本事業の目的

平成 28 年度に本連盟が実施した社会福祉推進事業補助金事業において、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の職員を対象に調査した結果、社会福祉士資格保有の有無を問わず、支援を必要とする「個人及び家族」に対する支援は概ね行われているものの、個人や家族の生活圏域である「地域」への働きかけや支援については、ほとんど行えていない現状が明らかとなった。

厚生労働省地域力強化検討会の最終とりまとめ（平成 29 年 9 月）では、地域共生社会の実現に向けて、住民に身近な圏域での「丸ごと」の支援や、住民一人ひとりが抱える課題を、地域住民が「我が事」として一緒に解決していく地域づくりのためにも、「いわば地域にとっての『触媒』としてのソーシャルワークの機能が、『住民に身近な圏域』に存在していることが必要である。」と指摘している。

また、同中間とりまとめでは、『我が事・丸ごと』を実現するためには、制度横断的な知識を有し、アセスメントの力、支援計画の策定・評価、関係者の連携・調整、資源開発までできるような、包括的な相談支援を担える人材育成に取り組むべきである。また、ソーシャルワーカーの養成や配置等については、国家資格として現在の養成カリキュラムの見直しも含めて検討すべきである。人材の確保や定着についても、必要な措置を講ずるべき」、「社会福祉法人は、その専門性と地域における信頼感、存在感を生かし、高齢、障害、子どもといった対象を問わない相談を行うこと、住まい、就労等の面で既存の福祉サービスにはない取組を行うこと、地域における福祉課題への対応について勉強会を行うことなど、改正社会福祉法で位置付けられた地域における公益的な取組の枠組みも活用しながら、我が事・丸ごとの地域づくりに取り組むことを促進するべき」と指摘している。

上述した調査結果と地域力強化検討会のとりまとめをも踏まえ、本事業では、①現行の社会福祉士養成教育に不足していること、②実習教育を行う場となる社会福祉法人における役割、③既に現任者が新たに身につける必要がある知識・技術を、モデル実習を通じて明らかにし、ソーシャルワークに関する国家資格である社会福祉士の養成教育を実践的教育に強化し、地域共生社会の実現をめざすことを目的に、以下の3点を中心に実施するものである。

①「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の「地域共生社会の実現に向けて（当面の改革工程）」

（平成 29 年 2 月 7 日）を踏まえ、地域における包括的支援とソーシャルワークにかかる専門人材の機能強化・最大活用を促す観点から、地域のアセスメント、地域課題・ニーズの把握、地域住民や関係機関等のネットワークの構築、不足する社会資源の創出などが行えるソーシャルワーク専門職の養成を推進するため、社会福祉士養成にかかる地域を基盤とした包括的ソーシャルワーク実習（以下、「地域SW実習」）のあり方及び社会福祉士養成校等がもつ教育資源（学生・教育者等）を活用した地方創生への貢献等に関する研究とモデル実習を行う。

②これらを通して、社会福祉士を目指す学生に、とりわけ過疎化や高齢化が著しい自治体等への関心を高めるきっかけを作り、当該地域の福祉人材確保と若年者の将来的な移住等を見据えた多様な地域での実習が可能になる養成の仕組みを提案する。

③社会福祉法改正にともない、社会福祉法人に「地域における公益的な活動」が求められている。

これらの公益活動に、社会福祉士を目指す学生を、実習を通じてコミットさせ、社会福祉法人の地域公益活動を三者（法人職員、養成校学生、教員）が協力しながら展開する。

④モデル実習をモニタリングし、本事業の委員会で具体的な養成カリキュラムの検討を行い、養成教育の見直しのタイミングに合わせて提案する。

※ なお、本事業における「実習」とは、科目としての「相談援助実習」のほか、相談援助演習や他の科目、科目外で実施するフィールドワーク、見学実習等を含む。

2. 事業内容

○ これまで、社会福祉士養成における「相談援助実習」では、実習を受け入れる実習指定施設の業務の範囲内で実習が行われてきたところである。

○ 養成制度上、実習を行うにあたっては週1回の教員による巡回指導または帰校日指導が義務化されており、物理的制限から結果として、養成校近隣の実習指定施設で実習を行わざるを得ず、養成校がない地域では、実習を行うことが非常に困難な状況である。

○ 今後の地域共生社会をめざした地域包括支援体制において求められる社会福祉士の役割を考えると、「地域SW実習」を養成教育に組み込むことが必要になると予想される。その際、主要な実習受け入れ先は「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」「社会福祉法人」などが想定されるが、上述した物理的制限のためにこれまで行えなかった地域でも実習が可能となるよう、現状を変えていく必要がある。

○ 昨今、政府として地方創生の取り組みがなされていることや、地方への若年層の移住促進策等が推進されている状況の中、社会福祉士養成教育が全国で行われていることに着目して、大学生等の若い実習生がそれら地方で社会福祉士の実習を行う（受け入れてもらう）ことを前向きに捉える自治体もある。

○ また、財政的な基盤が弱い自治体、人口減少と高齢化により財政や住民の生活に支障が出ている自治体等においては、実習を受け入れることによる将来的な福祉人材確保と地域の活性化が図られる可能性もあると考えられる。

○ 本事業においては、これらのことを踏まえ、ソーシャルワーク機能の中核的な役割が発揮できる社会福祉士を養成するための実習を、財政面、高齢化、人口面、資源面など社会的資源が不足しがちな中山間地域・離島地域の自治体でモデル的に展開することで、社会福祉士養成教育の強化を図るとともに、併せて地方創生にも貢献しようとするものである。

<モデル実習の実施イメージ>

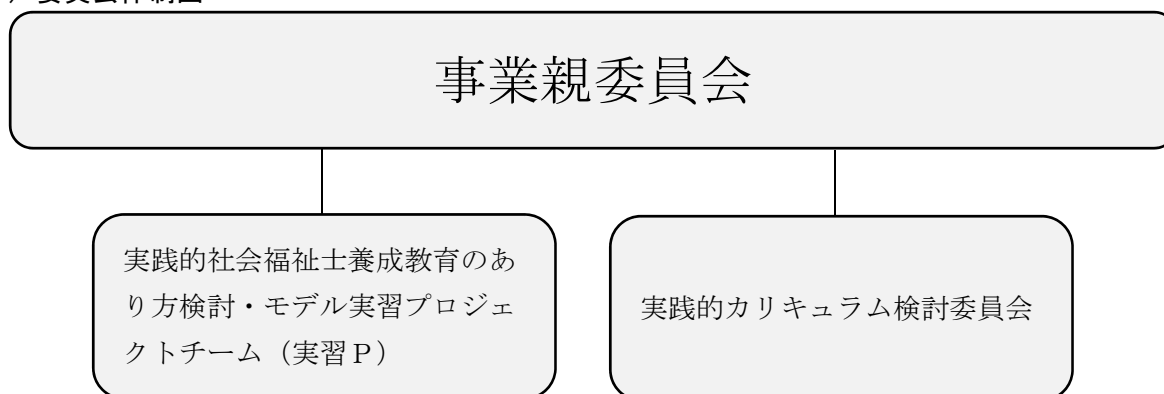
①「地域SW実習」のモデル校及びモデル実習施設（過疎化や高齢化が著しい自治体等）を選定し、実習開始前の打合せ段階からモデル実習担当者による地域の実情に合わせた実習プログラムを検討する。この際、実習形態は、期間集中型と分散通年型、学生少人数型（1～2名）と学生チーム型（5～6名）、宿泊型と通い型、下級学年と上級学年、実習期間長期型と短期型

に区分し、期間集中型で宿泊型の学生は、当該実習地域で空き家等を活用した住み込みによる実習を原則とする（地域にどっぷりと浸かる）。

- ②モデル実習を実施する地域は、首長や行政が外部からの移住や実習の受け入れ、実習を行うために必要となる関係機関・者との調整等に積極的であることや、学生が住み込める空き家等が住民や企業等の協力により活用できること、などとする。
- ③モデル実習を実施する養成校は、特に期間集中型の実習では、教員または院生あるいは養成校が提携する現地教員等がアシスタントとなって実習期間中のうち一定期間住み込み（密着）で帯同できること、当該教員が地域のアセスメント、地域を基盤としたソーシャルワーク、コミュニティ・デザイン、ソーシャル・アントレプレナーシップ等の知識・技術に長けていること、1実習につき学生を複数人同時に配属できること、当該地域に対して養成校が有する資源（学生・教員・研究者・施設設備等の当該地域への投入）を積極的に活用できること、などとする。
- ④実習に配属する学生は事前に、ソーシャルワーク専門職の価値・倫理とともに、「企画・交渉・調整・発想・発信・広報」といった戦略的視点に関する基本的知識及び方法も学習する。
- ⑤モデル実習を担当する実習先の実習指導者は、原則として社会福祉士養成にかかる実習指導者要件を満たす者とする。さらに、当該地域における実習を行う際、支援を必要とする住民はもとより、多専門職種、民生委員・自治会長・企業・地域におけるキーパーソン等多様な人びとと学生が関わりをもてるようにする。
- ⑥モデル実習では前提として、学生が「地域を知るところから」開始する。つまり、その地域の人口動態・密度、産業構造・状況、財政状況、福祉をはじめとする社会資源の状況などを知るための事前学習と「地域アセスメント」からスタートし、配属される学生は、一定のコミュニケーション能力と地域の事前学習等の準備が行える能力を有する意欲のある学生を選定する。
- ⑦4～5人のチームによる実習の場合、地域のアセスメントや地域課題・ニーズの把握、地域包括支援に必要となる資源の活用や開発の提案、地域創生にむけた学生なりの企画（コミュニティ・デザインやソーシャル・アントレプレナーシップの要素も含む）を検討させ、実習を行う実習先（行政、社会福祉士の専門職団体等も含む）・実習指導者・行政等から助言を得ながら実習を展開する。
- ⑧実習の終了後には、今後の地域住民の生活の充実と地域の発展、その地域に求められる社会福祉士像を考える報告会を開き、事前準備から報告会までをモニターし、今後の実習教育の教材として活用する。
- ⑨実習を担当する養成校・教員は、当該実習地域・実習先との交渉と、必要な場合は事前に学生を引率して事前の視察・調整を行う。
- ⑩実習指導者とは別に当該地域の社会福祉士会等の協力を要請する。モデル実習の取組を踏まえ、社会福祉士養成にかかる実習・演習担当教員講習会及び実習指導者講習会のプログラム内容も見直す。
- ⑪モデル実習を通して、さまざまな課題を抱える自治体に学生達の関心を向けさせ、実習終了後の当該実習地域への継続した関わりを促す。
- ⑫モデル実習に配属した学生を本連盟に名簿登録し、実習終了後の当該学生の進路の意向及び当該養成校卒業後の進路を確認する。

3. 事業実施体制

1) 委員会体制図



2) 委員会体制図

① 事業親委員会

No.	氏名	所属
1	白澤 政和	桜美林大学・本連盟会長
2	上野谷 加代子	同志社大学・本連盟副会長
3	二木 立	日本福祉大学・本連盟副会長
4	伊東 秀幸	田園調布学園大学・本連盟副会長
5	渋谷 哲	淑徳大学・本連盟常務理事
6	中谷 陽明	松山大学・本連盟相談役
7	空閑 浩人	同志社大学・本連盟事業運営委員
8	潮谷 有二	長崎純心大学・本連盟事業運営委員
9	小林 雅彦	国際医療福祉大学・福祉系大学経営者協議会
10	石川 到覚	前・本連盟副会長
11	渡辺 裕一	武蔵野大学
12	川井 太加子	桃山学院大学
13	田村 綾子	日本精神保健福祉士協会・聖学院大学
14	渋谷 篤男	全国社会福祉協議会・本連盟理事
15	勝部 麗子	豊中市社会福祉協議会
16	竹田 匡	日本社会福祉士会・釧路町地域包括支援センター
17	坪田 まほ	日本医療社会福祉協会

② 実践的社会福祉士養成教育のあり方検討・モデル実習プロジェクトチーム

No.	氏名	所属
1	空閑 浩人	同志社大学・本連盟事業運営委員
2	渡辺 裕一	武蔵野大学
3	中谷 陽明	松山大学・本連盟相談役
4	湯浅 誠	法政大学
5	伊藤 新一郎	北星学園大学
6	高杉 公人	聖カタリナ大学
7	島崎 義弘	今治市社会福祉協議会
8	中尾 竜二	川崎医療福祉大学

9	堂野崎 平	江田島市社会福祉協議会
10	在田 創一	前 社会福祉法人福祉楽団
11	大田 勝信	都城市社会福祉協議会
12	岩本 恭典	一般社団法人 Face to Fukushima
13	横山 北斗	NPO 法人 Social Change Agency

③ 実践的カリキュラム検討委員会

No.	氏名	所属
1	白澤 政和	桜美林大学・本連盟会長
2	中谷 陽明	松山大学・本連盟相談役
3	空閑 浩人	同志社大学・本連盟事業運営委員
4	田村 綾子	日本精神保健福祉士協会・聖学院大学・本連盟理事
5	野口 百香	日本医療社会福祉協会
6	渋谷 篤男	全国社会福祉協議会・本連盟理事
7	島崎 義弘	日本社会福祉士会・今治市社会福祉協議会
8	武田 丈	関西学院大学
9	石川 久展	関西学院大学
10	渡辺 裕一	武蔵野大学
11	在田 創一	前 社会福祉法人福祉楽団

④ 事務局

No.	氏名	所属
1	小森 敦	日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局長
2	木下 めぐみ	日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局企画係長

3) 委員会開催日程

① 事業親委員会

	日にち	時間	場所
1	平成 29 年 10 月 22 日	14:30～16:30	ホテルルポール麹町
2	平成 29 年 12 月 24 日	15:30～17:30	本連盟研修室
3	平成 30 年 3 月 18 日	16:30～18:30	本連盟研修室

② 実践的社会福祉士養成教育のあり方検討・モデル実習プロジェクトチーム（実習 P）

	日にち	時間	場所
1	平成 29 年 8 月 10 日	10:00～12:00	都漁連水産会館 2 階会議室
2	平成 29 年 10 月 7 日	13:30～16:30	都漁連水産会館 2 階会議室
3	平成 30 年 3 月 9 日	11:00～14:00	本連盟研修室

③ 実践的カリキュラム検討委員会

	日にち	時間	場所
1	平成 29 年 10 月 22 日	14:30～16:30	ホテルルポール麹町
2	平成 29 年 12 月 24 日	15:30～17:30	本連盟研修室

3	平成 30 年 3 月 18 日	16:30～18:30	本連盟研修室
---	------------------	-------------	--------

3) モデル実習視察

① 武蔵野大学・西桂町

	日にち	訪問者
1	平成 29 年 8 月 8 日	事務局 2 名
2	平成 29 年 8 月 23 日	事務局 2 名
3	平成 29 年 9 月 6 日	事務局 1 名

② 川崎医療福祉大学・江田島市社会福祉協議会

	日にち	訪問者
1	平成 29 年 9 月 6 日	実習 P 委員（在田）、事務局 1 名
2	平成 29 年 9 月 16 日	実習 P 委員（中谷・中尾・岩本）、事務局 2 名

③ 聖カタリナ大学・今治市社会福祉協議会

	日にち	訪問者
1	平成 29 年 9 月 14 日・15 日	実習 P 委員（中谷・高杉・中尾）、事務局 1 名

④ 川崎医療福祉大学・今治市社会福祉協議会

	日にち	訪問者
1	平成 29 年 9 月 14 日・15 日	実習 P 委員（中谷・高杉・中尾）、事務局 1 名

⑤ 広島国際大学・今治市社会福祉協議会（関前支部）

	日にち	訪問者
1	平成 29 年 8 月 30 日・31 日	実習 P 委員（湯浅・横山）、事務局 2 名
2	平成 29 年 10 月 30 日	事務局 1 名

4) フォーカスグループインタビュー

① 実習生

	日にち	時間	出席者
1	平成 30 年 3 月 3 日	13:00～17:00	9 名 内訳) 広島国際大学 1 名 川崎医療福祉大学 6 名 四国学院大学 1 名 同志社大学 1 名

② 実習指導者

	日にち	時間	出席者
1	平成 30 年 3 月 4 日	10:00～12:00	4 名 内訳) 今治市社会福祉協議会 1 名 江田島市社会福祉協議会 1 名 琴平町社会福祉協議会 1 名 都城市社会福祉協議会 1 名

第2章

福祉人材を取り巻く現状と 今日的「ふくし」の考え方

第2章：社会福祉士を取り巻く現状と今日的「ふくし」の考え方

- 平成19年に社会福祉士及び介護福祉士法が改正（以下、「平成19年改正」という。）され、社会福祉士養成教育内容の見直された際、検討を行った社会保障審議会福祉部会では、社会福祉士養成教育のあり方、とりわけ実習教育のあり方については、とりわけ大学における実習教育に対する課題が取り上げられた。
- 平成19年改正以前の社会福祉士養成では、厚生労働省からの指定を受けて養成課程を設置する「養成施設」と、省令で定める指定科目を読み替えの範囲の名称で開講していれば教員要件や時間数等の基準が適用されていなかった大学との教育体制の差や、国家試験の合格率が大学で低い水準であることなどが議論された。
- 当時、社団法人日本社会福祉士養成校協会は、この社会福祉士養成教育内容の見直しの動きに合わせて、「今後の社会福祉士養成教育のあり方について（提案）」（平成18年6月3日）を厚生労働省に提出した。提案における見直しの論点としても、大学における社会福祉士養成教育の特徴としては、「国家資格養成に加えて幅広い教育を展開できること」「大学の独自性を活かした特色のある教育が行えること」としつつも、一方では「大学の特徴を活かしつつ適切な社会福祉士養成が行えていない例も相当数見られること」「養成にかかる基準がなく、教育内容の質が担保できていない」とする課題も挙げている。
- また実習教育については、養成施設の通信課程における実習時間が90時間と短かったため、すべての養成課程で同一の時間数とする必要があること、実習時間数を180時間以上から360時間以上に増やすこと、実習担当教員や実習指導者の資格要件を見直す必要があることを指摘した。とりわけ大学では実習や演習教育に明確な基準がないため、教員要件等の基準を大学にも適用すべきとの提案をした。
- これらの検討を経て、平成19年改正では、①カリキュラムの総時間数を1,050時間から1,200時間に増加すること、②養成施設通信課程の実習時間数を90時間から180時間に増加すること、③大学においても実習及び演習科目の内容、教員及び実習指導者の要件等教育体制に基準を設けること、④実習・演習担当教員及び実習指導者の要件にかかる講習会をもうけること、などが養成制度上位置づけられることとなった。
- 前回の見直しから約10年が経過した現在、社会福祉士を取り巻く状況はさらに大きく変わってきている。厚生労働省のプロジェクトチームが2015年9月に発表した「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 ―新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン―」（以下、「新福祉提供ビジョン」という。）は、今後の福祉改革とそれを担う福祉人材の育成・確保について、包括的かつ大胆な提言を行った。

- 新福祉提供ビジョンの提起は、①「分野を問わない全世代・全対象型の新しい地域包括支援体制の確立」、②「生産性の向上と効率的なサービス提供体制」、③「新しい包括支援体制を担う人材の育成・確保」の3つの柱から構成されており、新しい包括支援体制を担う者については、①複合的な課題に対する適切なアセスメントと、様々な支援のコーディネートや助言を行い、様々な社会資源を活用して総合的な支援プランの策定することができる人材、②福祉サービスの提供の担い手として、特定の分野に関する専門性のみならず福祉サービス全般についての一定の基本的な知見・技能を有する人材が求められるとした。
- また、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、福祉分野においても、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要性がうたわれた。これを受けて同年10月から平成29年3月まで開催された「地域における住民主体の課題解決強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」（地域力強化検討会）において検討が行われた。その検討では、ソーシャルワーカーは、①制度横断的な知識、②アセスメントの力、③支援計画の策定・評価、④関係者の連携・調整、⑤資源開発、まで行えるような人材とし、包括的な相談支援を担える人材養成に取り組み、ソーシャルワーカーの養成や配置等については、国家資格として現在の養成カリキュラムの見直しも含め検討すべきとしている。
- このように、平成19年改正以後、厚生労働省においても今後の福祉改革とそれを担う福祉人材の育成・確保について大きな転換点にある中、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（以下、「専門委員会」）において、社会福祉士養成教育内容に関する見直しについて検討されることとなった。
- 社会福祉士に求められるソーシャルワーク専門職としての役割も変化している。従来の厚生行政を中心とした生活課題を抱えた支援を要する者に対する「福祉」から、地域共生社会の実現に向けて、①複合化・複雑化した課題に対応する包括的な相談支援体制や、②地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制など、人々が暮らす生活の場である「地域」と、その生活を取り巻く様々な関わりや資源などの活用を前提とした考え方にシフトしてきている。
- さらに、専門委員会の報告書においても、「複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制が福祉のみならず、医療、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野の支援関係機関が連携し、地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制とも連動しつつ、必要な支援を包括的に

提供するとともに、既存のサービスでは対応が難しい課題等について、必要に応じて新たな社会資源を創出していく体制である」と指摘している。社会福祉士に求められる役割も、従来の「福祉」が意味するものから、より広く「ふくし」としてとらえ直す必要がある。これらのことは、社会福祉士養成教育内容の見直しを検討していく際にも留意すべき点である。

- また、専門委員会における社会福祉士養成カリキュラム等の見直しの検討過程で、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに必要となる包括的な相談支援体制及び住民主体の地域課題解決体制の構築や、その後の運営推進において中核的な役割を社会福祉士が担うこととされた。新たな社会福祉ニーズに対応するためにソーシャルワーク機能を発揮できる実践能力を身につけることが指摘されるとともに、社会福祉士に求められるソーシャルワーク専門職の機能として、以下のよう

<包括的な相談支援体制の構築に求められるソーシャルワークの機能>

- 支援が必要な個人や家族の発見
- 地域全体の課題の発見
- 相談者の社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメント
- 個人と世帯全体を取り巻く集団や地域のアセスメント
- 問題解決やニーズの充足、社会資源につなぐための仲介・調整
- 個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制・地域づくり
- 新たな社会資源の開発や施策の改善に向けた提案
- 地域アセスメント及び評価
- 地域全体の課題を解決するための業種横断的な社会資源との関係形成・地域づくり
- 情報や意識の共有化
- 団体や組織等の組織化並びに機能や役割等の調整
- 相談者の権利擁護や意思の尊重にかかる支援方法等の整備
- 人材の育成に向けた意識の醸成

<住民主体の地域課題解決体制の構築に求められるソーシャルワークの機能>

- 地域社会の一員であるということの意識化と実践化
- 地域特性、社会資源、地域住民の意識等の把握
- 福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解促進、課題の普遍化
- 地域住民のエンパワメント
- 住民主体の地域課題の解決体制の構築・運営にかかる助言・支援
- 担い手としての意識の醸成と機会の創出
- 住民主体の地域課題の解決体制を構成する地域住民と団体等との連絡・調整
- 地域住民と社会資源との関係形成

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 新たな社会資源を開発するための提案○ 包括的な相談支援体制と住民主体の地域課題解決体制との関係性や役割等に関する理解促進 |
|---|

- 本事業において実施したモデル実習は、主に中山間地域及び離島で行った。地域を基盤としたソーシャルワーク実習を展開にするにあたり、その地域の産業構造・状況、人口構造、経済活動など、人々の生活を見ていく上で不可欠となる情報を集めながら地域固有のニーズを把握し、その中で暮らす人々のニーズや生活課題を抱える人に対する支援の内容や、必要となる社会資源の活用・開発を図っていくことに結びつける必要がある。
- これからの社会福祉士に求められるソーシャルワーク専門職としての役割は、いわゆる社会福祉の制度を中心としたサービスを使った支援や、福祉施設内における入所者等に対する限定的な支援にとどまらず、地域生活課題の要因となっている様々な要素を射程に入れた支援となるよう、個人や家族への支援とともに、地域を基盤とした支援方法に関する知識や技術も獲得していくことが求められる。

第 3 章

モデル実習

第3章 モデル実習

1. モデル実習の目的と実施概要

本事業におけるモデル実習は、現任者が身につける必要がある知識・技術を明らかにし、ソーシャルワークに関する国家資格である社会福祉士の養成教育を実践的教育に強化することを目的として実施した。具体的には、社会福祉士養成にかかる「地域を基盤としたソーシャルワーク実習」のあり方に関する示唆や検討材料を得ることを目的としている。

これは、地域における包括的支援とソーシャルワークにかかる専門人材の機能強化・最大活用を促す観点から、地域のアセスメント、地域課題・ニーズの把握、地域住民や関係機関等のネットワークの構築、不足する社会資源の創出などが行えるソーシャルワーク専門職の養成の推進をねらいとした取り組みである。

モデル実習の実施概要は以下の通りである。

- (1) モデル校およびモデル実習先となる地域および社会福祉協議会を選定し、地域の実情に合わせた実習プログラムを検討する。
- (2) モデル実習を実施する地域は、首長や行政が外部からの移住や実習の受け入れ、実習を行うために必要となる関係機関・者との調整等に積極的であることや、学生が住み込める空き家等が住民や企業等の協力により活用できること、などとする。
- (3) モデル実習を担当する実習先の実習指導者は、原則として社会福祉士養成にかかる実習指導者要件を満たす者とする。さらに、当該地域における実習を行う際、支援を必要とする住民はもとより、多専門職種、民生委員・自治会長・企業・地域におけるキーパーソン等多様な人びとと学生が関わりをもてるようにする。
- (4) モデル実習では前提として、学生が「地域を知るところから」開始する。つまり、その地域の人口動態・密度、産業構造・状況、財政状況、福祉をはじめとする社会資源の状況などを知るための事前学習と「地域アセスメント」からスタートする。
- (5) 実習の終了後には、今後の地域住民の生活の充実と地域の発展、その地域に求められる社会福祉士像を考える報告会を開き、事前準備から報告会までをモニターし、今後の実習教育の教材として活用する。

2. モデル実習先・実習地域一覧

本事業のモデル実習では、「地域を基盤としたソーシャルワーク」を学ぶ相談援助実習のあり方の検討に資するデータを得るために、実習先を「社会福祉協議会」とした。

また実習の形態として、1) 導入型（大学 1 年次生対象の基礎的実習）、2) 通勤型（実習期間中は日々自宅から実習先に通う通勤型実習）、3) 滞在型（実習期間中は実習先の地域に宿泊・滞在する地域滞在型実習）の3つの形態で実施した。さらに「通勤型」は、4週間続けて集中した日程で行う集中実習と、1週間に1回程度実習を行う分散実習の2つのタイプの実習を行った。また滞在型は、市街地に立地する社会福祉協議会の実習と、離島に立地する社会福祉協議会での実習を行った。このうち、2)、3) が社会福祉士指定科目「相談援助実習」に該当する。それぞれの具体的な実習先および実習生の所属大学は以下の通りである。

1) 導入型（滞在型）（1 実習先・1 モデル）

- ① 西桂町役場・西桂町社会福祉協議会（山梨県南都留郡西桂町）

実習生所属：武蔵野大学

2) 通勤型（2 実習先、2 モデル）

- ① 今治市社会福祉協議会（愛媛県今治市）＜集中実習＞

実習生所属：聖カタリナ大学

- ② 琴平町社会福祉協議会（香川県仲多度郡琴平町）＜分散実習＞

実習生所属：四国学院大学

3) 滞在型（3 実習先、4 モデル）

- ① 今治市社会福祉協議会（愛媛県今治市）＜市街地社協＞

実習生所属：川崎医療福祉大学

- ② 今治市社会福祉協議会（愛媛県今治市）＜離島社協＞

実習生所属：広島国際大学

- ③ 江田島市社会福祉協議会（広島県江田島市）＜離島社協＞

実習生所属：川崎医療福祉大学

- ④ 都城市社会福祉協議会（宮崎県都城市）＜市街地社協＞

実習生所属：同志社大学

3. モデル実習のプログラムや実習内容

(1) 導入型 (1 実習先・1 モデル)

◆西桂町役場・西桂町社会福祉協議会 (山梨県南都留郡西桂町)

実習生所属：武蔵野大学

実習形態	滞在型・集中実習
実習日数	地域福祉推進チーム：平成 29 年 8 月 8 日～9 月 7 日 (合計 23 日間)
	地域活性化チーム：平成 29 年 8 月 8 日～8 月 29 日、9 月～11 月の 6 日間 (合計 23 日間)

①実習生の属性

学年	1 年生
実施人数	地域福祉推進チーム：12 名 地域活性化チーム：5 名

②実習指導者の属性

所属先・部署	西桂町役場・総務課
役職	主事
勤務年数	2 年

③実習を行った地域・地区の特性

人口 4,468 人 (平成 29 年 3 月) で、東京都心からはほぼ 100km 圏内にある。総面積 15.18 平方キロメートル、そのうち 75%が山林で、住宅はコンパクトな範囲に配置されており、町役場から徒歩 20 分圏内にある。

1000 年の歴史をもつ「甲州織り」、大自然から湧出する「ミネラルウォーター」があり、三ヶ峠山や桂川などの自然と歴史・文化が大切にされている。

④実習プログラム及び実習内容

<実習内容>

日程	内容	
8/8 (火)	午前	【オリエンテーション】 参加学生、町職員関係者、大学担当関係者の自己紹介 備品の整理・確認
	午後	【まち歩き】 西桂町を歩きながら、町の歴史や風土について、解説を聞く。学生は写真や動画を撮影し記録する。 また、Facebook の記事への掲載を準備すると同時に、必要に応じて関連の方に Facebook への掲載の許可をとる。(＝パフォーマンス・エスノグラフィー・ワークショップ (以下、PEW)「町を歩く」「町と出会う」)
8/9 (水)	午前	【まち歩き】 西桂町を歩きながら、町の歴史や風土について、解説を聞く。学生は写真や動画を撮影し記録する。

		また、Facebook の記事への掲載を準備すると同時に、必要に応じて関連の方に Facebook への掲載の許可をとる。(=PEW 「町を歩く」「町と出会う」)
	午後	【まち歩き】 西桂町を歩きながら、町の歴史や風土について、解説を聞く。学生は写真や動画を撮影し記録する。 また、Facebook の記事への掲載を準備すると同時に、必要に応じて関連の方に Facebook への掲載の許可をとる。(=PEW 「町を歩く」「町と出会う」)
8/10 (木)	午前	【ワークショップ (PEW) 「町を共有する」】 インプットしてきた町の姿を元に脚本を作成する。
	午後	【ワークショップ (PEW) 「町を演じる」】 インプットを元に作成した町を演じることで、自分と町を一体化させ、演じる (自分の町にしていく)
8/11 (金・祝) 山の日	午前	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏祭りでのテント出店準備
	午後	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏まつりでのテント出店準備 教員はテント出店準備の手伝いをしたのちに西桂町の観光を行う。
8/12 (土)		休 日
8/13 (日)		休 日
8/14 (月)	午前	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏祭りでのテント出店準備 「自分たちの出店準備をするグループ」と「町の手伝いをするグループ」に分かれる
	午後	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏祭りでのテント出店準備
8/15 (火)		【ふるさと夏祭り運営】 手伝い、テント出店企画の実施
8/16 (水)	午前	【ふるさと夏祭り片付け】 夏祭りの片付け
	午後	ここまでの活動の記録まとめ →写真、動画の整理 →Facebook への掲載記事作成 (各チームで記事作成)
8/17 (木)	午前	【インタビューデータの分析作業】 (学生、福祉保健課、社協) 平成 28 年に社会福祉協議会に委託して実施した高齢者調査のインタビューデータを、小見出しに分解し、付箋 1 枚に 1 つの小見出しを記入する。それをみんなでグループ分けし、データからどのようなニーズや問題を読み取ることが出来るのか、また、問題解決に向けてどのような資源開発が可能か検討する。 公共交通の話をぜひ入れてほしい。 →何がいいか。具体的にどこにいくために、何をするために、移動手段が必要なのか。
	午後	【インタビューデータの分析作業】 (学生、福祉保健課、社協) 資源開発に向けたディスカッション →地域の高齢者への確認事項を抽出
8/18 (金)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
8/19 (土)	午前	【桂川清掃活動】
	午後	休 日
8/20 (日)		休 日

8/21 (月)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
8/22 (火)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
8/23 (水)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
8/24 (木)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く
8/25 (金)	休 日	
8/26 (土)	休 日	
8/27 (日)	午前	【三ツ峠清掃登山】 色々な話題性のあるものを写真撮影し、Instagramに発信する。 縁起の良いパワースポットを紹介しながら発信する。
	午後	【三ツ峠清掃登山】 色々な話題性のあるものを写真撮影し、Instagramに発信する。 縁起の良いパワースポットを紹介しながら発信する。
8/28 (月) ~ 31(木)	午前	【アンケートデータ入力】 入力方法の説明・実施
	午後	【アンケートデータ入力】
9/1 (金)	休 日 (9/27 日分の振り替え)	
9/2 (土)	休 日	
9/3 (日)	休 日	
9/4 (月)	午前	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデアのまとめ作業・提案プレゼン作成
	午後	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデアのまとめ作業・提案プレゼン作成
9/5 (火)	午前	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデアのまとめ作業・提案プレゼン作成
	午後	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデアのまとめ作業・提案プレゼン作成
9/6 (水)	午前	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデアのまとめ作業・提案プレゼン作成
	午後	【成果発表会】 きずな未来館で成果発表
9/7 (木)	午前	【片付け】
	午後	【午後 3 時解散】

(2) 通勤型 (2 実習先、2 モデル)

◆今治市社会福祉協議会 (愛媛県今治市)

実習生所属：聖カタリナ大学

実習先	今治市社会福祉協議会 (愛媛県今治市南宝来町)
実習形態	通勤型・集中実習
実習日数	平成 29 年 8 月 15 日～9 月 15 日 (合計 24 日間)

①実習生の属性

学年	3 年生
実施人数	3 名

②実習指導者の属性

所属先・部署	地域福祉課		
役職	福祉活動専門員・主任		
勤務年数	14 年	実習指導歴	1 年

③実習を行った地域・地区の特性

実習生は、主に今治市美須賀地区を中心に地域踏査・ヒアリング・アンケート調査を実施した。美須賀地区は今治市の海陸交通の要所として発展してきた地域であり、中心市街地には商店街が広がっている。しかしながら、中心市街地の人口減少・高齢化が進んできており、シャッター通りも増えている。

実習生の調査により、特に転勤してきた子育て家庭が利用できる社会資源不足が浮き彫りになったことから、「地域の高齢者と子育て家庭が交流できる拠点づくり」を次年度に実習で行う予定である。

④実習プログラム及び実習内容

■実習プログラム

日程	実習プログラム
8/15	オリエンテーションの実施によるプログラムの確認、関係機関挨拶 実習課題の確認、支部社協事業、共同募金の仕組みと自主財源確保の理解
8/16	障がい者生活支援センター、基幹相談支援センター 成年後見、生活困窮者自立相談支援事業、生活福祉資金
8/17	福祉サービス利用援助事業 (アセスメント、支援計画作成)、手話奉仕員派遣事業 介護保険事業、在宅介護支援センター
8/18	児童館職員の講義・福祉活動専門員会への参加
8/21	福祉活動専門員から地域概況および担当業務の説明 ボランティアセンターの役割、ボランティア・市民活動の状況

8/22	生活支援コーディネーターについて
8/23	常盤地区高齢者大学への参加 学習支援事業の業務従事者に同行し、学習支援事業を運営
8/24	事業の準備補助（福祉教育研修会、いまばり地域福祉フォーラム） 福祉教育研修会への参加
8/25	児童館夏祭りへ参加、レクリエーションの実施
8/26	いまばり地域福祉フォーラムの準備・補助・参加
8/27	他職種連携研修会への参加
8/29	高齢者グループホーム、小規模多機能施設の見学・社会福祉士からの講義 地域踏査（美須賀地区の地域概況の全体把握）
8/30	発達障がい支援連絡会への参加・地域踏査（社会資源等の把握）
8/31	地域踏査・認知症在宅介護者のどい、多職種連携会議（SW・MSW・PSW・保健師・看護師）
9/1	地域踏査（子育てサロン「ママさん広場」への参加、民生委員からのヒアリング）
9/4	障がい者多機能事業所社会福祉士からの講義、施設見学、高齢者宅や子育て家庭への訪問
9/5	高齢者宅や子育て家庭への訪問、美須賀地区民生委員会への参加
9/6	高齢者宅や子育て家庭への訪問、生活福祉資金担当者からのヒアリング
9/7	高齢者宅や子育て家庭への訪問、地域住民、関係団体へのヒアリング
9/8	地域住民、関係団体からのヒアリング、美須賀地区健康づくりの集いへの参加
9/11	まとめ ①資料作成、課題の整理
9/12	②地域課題と個別課題の分析を行い、今後地域に必要なと思われる資源、計画を整理する
9/13	③実習を振り返るとともに実習のまとめを資料化する
9/14	④地域支援計画を作成する
9/14	⑤実習報告会の準備
9/15	⑥広報用資料の作成 実習成果報告

■実習内容

実習日	具体的な実習内容
1日目	関係機関挨拶、実習プログラムの確認、社会福祉協議会の説明（概要、定款、財務・会計、事業）、レクリエーション企画
2日目	社会福祉協議会の説明（障害者生活支援センター、基幹相談支援センター、生活福祉資金貸付事業、法人後見事業、心配事相談事業、生活困窮者自立支援事業）
3日目	社会福祉協議会の説明（福祉サービス利用援助事業、手話奉仕派遣員、介護サービス事業、在宅介護支援センター、ボランティアコーディネーター）
4日目	児童館訪問・夏祭りの打ち合わせ、福祉活動専門員会準備、災害ボランティアセンター運営者研修会見学、プロジェクト別協議会見学、家族介護者交流事業見学
5日目	住民座談会を想定した演習、学習支援事業の学習、福祉活動専門員、生活支援コーディネーターに関する学習
6日目	地域福祉フォーラムやサロンの説明、児童館でのレクリエーションの準備、地域福祉課ミーティングへの参加
7日目	高齢者大学へ参加、地区の説明、地域福祉部会へ同席

8 日 目	サロン活動と福祉教育研修会に参加、これまでの実習の振り返り（巡回指導）
9 日 目	児童館夏祭りに出店
10 日 目	いまばり地域福祉フォーラム準備・参加
11 日 目	いまばり地域福祉フォーラム（専門職編）準備・参加、巡回指導
12 日 目	社協が運営する高齢者施設見学、地域おこし協力隊へのヒアリング、地域アセスメントの実施
13 日 目	地域踏査、発達障がい支援連絡会へ参加
14 日 目	地域踏査の情報整理、認知症在宅介護者のつどいに参加
15 日 目	防災訓練、子育て世帯やサポーター、民生委員へのヒアリング
16 日 目	地域踏査の情報整理、就労支援や障害者雇用の説明、民生委員へのヒアリング
17 日 目	主任児童委員、婦人会会長、地域おこし協力隊へのヒアリング、今後の実習についての打ち合わせ
18 日 目	ヒアリング内容のまとめ、アンケート調査準備、発表準備
19 日 目	民生委員、自治会長、住民にアンケート調査を実施、実習責任者・実習担当者・実習担当教員と今後の実習についての打ち合わせ
20 日 目	子育て世帯に対してグループインタビューの実施
21 日 目	サロン活動に参加、アンケート調査の集計、実習報告会の資料作成
22 日 目	福祉サービス利用援助事業の同行、アンケート調査の実施、実習報告会の資料作成
23 日 目	基幹相談支援センター、就労支援事業所、障害者生活支援センターに訪問
24 日 目	実習報告会の資料作成
25 日 目	実習報告会の資料作成、他大学の実習成果報告を見学
26 日 目	実習報告会

◆琴平町社会福祉協議会（香川県仲多度郡琴平町）

実習生所属：四国学院大学

実習先	琴平町社会福祉協議会（香川県仲多度郡琴平町）
実習形態	通勤型・分散実習
実習日数	平成 29 年 11 月 1 日～12 月 26 日（合計 9 日間）

①実習生の属性

学年	4 年生
実施人数	1 名

②実習指導者の属性

所属先・部署	地域福祉グループ		
役職	リーダー		
勤務年数	15 年	実習指導歴	8 年

③実習を行った地域・地区の特性

＜琴平地区＞金毘羅さんの門前町として栄えた商売人の多い町。現在は空き家が急激に増え、町内でも最も人口減少率が高いまちであり、少子高齢化率が他地区に比べても高く、限界自治会が多い地域で自治会活動ができにくくなっている。また、商店が次々と潰れて、買い物する場所が少なくなっている。

④実習プログラム及び実習内容

■実習内容（実習記録を基に作成）

実習日	具体的な実習内容
	事前打ち合わせ
1 日目	自己紹介、「まちのキッチンもぐもぐ」（買い物支援）見学及び作業、写経クラブ・えんがわクラブの参加者と交流、日常生活自立支援事業利用者への訪問
2 日目	NPO 法人（B 型事業所）の活動に参加（利用者と小学校との交流事業）、地域探索、商店街でインタビュー
3 日目	地域探索、「まちのキッチンもぐもぐ」（買い物支援）で地域住民と交流
4 日目	地域のイベント（収穫祭）の準備・運営、地域の参加団体・関係機関と交流
5 日目	地域活動（バザー）の準備、民生委員などのボランティアと交流
6 日目	配食サービス・フードバンクの同行、生きがいクラブ参加者と交流
7 日目	「まちのキッチンもぐもぐ」（買い物支援）で地域住民と交流、病院付き添い
8 日目	「まちのキッチンもぐもぐ」（買い物支援）で地域住民と交流
9 日目	写経クラブ参加者と交流、自治会福祉懇談会に同席
	反省会

(3) 滞在型 (3 実習先、4 モデル)

◆今治市社会福祉協議会 (愛媛県今治市)

実習生所属：川崎医療福祉大学

実習先	今治市社会福祉協議会 (愛媛県今治市南宝来町)
実習形態	滞在型・市街地社協
実習日数	平成 29 年 8 月 15 日～9 月 15 日 (合計 24 日間)

①実習生の属性

学年	3 年生
実施人数	2 名

②実習指導者の属性

所属先・部署	地域福祉課		
役職	福祉活動専門員・主任		
勤務年数	14 年	実習指導歴	1 年

③実習を行った地域・地区の特性

今治市は愛媛県の北東部に位置し、人口は松山市に次ぐ県下 2 位の市である。高齢化率は 33.58% で 30 歳から 60 歳台が多く占めているが、年々高齢者人口が増加している。平成 17 年 1 月に 12 市町村の合併平野部・山間部・島嶼部からなる変化に富んだ地勢であり、海運業・繊維産業・農林業が盛んである。今回の実習では今治市の中でも「日吉地区」を中心に実習を行った。日吉地区は、市中心部に近く位置しているが過疎化 (高齢化率 39.96%) が進み独居世帯、住民同士のつながりの希薄化が問題となっている地区である。

④実習プログラム及び実習内容

■実習プログラム

日程	実習プログラム
8/15	オリエンテーションの実施によるプログラムの確認、関係機関挨拶 実習課題の確認、支部社協事業、共同募金の仕組みと自主財源確保の理解
8/16	障がい者生活支援センター、基幹相談支援センター 成年後見、生活困窮者自立相談支援事業、生活福祉資金
8/17	福祉サービス利用援助事業 (アセスメント、支援計画作成)、手話奉仕員派遣事業 介護保険事業、在宅介護支援センター
8/18	児童館職員の講義・福祉活動専門員会への参加
8/21	福祉活動専門員から地域概況および担当業務の説明 ボランティアセンターの役割、ボランティア・市民活動の状況
8/22	生活支援コーディネーターについて

8/23	常盤地区高齢者大学への参加 学習支援事業の業務従事者に同行し、学習支援事業を運営
8/24	事業の準備補助（福祉教育研修会、いまばり地域福祉フォーラム） 福祉教育研修会への参加
8/25	児童館夏祭りへ参加、レクリエーションの実施
8/26	いまばり地域福祉フォーラムの準備・補助・参加
8/27	他職種連携研修会への参加
8/29	高齢者グループホーム、小規模多機能施設の見学・社会福祉士からの講義 地域踏査（美須賀地区の地域概況の全体把握）
8/30	発達障がい支援連絡会への参加・地域踏査（社会資源等の把握）
8/31	地域踏査・認知症在宅介護者のぶどい、多職種連携会議（SW・MSW・PSW・保健師・看護師）
9/1	地域踏査（子育てサロン「ママさん広場」への参加、民生委員からのヒアリング）
9/4	障がい者多機能事業所社会福祉士からの講義、施設見学、高齢者宅や子育て家庭への訪問
9/5	高齢者宅や子育て家庭への訪問、美須賀地区民生委員会への参加
9/6	高齢者宅や子育て家庭への訪問、生活福祉資金担当者からのヒアリング
9/7	高齢者宅や子育て家庭への訪問、地域住民、関係団体へのヒアリング
9/8	地域住民、関係団体からのヒアリング、美須賀地区健康づくりの集いへの参加
9/11	まとめ ①資料作成、課題の整理
9/12	②地域課題と個別課題の分析を行い、今後地域に必要なと思われる資源、計画を整理する
9/13	③実習を振り返るとともに実習のまとめを資料化する
9/14	④地域支援計画を作成する
9/14	⑤実習報告会の準備
9/15	⑥広報用資料の作成 実習成果報告

■実習内容

実習日	具体的な実習内容
	事前打ち合わせ
1日目	自己紹介、オリエンテーション（実習計画書の確認） 社会福祉協議会の説明（概要、定款、財源、地域の社会資源）
2日目	社会福祉協議会の事業説明（障害者生活支援センター、当事者活動支援事業、相談支援事業、生活福祉資金貸付事業、心配事相談所、生活困窮者自立支援事業） 公民館長より日吉地区の概要説明
3日目	社会福祉協議会の事業説明（福祉利用援助事業、成年後見制度、手話通訳等派遣事業、身体障害者奉仕員養成講座、介護サービス事業、在宅介護支援センター事業、ボランティアコーディネーター事業）
4日目	児童館職員と夏祭りのレクリエーションの検討 日吉地区の健康教室への参加（体操） 小地域ケア推進プロジェクト協議に参加。 社会福祉協議会の事業説明（防災、災害支援、在宅介護者の集い）
5日目	児童館職員と夏祭りのレクリエーションの企画 社協職員と KJ 法で住民主体を考える。

	社会福祉協議会の事業説明（学習等支援事業、地域福祉コーディネーターの役割、生活支援コーディネーターの役割） 消防団長より消防団活動の説明
6 日 目	高齢者地域サロンでのレクリエーションの検討。 地域住民インタビュー（老人会長、校区社会福祉協議会）
7 日 目	専門職インタビュー（薬剤師）→地域の社会資源 高齢者地域サロンで考えたレクリエーションの実践・反省 日吉地区団体連絡協議会の理事会出席
8 日 目	児童館夏祭り準備 地域住民インタビューの内容の整理・ニーズを考える 座談会への参加（福祉教育）
9 日 目	地域福祉フォーラムの準備 児童館レクリエーション実施・反省
10 日 目	地域福祉フォーラムの準備 講話
11 日 目	他職種連携研修会の準備・参加
12 日 目	社協の事業についてまとめ（座学のまとめ） 子育てに関する座談会に参加 地域福祉課ミーティングの参加
13 日 目	地域住民インタビューの内容の整理・ニーズを考える 地域住民座談会での発表準備 生活コーディネーター定例会参加 地域住民座談会への参加
14 日 目	児童館利用の家族へのインタビュー ボランティアへのインタビュー
15 日 目	「みかん学級」の説明とアセスメント項目の検討→個別ケースの訪問（アセスメント） 整理 講話 地域住民座談会への参加・司会、振り返り
16 日 目	座談会・地域住民インタビューから日吉地区の課題を考える 協議体設立に向けた生活支援コーディネーター会議参加
17 日 目	座談会・地域住民インタビューから日吉地区の課題を考える 「多機能事業所ばどる」の見学・説明 地域のニーズ解決のプラン作成
18 日 目	ふれあい茶屋（住民）の見学 公民館、児童館、校区社協へ自分たちが行うサロン企画の打ち合わせ 市役所見学
19 日 目	個別ケースの訪問、アセスメントの整理 「枝堀児童館」へ訪問 民生委員へのインタビュー、民生委員定例会へ参加
23 日 目	社協職員からの今までの実習のスーパービジョン 大学教員の巡回での振り返りとスーパービジョン
21 日 目	実習成果報告会資料の作成 自分たちが行うサロン実施・反省
22 日 目	実習報告会準備（報告スライド）、ふれあい茶屋へ訪問、個別ケースの訪問
23 日 目	実習成果報告会資料の作成 地域住民、児童館長、校区社協会長、民生委員の前で実習成果報告会のプレ発表
24 日 目	実習報告会準備（報告スライド）

◆今治市社会福祉協議会（愛媛県今治市）

実習生所属：広島国際大学

実習先	今治市社会福祉協議会関前支部（愛媛県今治市関前岡村）
実習形態	滞在型・離島杜協
実習日数	平成 29 年 8 月 21 日～9 月 24 日（合計 24 日間）

①実習生の属性

学年	3 年生
実施人数	3 名

②実習指導者の属性

所属先・部署	社会福祉法人 今治市社会福祉協議会		
役職	地域福祉課長		
勤務年数	11 年	実習指導歴	22 年

③実習を行った地域・地区の特性

今治市関前地区は、今治港より、北へ海上 20 kmを隔てた芸予諸島の中央に位置し、岡村島、小大下島、大下島の 3 島からなる。広島県の島嶼部と接する県境の離島である。今治港から市営フェリー及び快速船（1 日 8 往復）で 60 分、隣の島々（広島県呉市豊町・豊浜町）とは、平成 10 年 10 月に安芸灘オレンジラインの開通により橋で結ばれ、平成 20 年 11 月には安芸灘とびしま海道全通により本州と陸続きとなった。主要産業は、みかん栽培と漁業であり関前はかんきつ類に適した地層で、「まるせきみかん」として知られている。周辺の海は好漁場で、「タイ・サワラ・タコ」漁が行われている。関前地区人口は平成 29 年 3 月末で、433 人で高齢化率 72.1%であり、急速な速度で超高齢化が進んでいる。

④実習プログラム及び実習内容

■実習プログラム

日程	実習プログラム
8/21	オリエンテーションの実施によるプログラムの確認、関係機関挨拶 実習課題の確認、支部杜協事業、共同募金の仕組みと自主財源確保の理解
8/22	通所介護事業の体験による初期的な関わり、コミュニケーションの取り方を観察 通所介護事業におけるエンパワメントの実践
8/24	杜協本部（地域福祉課）にて、法人規程・定款、事業説明から組織を理解する 福祉教育研修会の参加から専門員活動を理解する
8/25	常設型サロンきないや素麺流しとふれあい人形劇の参加から、きないやの現状把握と住民交流を図る
8/26	いまばり地域福祉フォーラムの準備、補助
8/28	地域踏査による社会資源の把握、小地域在宅介護者のつどいにて在宅介護者にインタビュー

	ユーの実施
8/29	高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）機能の説明 生活支援コーディネーターの役割理解と協議体の開催
8/30	関前うたごえサロンへ参加・インタビューの実施、小学校行事への参加
8/31	スーパービジョンと相談事業の理解 認知症在宅介護者のつどい（他職種連携会議、SW・MSW・PSW・保健師・看護師）
9/1	地域避難訓練への参加による住民主体活動の実際 配食サービスへ同行、体験、利用者インタビューの実施
9/4	アポイントの実施による調整機能の実際 地域踏査による地域課題の把握（保健師・みかん学級・学校・郵便局・マーケット等）
9/5	全体事業（3つのプロジェクト）と福祉懇談会の説明 宮浦地区福祉懇談会による地域課題の把握
9/6	保健師事業による個別相談での生活課題の把握（小大下訪問） 地域ケア会議への出席によるチームアプローチの実際（医師・保健師・行政・SW 会議）
9/7	個別相談面接 ①事例等を用いて記入方法等説明する
9/8	②初期訪問・面接の理解と体験 ③アセスメントとスクリーニングの理解と実践
9/12	個人情報保護法に基づく情報の扱い方、文書の種類や記入管理方法説明 通所介護事業での事例紹介、利用者理解とレクリエーションの実施
9/13	個別相談面接 ①サービス担当者会、ネットワーク連絡会議の開催と運営に関する理解と体験 （記録や事例紹介、ロールプレイ）
9/14	②社会資源を活用した個別支援計画の作成（目標設定）
9/15	スーパービジョンによる SW の一般枠組みでの解釈 専門員会への参加、見学によるピアスーパービジョンの実際
9/16	関前塾の準備、理解度確認 関前塾の実施による地域課題に対する専門員活動の実際
9/19	まとめ ①資料作成、課題の整理
9/20	②地域課題と個別課題の分析を行い、今後地域に必要なと思われる資源、計画を整理する ③実習を振り返るとともに実習のまとめを資料化する
9/21	④地域支援計画を作成する ⑤職員内部報告会の実施 ⑥広報用資料の作成
9/23	地域の秋祭にて住民と当事者交流、地域コミュニティと伝統文化の理解、体験

■実習内容（実習記録を基に作成）

実習日	具体的な実習内容
	事前打ち合わせ
1 日目	自己紹介、オリエンテーション（実習プログラムの確認、生活に関するアドバイス）、 関前支部の組織体制・業務の理解、高齢者生活福祉センターの見学
2 日目	デイサービスの体験①（利用者送迎への同行、利用者とのコミュニケーション、入 浴介助の見学、レクリエーション・体操への参加）
3 日目	【今治市社協本部】今治市社協の事業計画・予算の理解、福祉教育研修会への参加
4 日目	常設型サロン「きないや」の「そうめん流し」への参加（準備・交流）
5 日目	【今治市社協本部】「いまばり地域福祉フォーラム」への参加（準備・聴講）

6 日 目	広報の理解、「小地域在宅介護者のつどい」への参加
7 日 目	デイサービスの体験②（利用者送迎への同行、利用者とのコミュニケーション、入浴介助の見学、レクリエーションへの参加）
8 日 目	地域アセスメントの実施①（統計資料の分析）、「うたごえサロン」への参加、岡村小学校の環境整備活動への参加
9 日 目	【今治市社協本部】「認知症在宅介護者のつどい」への参加（準備・聴講）
10 日 目	地域アセスメントの実施②（関係機関・団体への聞き取り調査、常設型サロン「きないや」の利用者への聞き取り調査）
11 日 目	デイサービスの体験③（利用者送迎への同行、利用者とのコミュニケーション）、地域アセスメントの実施③（関係機関・団体への聞き取り調査、デイサービス利用者への聞き取り調査）および情報整理
12 日 目	「福祉懇談会」への参加
13 日 目	多職種連携の理解（保健師事業の理解、理学療法士による「からだの相談会」への参加）、地域アセスメントの実施④（小大下島における地域踏査）
14 日 目	個別アセスメントの実施①（個別相談面接）および情報整理
15 日 目	個別アセスメントの実施②（個別相談面接）、配食サービスへの同行、地域ケア会議への参加
16 日 目	デイサービスの体験④（利用者送迎への同行、利用者とのコミュニケーション、レクリエーションの企画・実施）
17 日 目	「みかん学級」（料理・交流）への参加（準備・交流）、個別アセスメントの実施③（個別相談面接）
18 日 目	個別アセスメントの実施④（個別相談面接）および情報整理
19 日 目	【今治市社協本部】他大学の実習報告会への参加、地域福祉課の「専門員会」への参加
20 日 目	生活支援体制整備事業および生活支援コーディネーターの理解、協議体への参加
21 日 目	社協職員向け実習報告会の準備（資料作成）
22 日 目	地域行事（秋祭り）準備への参加①、広報記事（実習での学び）の作成①、社協職員向け実習報告会の実施
23 日 目	地域行事（秋祭り）準備への参加②、広報記事（実習での学び）の作成②
24 日 目	地域行事（秋祭り）への参加③
	住民向け実習報告会の実施（2017 年 10 月 30 日）

◆江田島市社会福祉協議会（広島県江田島市）

実習生所属：川崎医療福祉大学

実習先	江田島市社会福祉協議会（広島県江田島市能美町）
実習形態	滞在型・離島社協
実習日数	平成 29 年 8 月 17 日～9 月 16 日（合計 24 日間）

①実習生の属性

学年	3 年生
実施人数	4 名

②実習指導者の属性

所属先・部署	地域福祉課		
役職	主任主事		
勤務年数	6 年	実習指導歴	4 年

③実習を行った地域・地区の特性

江田島市は、広島県で瀬戸内海にある島を市域とする江田島・能美・沖美・大柿の 4 地区で構成される。高齢化率は 42.76%で年々増加している。産業はカキ養殖が盛んで、観光としては戦前より日本海軍の拠点となっていたことから現在も海上自衛隊の施設が数多く存在する。今回の実習では江田島市の中でも「中町地区」を中心に実習を行った。中町地区は高齢率 39.4%であるがサロンや夏祭りなど地域の活動が活発的である。しかし後継者問題などの問題も抱える地域である。

④実習プログラム及び実習内容

■実習プログラム

日程	実習プログラム
8/17	接遇研修・オリエンテーション（江田島市社協の概要・地区視察他）
8/18	通所介護事業・訪問介護・自立支援センター・障害者生活支援センター事業
8/21	
8/22	
8/23	居宅介護支援事業（説明・対象者同行訪問・アセスメント・個別支援計画の作成）
8/24	居宅介護支援事業（対象者同行訪問・アセスメント・個別支援計画の作成）
8/25	地域包括支援センターの業務を学ぶ（事業の概要説明・対象者同行訪問・介護予防教室・認知症対策事業他）
8/28	生活困窮者支援事業を学ぶ（事業の概要説明・支援会議同行他） 就労支援を学ぶ（無料職業紹介所）

8/29	権利擁護事業（かけはし・成年後見等）を学ぶ（事業の概要説明・対象者訪問他） 地域密着型サービスを学ぶ（24時間定期巡回事業） 社会福祉法人の地域貢献を学ぶ
8/30	他職種の相談支援業務を学ぶ（インタビュー方式） （島の病院おおたに MSW, 老健あすなろ SW, 吉田病院 PSW 他）
8/31	地域包括ケアシステムを学ぶ 生活支援体制整備事業及び地域福祉事業を学ぶ（概要説明）／中町まちづくり協議会立ち上げ委員会参加
9/1	江田島市買い物支援事業「GO!GO!えたじマート」を学ぶ（事業説明・現地見学等） えたじま見守り支援ネットワーク事業を学ぶ（事業概要説明・訪問等）
9/4	更生保護事業を学ぶ（サポートセンター保護司研修「発達障害児の自立と社会復帰」） しおかぜネット（住民参加型福祉サービス）を学ぶ（事業概要説明・訪問等）
9/5	被災者生活サポートボラネットを学ぶ 中町地区 地域アセスメント（現地踏査）
9/6	地域組織の役割を学ぶ（中町自治会長・中町民生委員代表へインタビュー）
9/7	ふれあいいきいきサロンを学ぶ（常設サロン/笑福亭） 中町宮山上地区（単位自治会）について学ぶ（単位自治会長・地域組織役員等）
9/8	中町宮山上地区（単位自治会）について学ぶ（単位自治会長・地域組織役員等） 居宅介護支援事業（前回の個別支援計画の見直し、再策定）
9/9	地域福祉マップ作り（中町地区の福祉課題・社会資源の整理）
9/11	江田島市買い物支援事業「GO!GO!えたじマート」を学ぶ（事業説明・現地見学等） 地域福祉マップ作り（中町地区の福祉課題・社会資源の整理）
9/12	中町宮山上地区「スマイルサロン宮山」参加 共同募金ボランティア
9/13	中町地区の地域福祉計画を策定（地域包括ケア・地域共生社会前提） 民生委員の活動を学ぶ（能美地区定例研修会に参加／中町支部会と意見交換）
9/14	中町地区の地域福祉計画を策定（地域包括ケア・地域共生社会前提）
9/15	実習まとめ
9/16	実習報告会（10周年記念行事含む）

■実習内容（実習記録を基に作成）

実習日	具体的な実習内容
	事前打ち合わせ
1日目	自己紹介、オリエンテーション（各事業所へ挨拶） 福祉職員としてのマナー研修 社会福祉協議会の説明（概要、組織）、事前学習の報告・確認 江田島市内の視察（地理、風土、文化、アクセス、関係機関、生活圏域）
2日目	事業所見学・説明（通所介護、訪問介護）
3日目	事業所見学・説明（障害者生活支援センター、就労移行支援、生活介護）
4日目	事業所見学・説明（福祉サービス事業所） 自立支援センター職員の訪問同行
5日目	事業所見学・説明（居宅介護支援事業所） 個別ケース選定（ケースの拝読）
6日目	個別ケースのアセスメント訪問 事業所見学・説明（福祉用具貸与事業） 個別ケースのアセスメントの整理

7 日 目	事業所見学・説明（地域包括支援センター） 中町地区の介護予防教室への参加 個別ケースのアセスメント（再訪問） 地区ふれあいサロンへの参加
8 日 目	生活困窮者自立支援事業の概要・事業説明、訪問
9 日 目	権利擁護事業の概要・事業説明、成年後見制度利用者宅を訪問 社会福祉法人の概要・事業説明
10 日 目	医療機関 MSW・PSW インタビュー 老人保健施設（ワーカー）へインタビュー 事業所見学・説明（小規模多機能型居宅介護事業所）
11 日 目	地域包括ケアシステムの講話（市保健師） 中町まちづくり協議会立ち上げ説明会参加
12 日 目	江田島市買い物支援事業の説明、視察 「えだしま見守り支援ネットワーク事業」の説明→利用者宅訪問
13 日 目	更生保護についての講話（保護司） 保護司定例会参加（発達障害者支援について） 「しおかぜネット事業」の説明→利用者宅訪問
14 日 目	地域福祉マップについての説明（CSW） 中町地区の地域踏査を実施
15 日 目	中町地区自治会長へのインタビュー 老人会会長へのインタビュー 女性会会長インタビュー
16 日 目	「笑福亭サロン」へ参加、地域住民へのインタビュー 宮山上自治会長へのインタビュー
17 日 目	民生委員と地域踏査の実施 地域マップの作成 個別ケースの支援計画書作成
18 日 目	実習報告会の準備（地域福祉マップ、ムービー、報告スライド）
19 日 目	秋月地区買物支援へ同行 秋月地区自治会長へのインタビュー 公民館の説明・見学
20 日 目	実習報告会の準備（地域福祉マップ、ムービー、報告スライド） 「スマイルサロン宮山」へ参加 赤い羽根共同募金の説明→マツダスタジアムの赤い羽根共同募金活動に参加
21 日 目	実習報告会の準備（地域福祉マップ、ムービー、報告スライド） 民生委員へインタビュー
22 日 目	実習報告会の準備（地域福祉マップ、ムービー、報告スライド）
23 日 目	実習報告会の準備（地域福祉マップ、ムービー、報告スライド）
24 日 目	実習報告会 10 周年記念行事への参加

◆都城市社会福祉協議会（宮崎県都城市）

実習生所属：同志社大学

実習先	都城市社会福祉協議会（宮崎県都城市松元町）
実習形態	滞在型・市街地社協
実習日数	平成 29 年 8 月 28 日～9 月 8 日（合計 10 日間）

①実習生の属性

学年	4 年生
実施人数	1 名

②実習指導者の属性

所属先・部署	地域福祉課		
役職	ボランティアセンター所長		
勤務年数	7 年	実習指導歴	1 年

③実習を行った地域・地区の特性

宮崎県都城市は南九州の広域交流拠点都市をめざし、平成 18 年 1 月 1 日、都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の一市四町が合併し新・都城市となった。人口 166,339 人、78,661 世帯、高齢化率 30.03%（平成 30 年 2 月 1 日現在）。

畜産王国として肉用牛、豚、ブロイラー（鶏）の産出額が全国 1 位であり、霧島酒造が製造する芋焼酎「黒霧島」が出荷量日本一を誇り、肉と焼酎に特化したふるさと納税の返礼品が人気を呼び、平成 27・28 年度の 2 年連続で「ふるさと納税日本一」の実績をあげている。

④実習プログラム及び実習内容

■実習プログラム

日程	実習プログラム
8/28	相談支援係事業レクチャー
8/29	志和池地区社協インタビュー・みやこんジョブセミナー
8/30	西岳地区社協インタビュー・地区社協連協サロンボランティア研修（高城）
8/31	祝吉地区援助員のつどい・沖水地区地域ケア会議・振り返り学習
9/1	地区社協事業レクチャー・生活支援コーディネーター・施設等連絡会・生活おたすけ・ファミサポレクチャー・生活福祉資金事業レクチャー
9/4	被災地ボランティア
9/5	生活困窮者自立支援事業ヒアリング
9/6	中郷地区社協インタビュー

9/7	庄内地区民児協定例会
9/8	オレンジカフェみやこんじょ・実習まとめ報告プレゼンテーション

■実習内容（実習記録を基に作成）

実習日	具体的な実習内容
1日目	地域福祉課や事業（日常生活自立支援事業、相談支援事業、生活困窮者自立支援事業）に関するレクチャーを受ける
2日目	志和池地区相談会でインタビューの実施、地区担当者定例会参加、ボランティア福祉教育センターの事業についてレクチャーを受ける
3日目	西岳地区社協でインタビューの実施、いきいきサロンボランティア研修会に参加
4日目	祝吉地区生活おたすけサービスの説明会及び沖水地区地域ケア会議に参加、点字図書館についてレクチャーを受ける
5日目	事業（生活福祉資金貸付制度、生活おたすけサービス、生活支援コーディネーター、社会福祉法人等連絡会、認知症地域サポート講座、ファミリーサポートセンター）についてレクチャーを受ける。市役所福祉課を訪問し、地域福祉計画についてレクチャーを受ける。
6日目	被災地（福岡県朝倉市）で復旧ボランティア活動に参加
7日目	生活困窮者自立支援事業の担当者に対してヒアリングを実施。西岳ふれあい文化祭実行委員会の準備
8日目	妻ヶ丘地区上東オレンジカフェで公民館長にインタビューの実施、認知症サポート整備推進委員会に参加
9日目	庄内地区民生児童委員協議会定例会に参加、社協支所を訪問し担当事例についてヒアリングを実施
10日目	オレンジカフェに参加、地区社協担当職員にヒアリングを実施、最終報告の作成

4. モデル実習の評価

(1) 導入型実習の評価

【実習のプロセスと成果】

①オリエンテーション、チーム・ビルディング（最初のグループの立ち上げ）

<教育上の工夫>

- ・グループでの取り組みを行うことの意味は、後段を参照。
- ・チーム及びプロジェクトのミッションの説明、メンバーの自己紹介、チームメンバーの決定、リーダーの選出、目的・覚悟の共有を行った。
- ・「方向性に迷ったり、作成に行き詰っても、新しいアイデアを検討したり、新しい視点から考えたりしながら、自分たちの力、チームの力を信じて、諦めずに前に進みましょう。担当教員はみなさんの力やチームの力が高まるようにサポートします」
- ・事前学習として、西桂町を知るための共同作業を実施した。

<成果>

- ・チームのメンバーとの顔合わせと自己紹介を行うことで、メンバー間の信頼関係構築に向けた一歩を踏み出すことができた。
- ・西桂町を知ることをチームで能動的に行うこと、教員の関わりの姿勢を示すことによって、現地での能動的な活動に向けた準備ができた。

②地域を共感的に理解する

<教育上の工夫>

- ・パフォーマンス・エスノグラフィー・ワークショップ（歩く・聞く・知る＝情報収集、描く＝脚本づくり、演じる＝自分のことにする）の実施
- ・「ふるさと夏祭り」にてテント企画の出店
- ・「桂川清掃活動」への参加
- ・「三ツ峠清掃登山」への参加

<成果>

- ・地域を共感的に理解することやその姿勢を示すこと（活動を行うこと）が、地域住民との信頼関係の構築に貢献することを体験的に理解することができた。
- ・地域の文化や自然から、地域住民の価値観や住民同士の関係性を理解することができた。
- ・地域住民との出会いの機会となり、以降の生活や活動を支えてくれる関係づくり、活用可能な地域の社会資源の獲得とその学びにつながった。

③地域で何が起きているかを知る、そのための技術・方法を学び、実践する

<教育上の工夫>

- ・事前に社会福祉協議会によって行われていたインタビューによるテキストデータの分析（仮説設定）
- ・準備として、前年度に社会福祉協議会が行った一人暮らし・高齢夫婦世帯へのインタビュー調

査のテキストデータを提供していただいた。最初に、グループごとに担当地域を決めた。次に、担当地域のテキストデータを確認し、その意味するところを見出しにしてふせん1枚に1つずつ書き出す作業を行った。書き出したふせんは、グループ（6人組）で模造紙1枚に説明しながら貼り出し、グループ化、再びグループに見出しをつけていった。これらの作業は、「地域で何が起きているか」をテーマとして行った。ふせんの貼り出し・グループ化の作業後、グループで「地域で何が起きているか」についてディスカッションをして、仮説を紡ぎ出した。この仮説から、「地域の一人暮らし・高齢夫婦世帯への訪問」の際のインタビュー・ガイドを作成した。

- ・地域の団体や一人暮らし・高齢夫婦世帯への訪問（仮説に関係する情報の収集）

テキストデータの分析によって作成されたインタビュー・ガイドを持って、一人暮らし・高齢夫婦世帯への訪問を行った。訪問先の情報は、町役場福祉保健課との協働により提供を受け、学生は2人組で担当地域の一人暮らし・高齢夫婦世帯への訪問インタビューを担当した。

- ・全町を対象としたアンケート（標本調査）の分析（仮説設定）

地域福祉計画策定に向けたアンケートデータのPCでの入力を担当した。入力方法については、担当の教員から説明した。これらのデータから、単純集計を行った。

<成果>

- ・テキストデータの分析方法およびその結果から「地域で何が起きているか」の仮説を立てる方法を体験的に学び、身につけることができた。
- ・アンケートの処理について、体験的に理解した。
- ・訪問インタビューでは、訪問時の声のかけ方の作法や話を聞く時の基本的なコミュニケーションのあり方を、学び、考察し、実践することができた。失敗もあったが、その都度「どのようにかかわり、声をかければうまく話を聴かせていただくことができるか」を考え、実践するという経験ができた。能動的に、自らの実践を改善していく取り組みができた。
- ・地域のデータを収集する手法を量的・質的両方法によって取り組む経験を得た。また、そのデータから「地域で何が起きているのか」を考察する取り組みから、地域レベルでのアセスメントの学びの機会を得た。

④地域レベルでの計画を立てて、提案する

<教育上の工夫>

- ・地域の課題解決に向けた計画（提案）づくり及び最終報告会での発表

③で取り組んだ情報収集及びアセスメントを根拠に、西桂町を誰もがよりよく暮らせる場所にしていくためには何が必要か検討し、計画（提案）を作成した。最終報告会では、町民の皆さんに向けて、より良い地域づくりに向けた地域課題の解決の計画（提案）を発表した。

- ・最終報告会の企画・運営・実施

最終報告会の会場と日程のみはプログラム開始前に決定し、学生には企画・運営・実施を担当するようオリエンテーション時に伝達した。学生には、当日の発表内容や会場の準備、進行のみならず、特に、参加者をどのように集めるか、学生間で具体的な方法を話し合い、滞在期間を通して実践するよう伝えた。

<成果>

- ・能動的なアクションの実施

最終報告会当日の参加者を得るため、学生たちは創意工夫を持って、能動的に活動することができた。その過程では、滞在期間で得た社会資源を活用し、チラシの作成・配布、町の民生委員の方々や自治会の方々に向けた案内を出していただくようお願いをしたり、お世話になった方々へのお声かけをしたり、訪問インタビューに協力していただいた対象者の方に繰り返しお誘いに伺ったりなど、精力的に取り組んだ。その結果、50名を超える町民が最終報告会に参加していただくことができた。このことは、単に「発表会に来てもらった」ということではなく、地域住民との信頼関係の構築、地域住民のより良い地域づくりに向けた課題解決への参加促進・エンパワメントの成果と捉えられるのではないかな。

- ・地域イベントの企画・運営・実施の方法を学ぶことができた。

【グループで取り組むことの意味】

①チーム・ビルディングの経験

はじめて会った他学科の学生や同じ学科でも取り立てて親しくはなかった学生と、出会いから1ヶ月間のプログラムと共同生活から、チームメンバー間の信頼関係を深めた。この間、1軒の空き家での共同生活の中では、多くのトラブルもあった。これらのトラブルを、チームの力で解決するプロセスが、チーム・ビルディングに貢献した。

②グループでの共同生活およびプログラムへの取り組みを通した問題解決経験及び多様性の尊重・受容

- ・合意形成プロセスの経験

さまざまな価値のぶつかり合いから、問題解決に向けた方法を決定・実施する経験をした。結果的に失敗しても、再びチームで合意形成に向けた取り組みを行い、問題解決に取り組んだ。

- ・多様性の尊重や受容

他者の価値観と自己の価値観とのぶつかり合い、その調整の繰り返しから、多様性の尊重や受容を経験的に学ぶ機会となった。

③地域での活動における多職種協働等の経験

- ・様々な専門性、特技・趣味を持った他者との連携・協働の体験

本取り組みには、ソーシャルワーカーを目指す学生とともに、日本文学、環境システム、法学、人間科学を学ぶ学生、留学生が参加した。本プログラムにおける困難や問題の解決、ミッションの達成においては、メンバーそれぞれが大学での学びに基づいた知識や技術を活用して発揮し合うとともに、個人の特技や趣味が大いに発揮された。このプロセスは、いわゆる多職種協働やネットワーキング、エンパワメントの取り組みそのものであった。

【ソーシャルワーク機能とのつながり】

①「包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能」に関連する本導入型実習の成果

はじめに、テキストデータの分析、訪問インタビューの実施、量的データの単純集計を根拠に地域で何が起きているかを理解し、誰もがより良く暮らせる地域にするための課題に気づいてい

くプロセスは、「地域全体で解決が求められている課題の発見」「地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメント及び評価」の機能について、学びの成果が得られたと考えられる。また、これらのデータ等を根拠として、最終報告会で発表する提案づくりは、「必要なサービスや社会資源が存在しない又は機能しない場合における新たな社会資源の開発や施策の改善の提案」の機能の学びの成果が得られたと考えられる。

②「住民主体の地域課題解決体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能」に関連する本プログラムの成果

滞在期間のはじめには、地域を歩いて、また、出会えた町民から話を聞いて地域を知り、その内容を脚本に描き、自分たちのこととして演じる「パフォーマンス・エスノグラフィー・ワークショップ」を実施した。また、町の人たちが大切にしている「ふるさと夏祭り」や「桂川」「三ッ峠」の清掃活動を通して、地域の文化や価値観を自らのものとして理解していくプログラムに取り組んだ。これらは、「ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということの意識化と実践化」「地域特性、社会資源、地域住民の意識等の把握」の学びの成果が得られたと考えられる。このように地域の一員として地域の課題を自らのこととして共有したことに基づいて、地域課題の解決に向けた提案を町民向けに実施したことは、「個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化」「見守りの仕組みや新たな社会資源をつくるための提案」の学びにつながったと考えられる。

この提案を行う最終報告会には約 50 人の町民の参加が得られた。このような参加が得られたのは、町民との信頼関係の構築や町民の参加の促進に向けた学生たちの働きかけがあった。それまで地域の課題に無関心であった町民も、学生の働きかけによって、最終報告会に参加したことは、それまで地域の課題を共有していなかったことや目を向けていなかったことによって発揮されていなかった町民のパワーが、学生の働きかけによって顕在化したと解釈することができる。このことから、「地域住民のエンパワメント(住民が自身の強みや力に気づき、発揮することへの支援)」の学びが得られたと考えられる。

【1年生で実施することの意味（のちの学びや実習にどうつながっていくのか）】

この時点での実習では、町民から具体的な訴えのあった困難や相談への対応は想定しておらず、メゾ・マクロレベルでの情報収集・アセスメント・プランニングの学びを中心としている。このことから、本取り組みは調査の実施に近い形での問題解決へのアプローチと理解することができる。これを通して、1年生は導入として、ソーシャルワークにおけるメゾ・マクロレベルでの視点やかかわりを学ぶことができる。

相談援助実習（180 時間）に取り組むにあたり、どの実習先においても基本的な理解が必要な「地域で何が起きているのか」に関する情報収集およびアセスメントを行うための手法をいくつか習得できる。この導入があることによって、実習に取り組む前に、体験的にメゾ・マクロレベルでの情報収集およびアセスメントの方法を理解することができるため、本実習では地域のアセスメントを学生自身が主体的に行うことが期待できる。

1 年次の夏の取り組みであることから、後期の授業では、実際の地域の場面を想像しやすい状況で授業に参加できるため、理解が促進される。特に、地域レベルでの情報収集やアセスメント、多職種協働については、口頭の説明だけではイメージしにくいと指摘されることがあり、講義の

みでの教育に難しさを感じる。本プログラムに参加することは、1年生後期以降の学びを具体的なイメージを伴ったものとして、深めて理解することにつながったと考えられる。

（２）通勤型実習および滞在型実習の評価（その１）

①実習生のコンピテンシーの変化に関する調査報告

【目的】

本調査においては、社会福祉協議会で「通勤型実習」と「地域滞在型実習」を行った実習生について、どのようなソーシャルワークにおける知識・価値・技術を習得したかに比較し、その結果を考察することで、新しい社会福祉養成に求められる実習のあり方について提言を行うことを目的とする。

【対象者】

「通勤型実習生」3名（A大学3名）、「地域滞在型実習」5名（B大学2名、C大学3名）

【項目】

- ・ 基本的・社会的能力
- ・ 実習準備態勢
- ・ 実習計画並びに実習計画の実行
- ・ ソーシャルワークコンピテンシー
- ・ ソーシャルワーク実践プロセス
- ・ 地域へ働きかける能力
- ・ 書く・話す・聞く・観察する技法

【評価・測定方法】

実習事前と事後の調査

【結果・考察】

「通勤型実習」を行った学生へのコンピテンシーアセスメントの結果

- ・ 通勤型実習を行った学生は出身市町村の社会福祉協議会での実習であり、社会福祉協議会とのつながりを実習前から持っている学生で、出来ている認識であったが初日のオリエンテーションで準備不足を実感し「実習準備態勢」が低い数値からスタートした。実習初日の不安度は、実習の準備状況に関わらず高いものであった。
- ・ 「基本的・社会的能力」に関する数値は、実習初日と実習終了後でそれほど変化がなく、1名は低下がみられる。3人とも実習以前からボランティア活動に積極的で、実習先である社会福祉協議会でも活動しており、自分は「出来る」と思い込んでいたが、地域住民への接し方（礼儀・身なり・話し方）の難しさを知り「出来ないこと」への気づきがあったことで、自己覚知が進んだことにつながった。
- ・ 「地域へ働きかける能力」の向上を3人の実習生とも実感しておりソーシャルワーク実習での「地域アセスメント」で地域のニーズや社会資源の把握が進んだことが原因と推察される。

「地域滞在型実習」を行った学生へのコンピテンシーアセスメントの結果

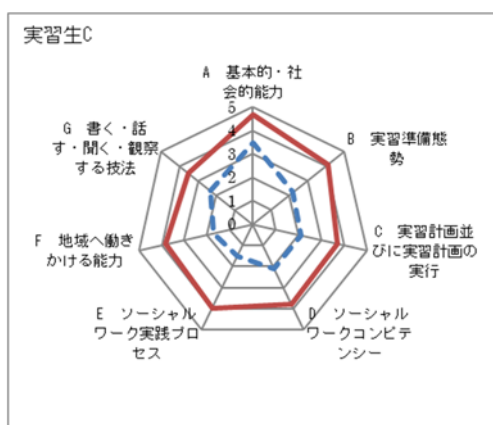
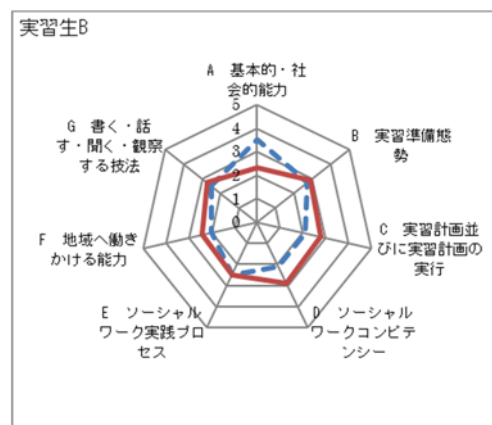
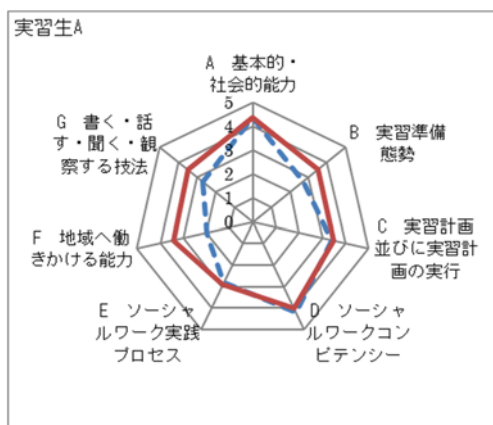
- ・実習の中で特定の地域を選定し、集中的に関わり検討する実習内容を展開する。その地域に住む住民のアセスメントからの個別ニーズの抽出や地域踏査、マッピングからの地域ニーズの抽出を行うことにより「個別支援」と「地域支援」とを連動させたソーシャルワークを体感できる実習内容となっており、またニーズから企画の提案し実践することで「ソーシャルワークコンピテンシー」「地域へ働きかける能力」の実習初日と実習終了後の差がみられた。
- ・実習での地域住民との密接なかかわりから、コミュニケーションや観察についての数値が向上した。また、「実習記録」をまとめることで「書く・話す・聞く・観察する技法」の向上も見られたと推察された。

「通勤型実習」を行った学生と「地域滞在型実習」を行った学生のコンピテンシーの比較考察

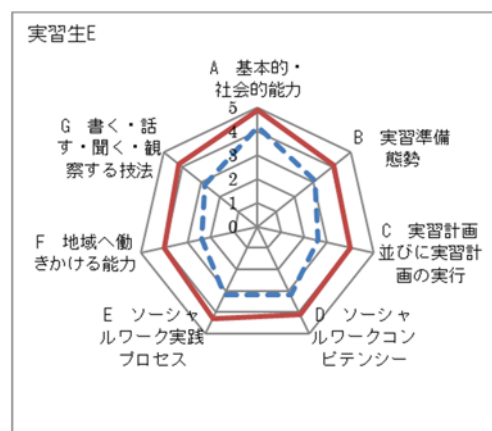
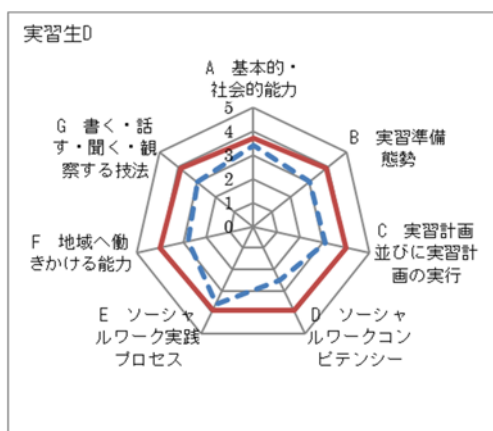
- ・「通勤型実習」と「地域滞在型」の両実習とも、全体的にコンピテンシーは向上しており、実習プログラム内容が「個別支援」と「地域支援」とを連動させたソーシャルワークを実践できるというベースに基づいており、実習生がお互いに係ることによる「学び」の相乗効果がみられると考えられる。
- ・「通勤型実習」、「地域滞在型実習」の両実習においても「地域へ働きかける」能力の向上が見られたことへの意義がみられ、実習が市町村社会福祉協議会の「地域への働きかけ」の契機になり得る可能性を示した。
- ・「通勤型実習」の意義の再発見として、「通勤型実習」の学生は自分が住む社会福祉協議会での実習であったため、市の福祉の増進に貢献する人材育成につながる社会福祉士実習となったと期待される。自分の知っている地域だからこそ「自分の出来ること」「自分の出来ないこと」に関する自己覚知が進んだ。今後も実習生は継続して地域と関わる予定であり、実習は「通過点」としての意味合いが強かった。
- ・実習生が地域住民と「生活の場」を共にすることが「地域滞在型実習」の学習面でのメリットとして、実習生が地域住民と「生活の場」を共にし、地域住民の生活の場に入り込むことであり、地域住民と深いコミュニケーションが取れ、生活ニーズを把握することができる。また地域に住むことで見えてくる社会資源や地域ニーズに気が付く点もあり「地域滞在型実習」では余暇活動も含めて「自分の生活すべて」が実習であり、学びがあった。
- ・実習生が学生同士「生活の場」を共にすることが「地域滞在型実習」の生活面でのメリットとして、初めて訪れた土地で、一人暮らし経験の少ない学生同士が、共に暮らし、共に学ぶことで得られた成果としては、ソーシャルワークを学ぶ仲間として共に課題を考え、実践していく力が養われた。また生活面においても、今まで当たり前とされた環境では知りえなかった、家族、近隣など周りの人から支えられて生活しているという人間性の成長となった。また知らない土地での共同生活において、多くの役割を担う中で「新たな自分」に気がつくことが出来た。
- ・「地域滞在型実習」を「通勤型実習」の上に積み上げる教育プログラムの必要性として、社会福祉協議会での社会福祉士実習プログラムは「個別支援」と「地域支援」を両方体験できる「コミュニティソーシャルワーク」を学べるものとなっているが、その内容を完全に実習生が咀嚼するには180時間の実習時間では十分とはいえない。実習生が地域アセスメントより抽出された地域ニーズに対し、提案を行い、実際にアクションに移し、地域にどのような効果が生じる

か評価を行うことが出来る実習プログラムにするには、より時間をかけて長期間地域に入り込める仕組みを考える必要がある。そのためには、「地域滞在型実習」を「通勤型実習」を終了した実習生の「アドバンス型実習」として位置付ける等の連続性のある実習プログラムを作る必要である。

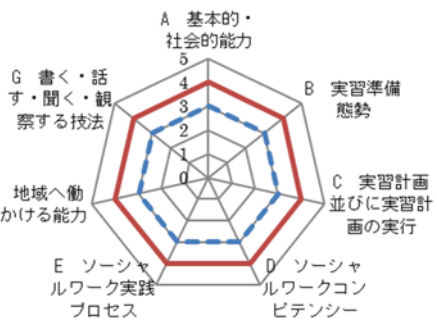
【通勤型実習コンピテンシーアセスメント】



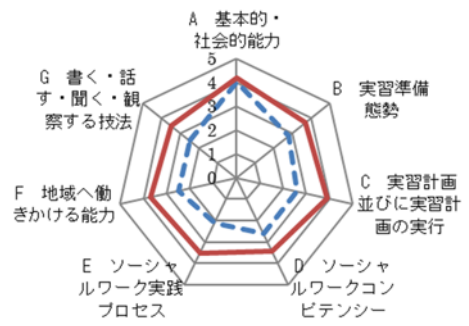
【滞在型実習コンピテンシーアセスメント】



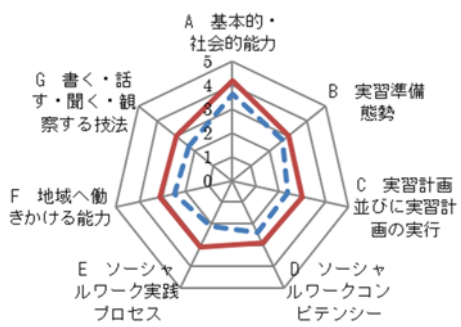
実習生F



実習生G



実習生H



②実習生のモチベーションの変化に関する調査報告

【目的】

「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、地域における包括的な支援を実施できる社会福祉士が求められている現状において、より実践力の高い社会福祉士を養成する実習のあり方が問われている。このような状況下で、社会福祉協議会で行った「通勤型実習」と「地域滞在型実習」の学習効果に関する比較を試みた。

本研究においては、社会福祉協議会で「通勤型実習」と「地域滞在型実習」を行った実習生について、どのような体験を行うことが実習モチベーションの向上に役立つのかに比較し、その結果を考察することで、新しい社会福祉養成に求められる実習のあり方について提言を行うことを目的とする。

【対象者】

「通勤型実習生」 3 名（A 大学 3 名）、「地域滞在型実習」 5 名（B 大学 2 名、C 大学 3 名）

【評価・測定方法】

実習期間 24 日間で 3 日ごとにモチベーション 10 段階（+5 から -5）をチェックする。またその理由を記述する。

【結果・考察】

「通勤型実習」を行った学生の実習モチベーションの変化

- ・出身地での実習を希望し、実現したことで実習初日のモチベーションはほとんどの学生が高かった。1 名のモチベーションが低い状態からスタートしたのは、他の実習生と比較して事前学習等での「準備不足」を感じていたのが理由であった。
- ・実習前半の職場実習でモチベーションが下がる傾向がみられた。前半は、社会福祉協議会の組織や事業の概要説明についての座学が多く、社会福祉協議会の実習では最初から「地域に出られる」という期待を持っていた分、モチベーションが低下していた。
- ・実習中盤では、全体的にモチベーションが下がる傾向がみられ、社会福祉協議会の実習では、職場実習や職種実習で毎日違う部署の違う事業に関わることで、慣れない環境や人との関わりによる疲労がある。それを巡回担当教員が巡回指導でカバーすることでモチベーションの向上がみられた。
- ・「通勤型実習」の学生の実習社協は出身地ではあるが、慣れていない地域での住民へのアセスメントを行うことの難しさを痛感し、ソーシャルワーク実習での「地域アセスメント」の方向性が定まらずモチベーションの低下がみられた。
- ・実習終盤には、「地域アセスメント」の方向性が定まり、最終的なまとめの方向性が見えることで実習報告会に向けモチベーションが向上した。

「地域滞在型実習」を行った学生の実習モチベーションの変化

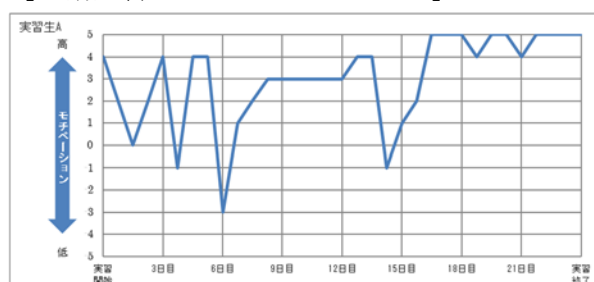
- ・実習初日は、慣れない生活環境や人間関係、実習に対する期待と不安が入り混じった状態からモチベーションは低値であったと推察される。

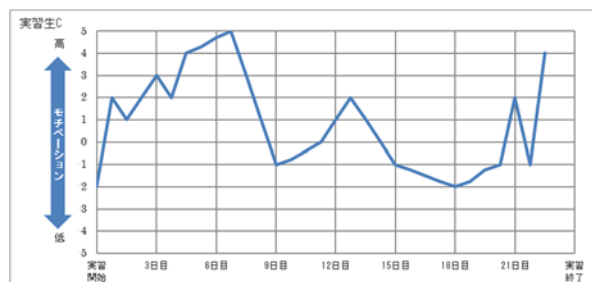
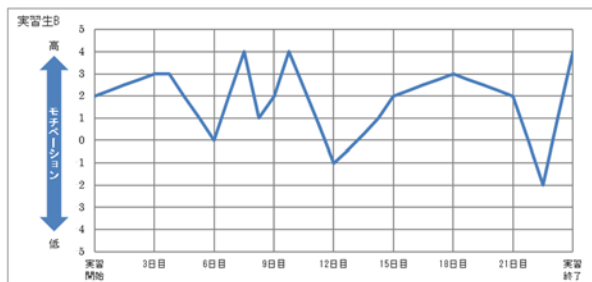
- ・実習前半は、慣れない環境で生活することの大変さによりモチベーション低下がみられ、新しい環境で普段のソーシャルサポートが働かない状態であった上、共同生活によるプライベートが制限された状態により不安が高まった。
- ・慣れない環境での緊張状態が続く中、休日を活用し余暇活動による気分転換を図ることでリフレッシュを行うことが重要でモチベーションが向上した。
- ・ソーシャルワーク実習において地域住民と日常から関わり、地域住民とコミュニケーションを取ることで「地域滞在型実習」の意義を実感できモチベーションが向上した。
- ・巡回担当教員が巡回指導でスーパービジョンを行い、実習体験を意味づけすることでモチベーションの向上がみられた。また、生活面での不安を話すなど精神的サポートによりモチベーションの向上がみられた。
- ・「地域アセスメント」から地域ニーズを抽出し、企画・実施を学生で考え実践していくことで達成感からモチベーションが向上した。
- ・実習終盤では、実習終了の安心感と地域行事への参加による地域に受け入り込むことが出来た充実感を感じモチベーションが向上した。

「通勤型実習」を行った学生と「地域滞在型実習」を行った学生のモチベーションの比較考察

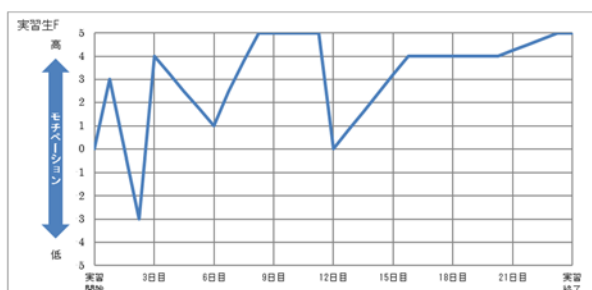
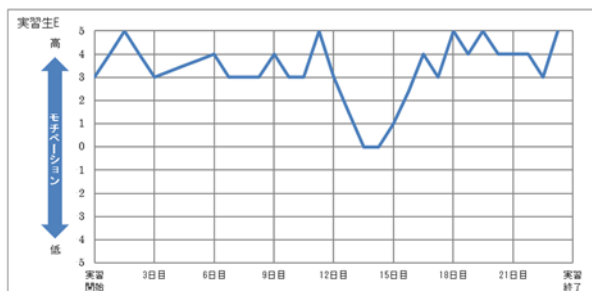
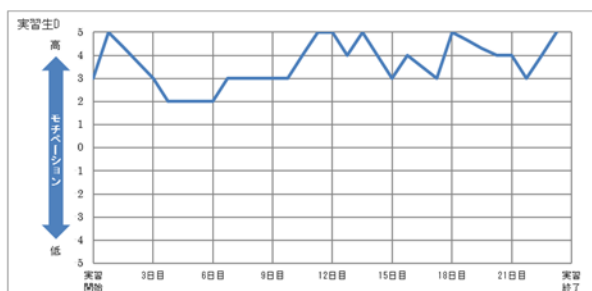
- ・「地域滞在型実習」でのモチベーション変動は「通勤型実習」よりも細かく変動している。「通勤型実習」の参加学生は実習終了後に自宅でリラックスできるが、「地域滞在型実習」は慣れない環境で自分の生活を形作ることから始める必要がある。そのため、実習先担当者や巡回指導教員は「生活環境作り」からサポートする必要があると考えられる。
- ・「地域滞在型実習」の学生の方が「通勤型実習」の学生に比べて、住み込みの生活場面での地域住民とコミュニケーションを取ることでモチベーションの向上がみられた。また「地域滞在型実習」を実施できる地域は実習生の受け入れに慣れており、実習生が地域住民と「一緒に生活する」感覚を持つことが出来た。
- ・「地域滞在型実習」での実習先指導者のスーパービジョンと巡回担当教員の巡回指導の重要性が示され、実習体験を意味づけすることによるモチベーションの向上にもつながった。また特に「地域滞在型実習」では、慣れない環境に置かれた実習生への実習先指導者と巡回担当教員によるサポートが重要となる。教育的指導だけではなく、情緒的サポートも含めた実習生の「生活全体」のサポートを行う必要がある。

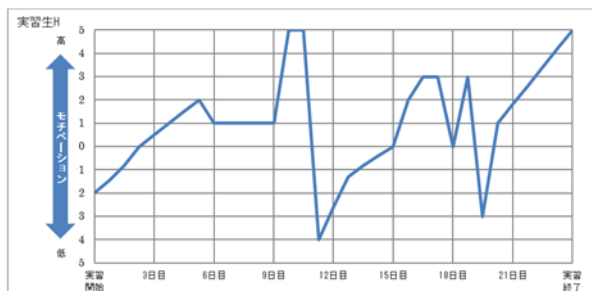
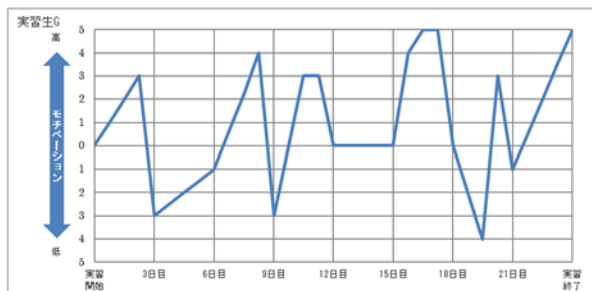
【通勤実習モチベーションシート】





【滞在型実習モチベーションシート】





③考察と提言

■「通勤型実習」の意義の再発見

「通勤型実習」の意義の再発見として、「通勤型実習」の学生は自分が住む社会福祉協議会での実習であったため、市の福祉の増進に貢献する人材育成につながる社会福祉士実習となったと期待される。自分の知っている地域だからこそ「自分の出来ること」「自分の出来ないこと」に関する自己覚知が進んだ。今後も実習生は継続して地域と関わる予定であり、実習は「通過点」としての意味合いが強かった。

■実習生が地域住民と「生活の場」を共にすることが「地域滞在型実習」のメリット

実習生が地域住民と「生活の場」を共にすることが「地域滞在型実習」のメリットであり、実習生が地域の中で生活し、地域住民の生活の場に入り込むことで、地域住民と深いコミュニケーションが取れ、生活ニーズを把握しやすくなる。また地域に住むことで見えてくる社会資源や地域ニーズに気が付く点もあり「地域滞在型実習」では余暇活動も含めて「自分の生活すべて」が実習であり、学びがある。

■実習生が学生同士「生活の場」を共にすることが「地域滞在型実習」のメリット

実習期間中、初めて訪れた土地で、一人暮らし経験の少ない学生同士が、共に暮らし、共に学ぶことで得られた成果としては、ソーシャルワークを学ぶ仲間として共に課題を考え、実践していく力が養われた。また生活面においても、今まで当たり前とされた環境では知りえなかった、家族、近隣など周りの人から支えられて生活しているという人間的な成長するきっかけとなった。また共同生活において、多くの役割を担う中で「新たな自分」に気がつくことが出来た。

■「地域滞在型実習」での実習先指導者のスーパービジョンと巡回担当教員の巡回指導の重要性

実習先指導者のスーパービジョンと巡回担当教員の巡回指導の重要性が示され、実習体験を意味づけすることによるモチベーションの向上にもつながった。また特に「地域滞在型実習」では、慣れない環境に置かれた実習生への実習先指導者と巡回担当教員によるサポートが重要となる。教育的指導だけではなく、情緒的サポートも含めた実習生の「生活全体」のサポートを行う必要がある。

■「通勤型実習」と「地域滞在型実習」の相乗効果

「通勤型実習」と「地域滞在型実習」を行う実習生が互いに関わることによる学びの相乗効果が見られた。「通勤型実習」を行った実習生は、「地域滞在型実習」の実習生の意見から「地域の良さ」を再発見出来た。また、「地域滞在型実習」の実習生は「通勤型実習」を行った実習生から、地域住民として暮らす上で見えてくるニーズについて知ることが出来た。

■「地域滞在型実習」を「通勤型実習」の上に積み上げる教育プログラムの必要性

社会福祉協議会での社会福祉士実習プログラムは「個別支援」と「地域支援」を両方体験できるソーシャルワークを学べるものとなっているが、その内容を完全に実習生が咀嚼するには180時間の実習時間では十分とはいえない。実習生が地域アセスメントより抽出された地域ニーズに

対し、提案を行い、実際にアクションに移し、地域にどのような効果が生じるか評価を行うことが出来る実習プログラムにするには、より時間をかけて長期間地域に入り込める仕組みを考える必要がある。そのためには、「地域滞在型実習」を「通勤型実習」を終了した実習生の「アドバンス型実習」として位置付ける等の連続性のある実習プログラムを作る必要である。

（３）通勤型および滞在型実習の評価（その２）

①実習満足度や福祉領域への就職意欲に関する比較調査報告

【調査目的】

本連盟は、地域共生社会の実現に向けた地域における地域包括支援体制づくりに寄与する社会福祉士養成を目指した「地域を基盤としたソーシャルワーク実習」のあり方を模索している。その一つのモデルとして設定されたのが、実習生が中山間地や島嶼部を中心とした地域に住み込んで、社会福祉協議会の指導を受けて地域創生に貢献する「地域滞在型実習」である。本調査においては、「地域滞在型実習」を行った学生を、社会福祉協議会に通勤する形で実習を行った「通勤型実習」を行った学生、及び地域における相談援助を実施している機関（児童相談所、地域包括支援センター、独立型社会福祉士事務所等）とそれ以外の実習先施設・機関で実習を行った学生の「実習満足度」や「福祉領域への就職意欲」に関して比較し、その結果が生じた要因を考察することを目的とした。

【調査方法】

「地域滞在型実習」及び「通勤型社会福祉協議会実習」を実施している２大学で、平成 29 年に社会福祉士実習を行ったすべての学生（A 大学 26 名、B 大学 110 名）に対して、実習事後指導の際に、北星学園大学が開発した「相談援助実習・実習評価調査票」を記入してもらい、その結果を比較考察した。調査票のデータは、SPSS Statistics 25.0 を用いて精査した。またクロス表の帯グラフには Microsoft Excel を用いた。

【調査結果】

（ⅰ）基礎統計

「地域滞在型実習」及び「通勤型社会福祉協議会実習」を実施している２大学で、平成 29 年に社会福祉士の相談援助実習を行った学生の内訳としては以下のようにになっている。

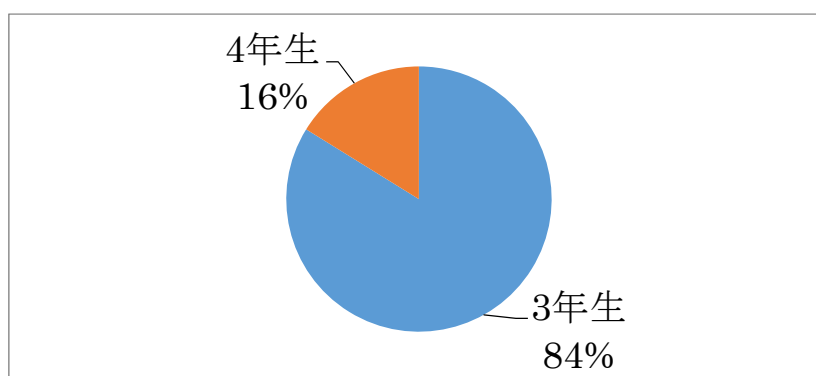


図 1 実習生の学年

施設種別	度数	%
1 各種相談機関（児童相談所）	16	11.8
2 児童福祉施設（児童養護施設・母子生活支援施設）	19	14
3 障害児施設（障害児通所支援・障害児入所施設）	5	3.7
4 障害者支援施設	6	4.4
5 生活介護事業	2	1.5
6 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター	34	25
7 地域包括支援センター	9	6.6
8 社会福祉協議会（通勤型）	18	13.2
9 医療機関	4	2.9
10 介護老人保健施設	10	7.4
11 独立型社会福祉士事務所	2	1.5
12 社会福祉協議会（地域滞在型）	11	8.1
合計	136	100

表 1 実習施設種別

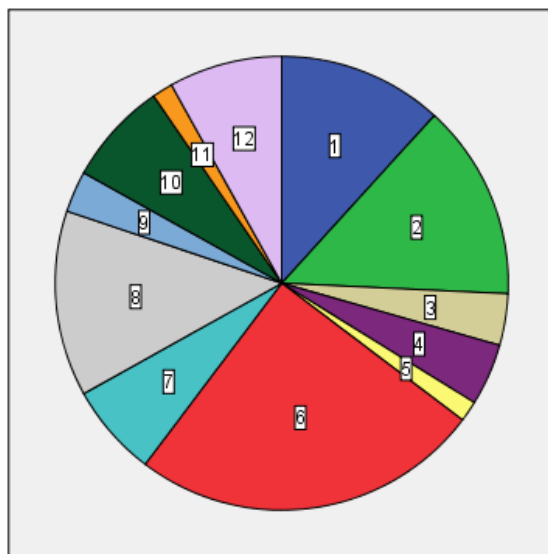


図 2 実習施設種別の円グラフ

職種	度数	%
1 生活相談員(支援員、支援相談員)	34	25
2 児童指導員(母子・少年指導員、療育指導員、児童福祉司)	5	3.7
3 ソーシャルワーカー(ケースワーカー、ワーカー、MSW、社会福祉士)	90	66.2
4 コミュニティーワーカー(地域福祉専門員)、コミュニティソーシャルワーカー	6	4.4
5 その他(全て)、複数の場合	1	0.7
合計	136	100

表 2 実習先指導者の職種

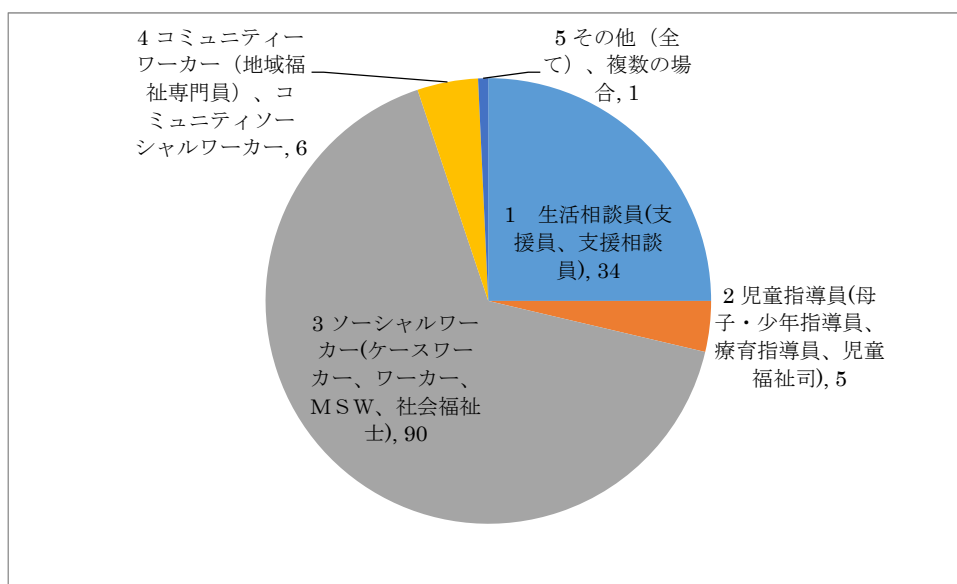


図 3 実習先指導者の職種の円グラフ

実習形態	度数	%
1 集中(8月中旬・下旬～)	110	80.8
2 集中(時期ずれ：7月～や9月～等)	26	19.2
3 通年	0	100.0

表3 実習形態・実習時期

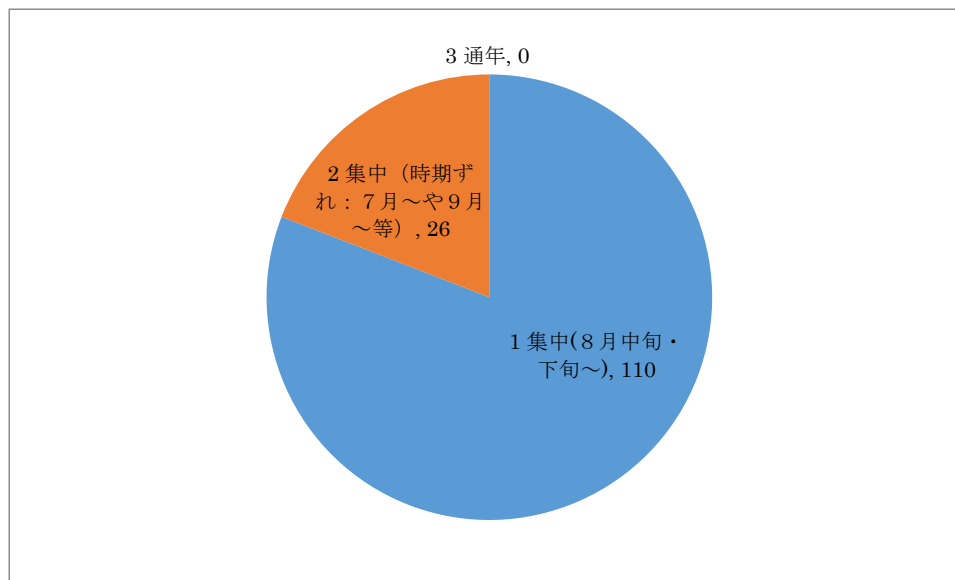


図4 実習形態・実習時期の円グラフ

基本的に、実習生は3年生（114名、84%）の夏休み（8月中）集中で実習を行っている。実習先施設・機関で最も多いのは高齢者施設（特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等）であり、続いて社会福祉協議会に通う通勤型実習、各種相談機関（児童相談所その他）に実習に行く学生が多い。実習指導者の職種としては、ソーシャルワーカー（ケースワーカー、ワーカー、MSW、社会福祉士等）が一番多く、続いて生活相談員（支援員、支援相談員等）となっている。

(ii) 実習指導・スーパービジョン

北星学園大学の「相談援助実習・実習評価調査票」の項目の中で、実習指導者によって提供された実習指導の内容やスーパービジョンに関する項目について抜き出して結果を精査した。質問の前にある番号が、評価票の質問番号に対応している。

(5) 相談援助実習のための実習(指導)プログラムが用意されていましたか。

1. あらかじめ実習期間全般に亘っての、詳細なプログラムが用意されていた。
2. 実習に入ってから状況を見て、その後のプログラムが用意された。
3. その時々でプログラムが用意されていたり、いなかったりした。
4. 基本的には用意されていなかったが、例えば行事がある時などは用意されることもあった。
5. プログラムは全く用意されず、実習生の自主的な行動に任されていた。

		(5) 実習プログラムの準備度					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	7	1	0	2	1	11
	2 社協 通勤型実習	12	5	0	0	1	18
	3 相談援助機関での実習	7	2	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	63	16	8	9	2	98
合計		89	24	8	11	4	136

表4 実習プログラムの準備度 クロス表

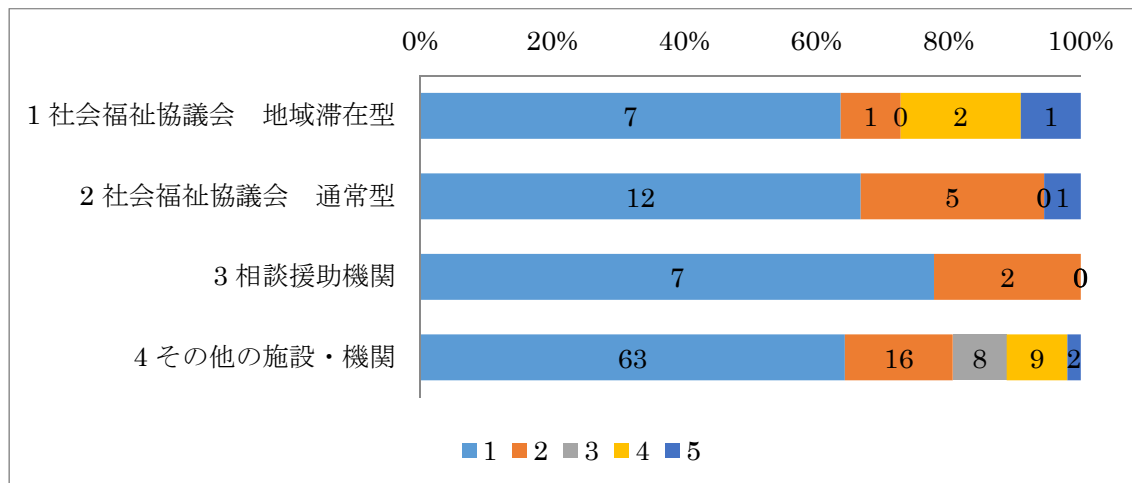


図5 実習プログラムの準備度 帯グラフ

(7) 実習期間全般に亘る詳細な実習(指導)プログラムはあった方がよいと思いますか。

1. 是非あった方がよいと思う。
2. どちらかと言えばあった方がよいと思う。
3. 内容によるので、どちらとも言えない。
4. どちらかと言えばない方がよいと思う。
5. ない方がよいと思う。

		(7) 実習プログラムの必要性					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	5	3	3	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	11	5	2	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	7	2	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	63	25	10	0	0	98
合計		86	35	15	0	0	136

表5 実習プログラムの必要性 クロス表

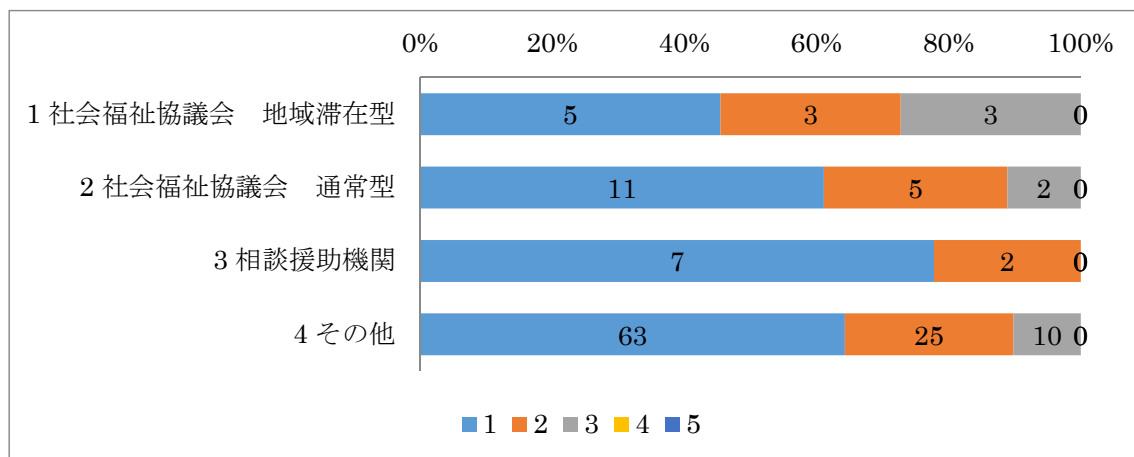


図6 実習プログラムの必要性 帯グラフ

(5) 実習プログラムの準備度と(7) 実習プログラムの必要性に関する結果は、それほど大きな差異は現れていないが、地域における相談援助機関での実習が比較的高い数値を示し、社協の地域滞在型実習は比較的低い数値を示している。

(10) 実習を通して、その職場のソーシャルワーク実践について理解が深まりましたか。

1. おおいに深まった
2. ある程度深まった
3. どちらとも言えない
4. あまりよく深まらなかった
5. 全く深まらなかった

		(10) ソーシャルワーク実践についての理解の深まり					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	7	4	0	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	9	7	2	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	6	3	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	36	53	9	0	0	98
合計		58	67	11	0	0	136

表6 ソーシャルワーク実践についての理解の深まり

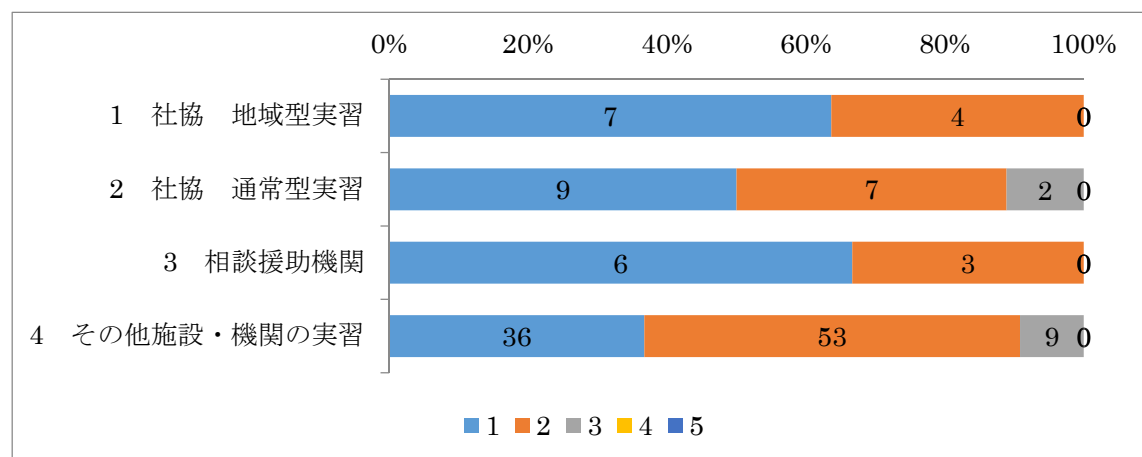


図7 ソーシャルワーク実践についての理解の深まり 帯グラフ

(10) ソーシャルワーク実践についての理解の深まりについて、実習施設種別での大きな差異は見られない。

(11) あなたは今回の実習指導の内容について満足していますか。

1. 大いに満足
2. まあ満足
3. どちらとも言えない
4. あまり満足していない
5. 全く満足していない

		(11) 実習指導への満足度					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	8	3	0	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	11	7	0	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	9	0	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	47	42	9	0	0	98
合計		75	52	9	0	0	136

表7 実習指導への満足度 クロス表

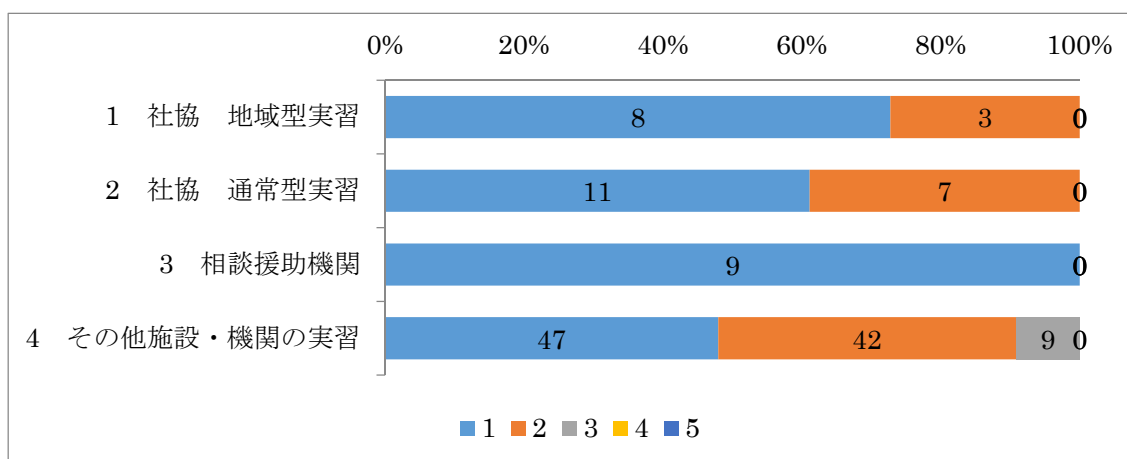


図8 実習指導への満足度 帯グラフ

(11) 実習指導への満足度に関しては、実習施設種別によって結果に差が表れている。相談援助機関での実習では、すべての実習生が「大いに満足している」と回答している。続いて社協の地域滞在型実習を行った実習生の 72.7%が「大いに満足している」と回答しており、非常に高い数値を示している。

一方、その他の施設・機関で実習を行った学生が「大いに満足している」と答えた割合が 47.9%に留まっている。

統計的にも、Kruskal Wallis 検定の有意確率は.01を示しており、.01<.05となり、5%水準で有意であるとみなせる。

(18) あなたの実習施設・機関では、スーパービジョンのための時間を設定してありましたか

1. 毎日十分に時間が設定されていた。
2. 毎日ではないが十分に時間が設定されていた
3. 充分とは言えないが、時々設定された
4. あまり設定されなかった。
5. まったく設定されなかった。

		(18) スーパービジョンの時間設定						合計
		1	2	3	4	5	無回答	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	5	1	1	1	3	0	11
	2 社協 通勤型実習	7	2	4	3	1	0	17
	3 相談援助機関での実習	3	4	1	1	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	39	39	11	7	2	1	98
合計		54	46	17	12	6	1	136

表8 スーパービジョンの時間設定 クロス表

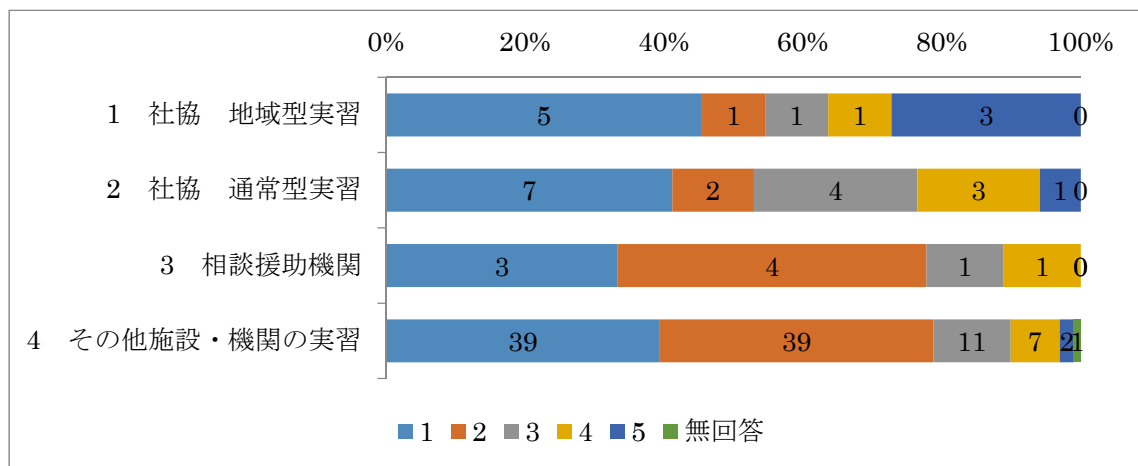


図9 スーパービジョンの時間設定 帯グラフ

(21) 実習中のスーパービジョンの内容は満足できるものでしたか。

1. 満足のできるものであった。
2. どちらかと言えば満足できるものであった。
3. どちらとも言えない。
4. どちらかと言えば不満であった。
5. 不満であった。

		(21) 実習スーパービジョンの満足度						合計
		1	2	3	4	5	無回答	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	6	1	3	1	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	9	8	1	0	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	9	0	0	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	58	32	7	0	1	0	98
合計		82	41	11	1	0	1	136

表9 実習スーパービジョンの満足度 クロス表

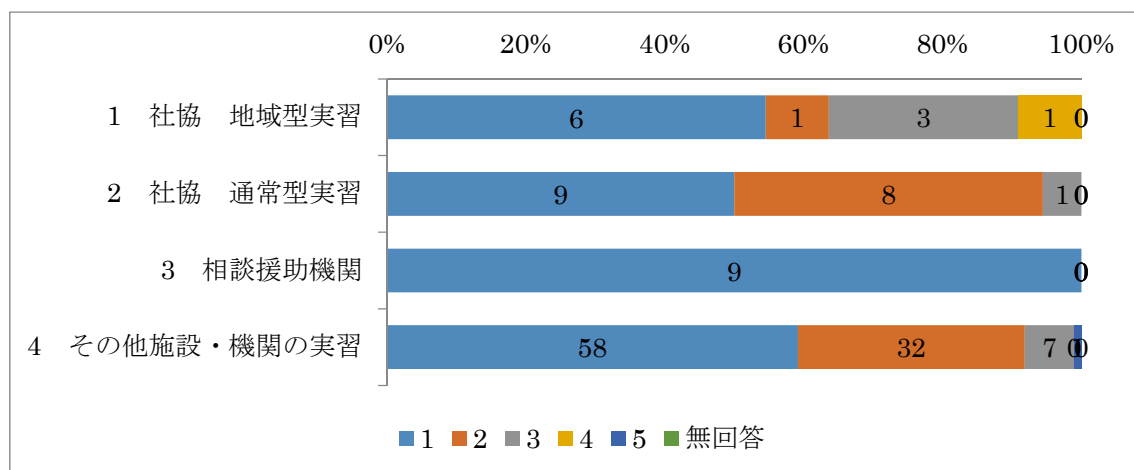


図10 実習スーパービジョンの満足度 帯グラフ

(18) スーパービジョンの時間設定については、それ程の大きな差異は見られないが、社協の地域滞在型実習や通勤型実習を行った学生の中で、「あまり設定されなかった」「まったく設定されなかった」と回答した学生の割合が高くなった(地域滞在型実習36.4%、通勤型実習23.5%)。

(21) 実習スーパービジョンの満足度については、実習施設種別による大きな差異は無く、全体的に満足度は高い。しかし、地域における相談援助機関で実習を行った実習生はすべて満足したと回答しており、特に満足度が高い。

(22) あなたのスーパーバイザーの体制はどのようなものでしたか。

1. 常時、1人のスーパーバイザーであった。
2. 常時、特定の複数のスーパーバイザーであった。
3. 実習の部署が変わるごとにスーパーバイザーも変わった。
4. その日によって変わった。
5. 名目上のスーパーバイザーと実際の指導職員は異なった。
6. その他

		(22) スーパービジョン体制						合計
		1	2	3	4	5	6	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	4	3	3	1	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	4	8	6	0	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	2	3	1	2	1	0	9
	4 その他施設・機関の実習	37	28	16	14	1	2	98
合計		47	42	26	17	2	2	136

表10 実習スーパービジョンの体制 クロス表

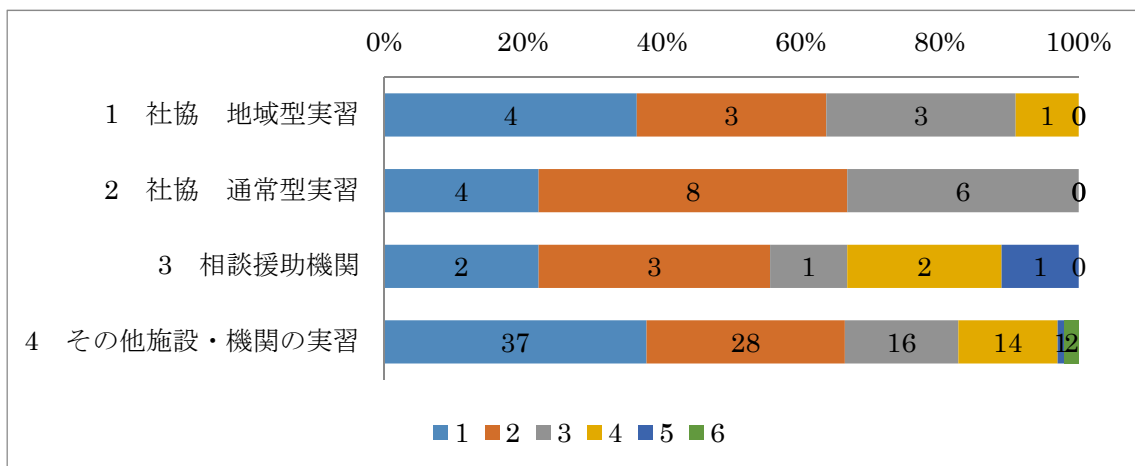


図11 実習スーパービジョンの体制 帯グラフ

(23) あなたは、あなたのスーパーバイザー(複数いる時は主な人)との関係はうまくいきましたか。

1. 大変うまくいった。
2. まあうまくいった。
3. どちらとも言えない
4. あまりうまくいかなかった。
5. 全くうまくいかなかった。
6. スーパーバイザーが誰なのかよくわからなかった。

		(23) スーパーバイザーとの関係						合計
		1	2	3	4	5	6	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	8	2	1	0	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	8	8	1	1	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	4	5	0	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	34	46	14	3	0	1	98
合計		54	61	16	4	0	1	136

表11 スーパーバイザーとの関係 クロス表

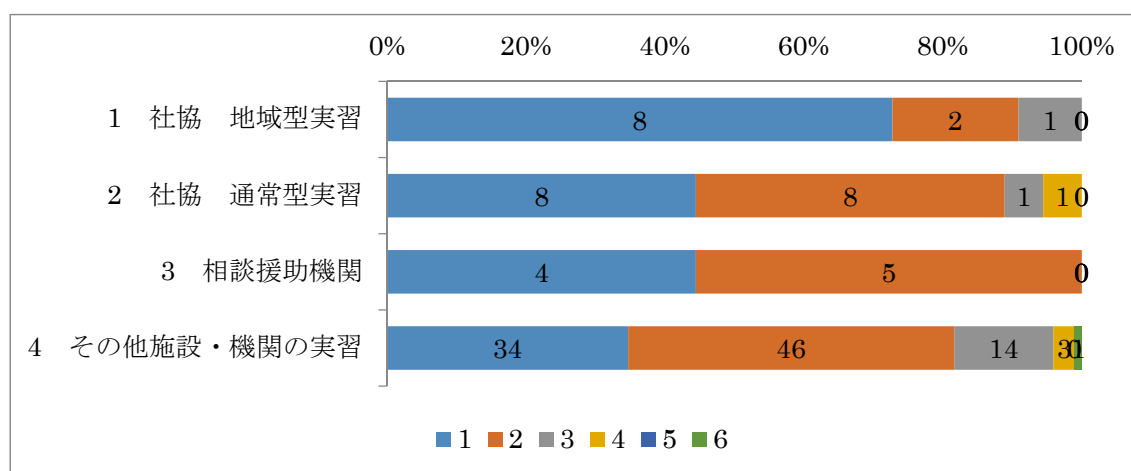


図12 スーパーバイザーとの関係 帯グラフ

(22) スーパービジョン体制については、実習施設種別による大きな差は見られず、特定のスーパーバイザーが存在する実習先と特定のスーパーバイザーがいない実習先とが混在しているという結果となった。

一方、(23) スーパーバイザーとの関係については、全体として「まあうまくいった」という回答が多いが、社協の地域滞在型実習では「大変うまくいった」という割合が72.7%と非常に高くなっている。

(28) あなたの実習施設・機関を後輩に推薦しますか。

1. 是非すすめたい。
2. まあすすめたい。
3. どちらとも言えない。
4. あまりすすめたくない。
5. 絶対にすすめたくない。

		(28) 実習施設・機関の推薦度					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	10	1	0	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	11	4	3	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	8	1	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	61	25	10	2	0	98
合計		90	31	13	2	0	136

表12 実習施設・機関の後輩への推薦度 クロス表

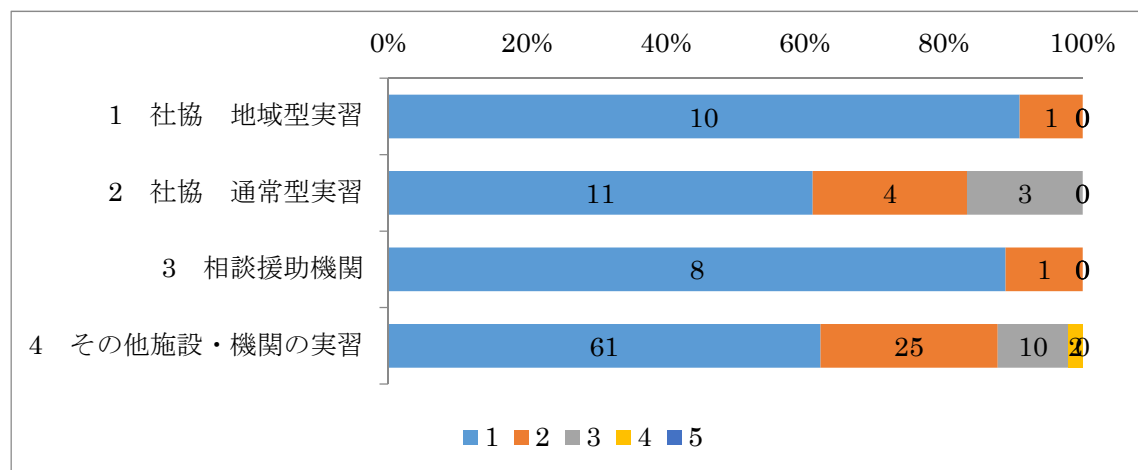


図13 実習施設・機関の後輩への推薦度 帯グラフ

(28) 実習施設・機関の推薦度では、後輩に「ぜひすすめたい」と回答した実習生の割合では、社協の地域滞在型実習が 90.9%、地域での相談援助機関が 88.9%と特に高い結果となった。

(iii) 実習意欲の変化、福祉領域への就職意欲の変化

社会福祉協議会において、地域滞在型実習を行った学生の「実習意欲の変化」や「福祉領域への就職意欲の変化」についての項目に関する質問結果は、以下のようになった。

(38) もしあなたが福祉分野で働くとしたら、今回の実習の内容は充分だと思いますか。

1. 充分だと思う。
2. 充分でないと思う。

		(38) 実習内容の充実度			合計
		充分だと思う	充分でないと思う	無回答	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	9	2	0	11
	2 社協 通勤型実習	15	3	0	18
	3 相談援助機関での実習	9	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	79	18	1	98
合計		112	23	1	136

表13 実習内容の充実度 クロス表

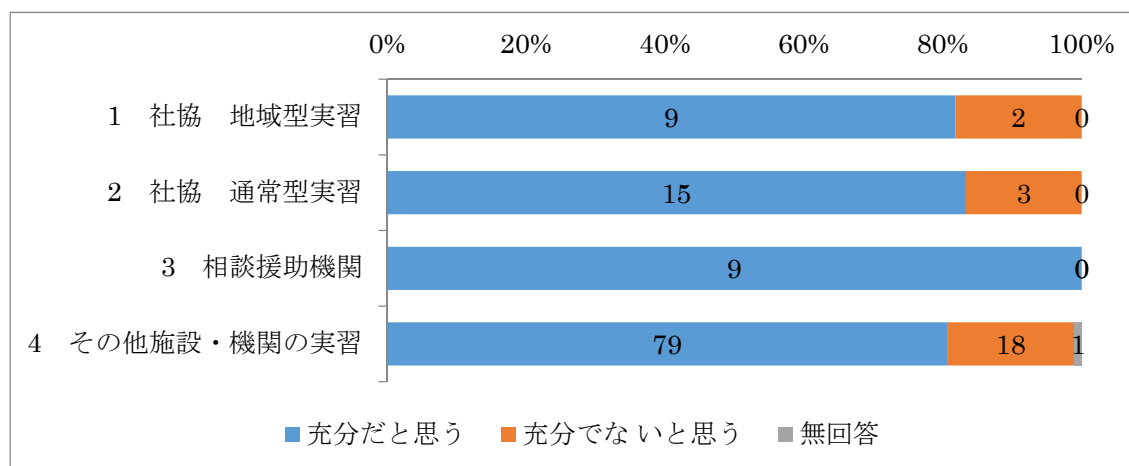


図14 実習内容の充実度 帯グラフ

(39) もしあなたが福祉分野で働くとしたら、今回の実習期間の長さは充分だと思いますか。

1. 充分だと思う。
2. 短過ぎると思う。
3. 長過ぎると思う

		(39) 実習期間の妥当性				合計
		充分だと思う	短過ぎると思う	長過ぎると思う	無回答	
施設 種別	1 社協 地域滞在型実習	8	2	0	1	11
	2 社協 通勤型実習	11	6	0	1	18
	3 相談援助機関での実習	9	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	90	7	1	0	98
合計		118	15	1	2	136

表14 実習期間の妥当性 クロス表

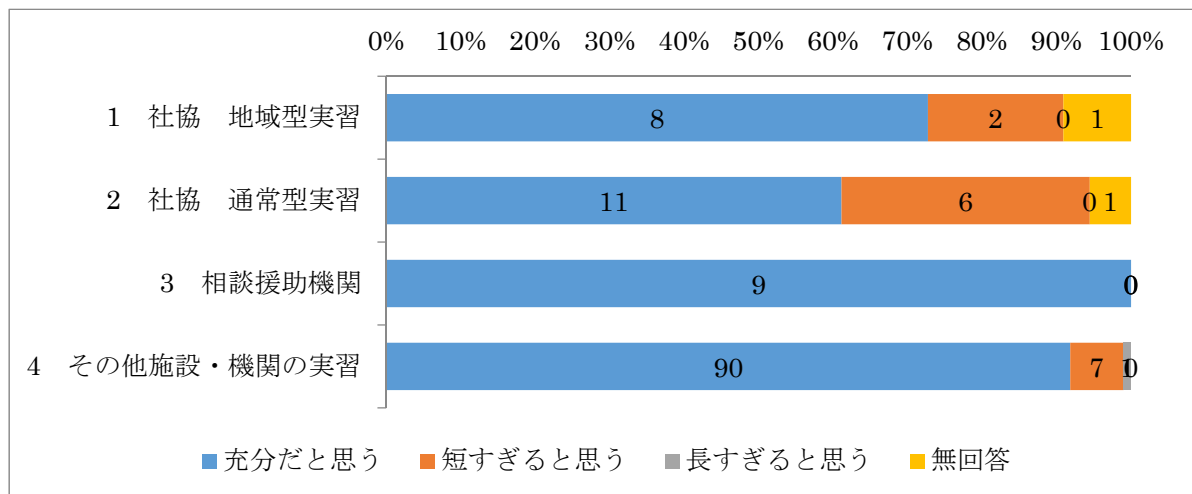


図15 実習期間の妥当性 帯グラフ

(38) 実習内容の充実度については、どの実習施設種別でも特に大きな差異は見られなかった。一方、(39) 実習期間については社会福祉協議会の通勤型実習を体験した実習生の中で「短い」と感じる割合が33.3%と他の実習施設・機関より比較的高くなっている。

(43) 理論と実践の関連について

1. 思っていた以上に理論と実践は別々のものである。
2. 思っていた通り理論と実践は別々のもの（実践には理論は必要ないもの）である。
3. 思っていた通り理論は実践に生かされている。
4. 思っていた以上に理論は実践に生かされている。

		(43) 理論と実践の関連性					合計
		1	2	3	4	無回答	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	3	0	6	2	0	11
	2 社協 通勤型実習	3	5	5	5	0	18
	3 相談援助機関での実習	1	6	0	2	0	9
	4 その他施設・機関の実習	15	46	17	16	4	98
合計		23	21	63	25	4	136

表15 理論と実践の関連性 クロス表

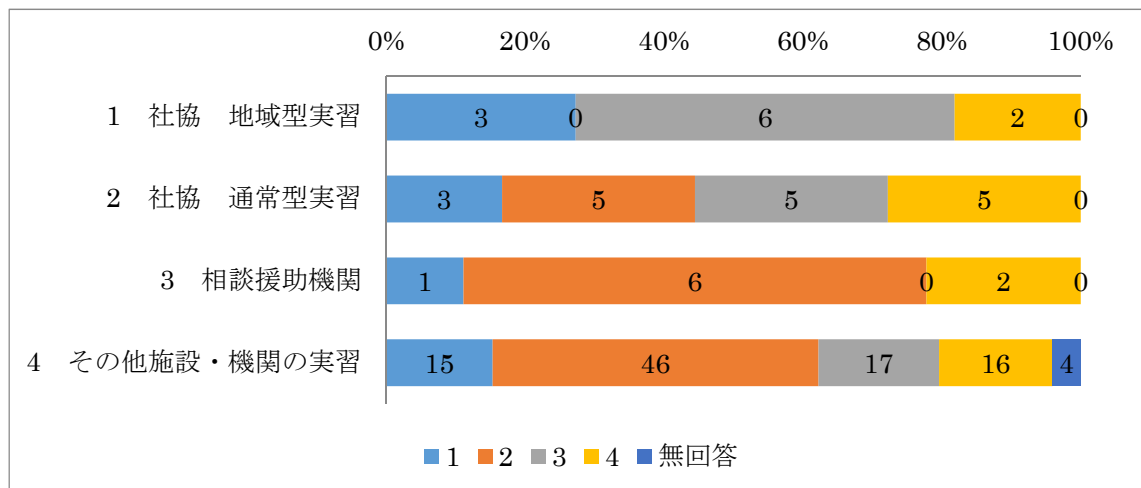


図16 理論と実践の関連性 帯グラフ

(44) 実践現場の専門性について

1. 思っていたより専門性は低い。
2. 思っていた通り専門性は低い。
3. 思っていた通り専門性は高い。
4. 思っていたより専門性は高い。

		(44) 実習現場の専門性				
		1	2	3	4	合計
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	3	0	4	4	11
	2 社協 通勤型実習	0	1	14	3	18
	3 相談援助機関での実習	0	0	8	1	9
	4 その他施設・機関の実習	13	4	56	25	98
合計		16	5	82	33	136

表16 実践現場の専門性 クロス表

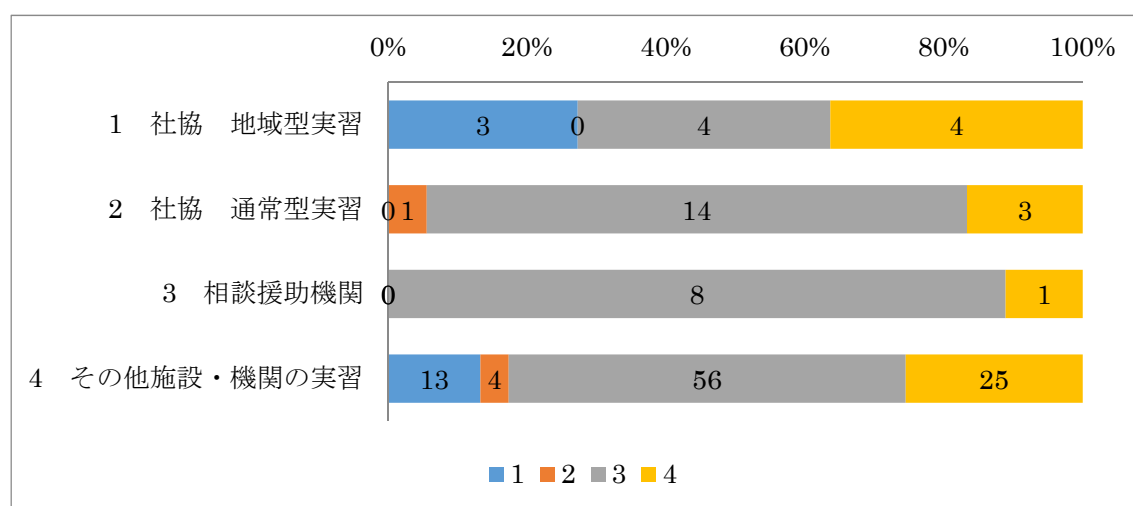


図17 実践現場の専門性 帯グラフ

(43) 理論と実践との関連性については、実習施設種別によって大きな差が生じた。社協の地域滞在型実習の学生は「思っていたとおり理論は実践に生かされている」「思っている以上に理論は実践に生かされている」と答えた割合が72.7%と高くなっているが、地域での相談援助機関では22.2%、その他の施設・機関での実習は33.7%と低い割合となっている。統計的にも、Kruskal Wallis 検定の有意確率は.000を示しており、5%水準で有意であるとみなせる。

一方、(44) 現場の専門性については、実習施設種別によって大きな差は無く、「思っていたとおり専門性が高い」「思っていたより専門性が高い」という結果が全体の割合として高い結果となった。

(57) 職場と地域社会との関係はどうなっていましたか。

1. 地域社会と密接に結びついていた。
2. かなり地域社会と結びついていた。
3. どちらとも言えない。
4. あまり地域社会と結びついていたとは言えない。
5. 地域社会との結びつきは殆どなかった。

		(57) 実習施設・機関と地域との関係					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	9	2	0	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	10	6	1	1	0	18
	3 相談援助機関での実習	5	4	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	25	42	20	9	2	98
合計		49	54	21	10	2	136

表17 実践施設・機関と地域との関係 クロス表

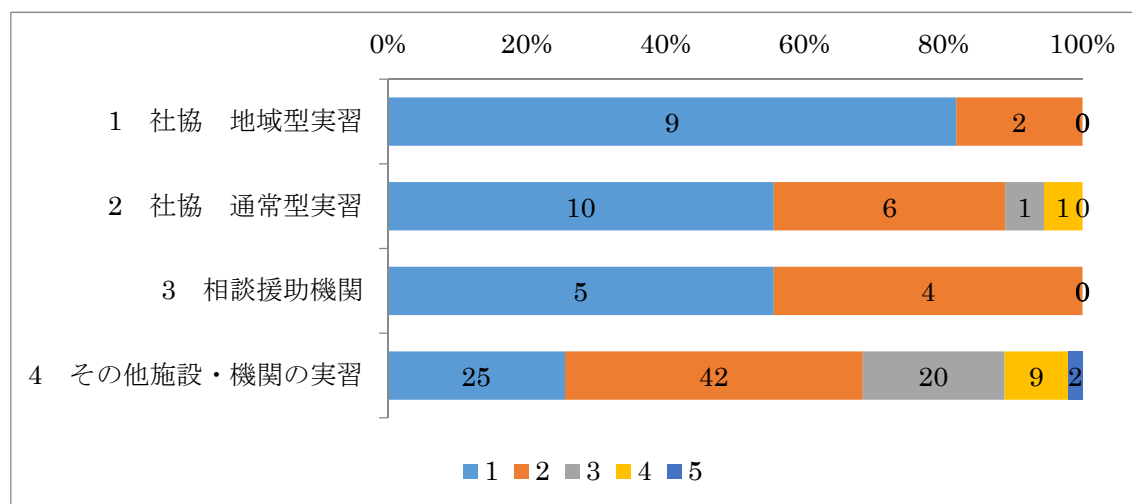


図18 実践施設・機関と地域との関係 帯グラフ

(57) 実習施設・機関と地域との関係については、大方の予想通り、差異が生じた。社協の地域滞在型では81.8%の実習生が「地域社会と密接に結びついていた」と回答しているが、その他の施設・機関の実習生で「地域社会と密接に結びついていた」と回答した割合は25.5%しかない。統計的にも、Kruskal Wallis 検定の有意確率は.000を示しており、5%水準で有意であるとみなせる。

(60) 実習に入る前、あなたは福祉分野で働きたいと思っていましたか。

1. 是非働きたいと思っていた。
2. できれば働きたいと思っていた。
3. どちらとも言えない状態だった。
4. あまり働く気はなかった。
5. 全く働くつもりはなかった。

		(60) 福祉分野への就職意欲 実習					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	4	3	3	1	0	11
	2 社協 通勤型実習	9	4	4	1	0	18
	3 相談援助機関での実習	3	3	3	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	37	31	20	7	3	98
合計		53	41	30	9	3	136

表18 福祉分野の就職意欲 実習前 クロス表

(61) 実習終了後、福祉分野で働きたいと思うようになりましたか。

1. 是非働きたいと思うようになった。
2. できれば働きたいと思うようになった。
3. どちらとも言えない状態になった。
4. あまり働きたいとは思わなくなった。
5. 絶対働きたくないと思うようになった。

		(61) 福祉分野への就職意欲 実習					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	6	3	1	1	0	11
	2 社協 通勤型実習	11	2	5	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	5	3	1	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	34	38	20	4	2	98
合計		56	46	27	5	2	136

表19 福祉分野の就職意欲 実習後 クロス表

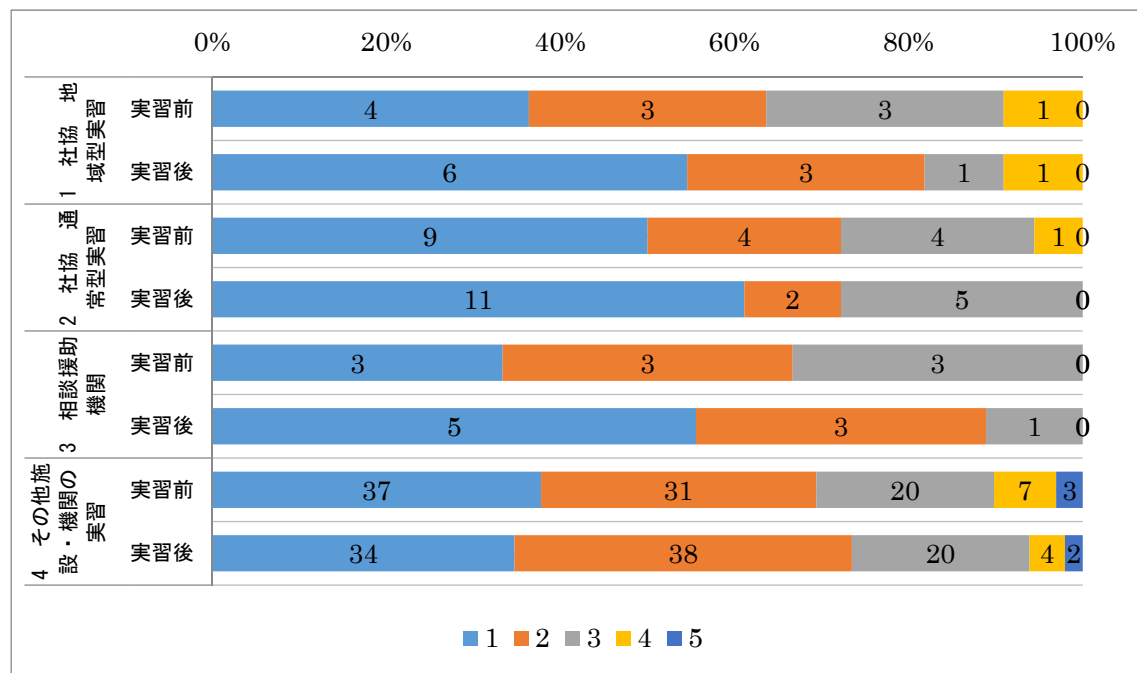


図19 福祉分野の就職意欲 実習前後の比較

福祉分野の就職意欲を実習前と実習後で比較してみると、社協の地域滞在型実習及び地域における相談援助機関での実習では、就職意欲が高まったという結果となった。

(62) 実習前、あなたは福祉を学ぶことに対して意欲的でしたか。

1. かなり、意欲的であったと思う。
2. どちらかと言えば意欲的な方であったと思う。
3. 中くらい、あるいは普通程度だったと思う。
4. あまり意欲的な方ではなかったと思う。
5. 全く意欲的ではなかったと思う。

		(62) 学習意欲 実習前					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	3	3	2	3	0	11
	2 社協 通勤型実習	7	10	1	0	0	18
	3 相談援助機関での実習	2	5	2	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	31	39	20	7	1	98
合計		43	57	25	10	1	136

表20 福祉への学習意欲 実習前 クロス表

(63)－① 実習終了後、実習前に比べて福祉を学ぶ意欲はどうになりましたか。

1. 非常に意欲は高まった。
2. どちらかと言えば意欲は高まった。
3. 実習前と変わらない。
4. どちらかと言えば意欲は低くなった。
5. 明らかに実習前より意欲は低くなった。

		(63)－1 学習意欲 実習後					合計
		1	2	3	4	5	
施設種別	1 社協 地域滞在型実習	7	2	2	0	0	11
	2 社協 通勤型実習	12	3	2	0	1	18
	3 相談援助機関での実習	4	5	0	0	0	9
	4 その他施設・機関の実習	38	45	14	1	0	98
合計		61	55	18	1	1	136

表21 福祉への学習意欲 実習後 クロス表

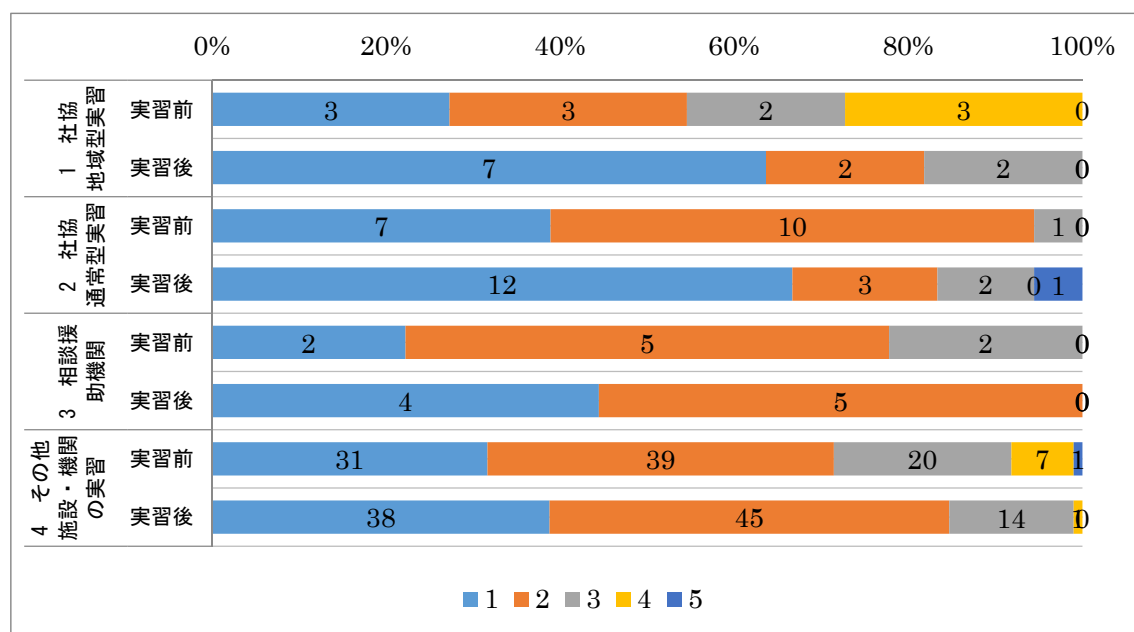


図20 福祉への学習意欲 実習前後の比較

福祉への学習意欲について実習前と実習後を比較してみると、全体として意欲の高まりがみられるが、特に社協の地域滞在型実習と地域での相談援助機関での実習を行った実習生は、「非常に意欲が高まった」及び「どちらかといえば意欲が高まった」と回答した学生が増えている。

②考察と提言

「地域滞在型実習」及び「通勤型社会福祉協議会実習」を実施している2大学で、平成29年に社会福祉士実習を行った実習生に対して、北星学園大学が開発した「相談援助実習・実習評価調査票」を記入させた結果を考察し、今後の求められる社会福祉士養成を目指した「地域を基盤としたソーシャルワーク実習」のあり方を考える材料とする。

【実習指導、スーパービジョン】

■ 地域滞在型実習には柔軟な実習内容が必要

(5) 実習プログラムの準備度や(7) 実習プログラムの必要性を考察すると、地域滞在型実習では、それほど綿密な実習プログラムが求められていない。これは地域の現状に応じて、柔軟に実数内容を変更する必要があるからではないかと推察される。

■ 地域滞在型実習の柔軟なスーパービジョン体制の確立

(11) 実習指導への満足度、(18) スーパービジョンの時間設定、(21) 実習スーパービジョンの満足度、(22) スーパービジョン体制の結果を見ると、実習指導への満足度は、地域滞在型実習が高い結果となっているが、それは必ずしもスーパービジョンの頻度や時間設定と一致していない。これは、現場の実習指導者が地域滞在型実習の学生に、フォーマルなスーパービジョンという形での指導というよりは、実習の合間での会話を重視した可能性がある。地域滞在型実習では、実習指導者が慣れない地域で実習を行う実習生の「生活」をサポートする必要がある、それによって実習生と実習指導者との関係性が密になっている。

■ 地域における個別支援・相談援助への再注目

(21) 実習スーパービジョンの満足度や(28) 実習施設・機関の推薦度を見ると、地域における相談援助機関（児童相談所、地域包括支援センター、独立型社会福祉士事務所等）は高い数値を示している。この結果は、地域滞在型実習で地域創生を目指した実習を行うことも重要であるが、地域における個別支援・相談援助を体験する実習も同様にソーシャルワークを実践できる人材育成には重要であることを示唆しているものと考ええる。

■ 施設型実習でも「地域との関連」を考えることが必要

(43) ソーシャルワーク理論と実践の関連性の結果を見ると、地域滞在型実習でソーシャルワーク理論とソーシャルワーク実践との統合化が進むという傾向が見られた。(57) 実習施設・機関と地域との関係を見ると、その他の施設・機関での実習では、施設・機関内で実習が完結してしまい、地域との関係性を体験する必要性が高くない実習となっている可能性がある。

特に今回の結果からは、施設内の実習を主とするその他の施設・機関で実習を行った学生で理論と実践とが上手く結びついていない学生が多く存在すると推察されることから、地域と施設とのつながりを考えさせることで、ソーシャルワーク理論と実践とが結びつきやすくなると考えられる。

【実習意欲の変化、福祉領域への就職意欲の変化】

■ 「個別支援」と「地域支援」の両方を学ぶためには実習期間の延長が必要

(38) 実習内容の充実度、(39) 実習期間の妥当性の結果を鑑みると、実習内容については、どの実習形態でも特に差異は無いが、実習期間は社会福祉協議会の通勤型実習を体験した実習生の中で「短い」と感じる割合が高い。この結果は、現状における実習期間の180時間において「個別支援」と「地域支援」を統合化したコミュニティソーシャルワークをすべて実習内容に入れることが難しいことを示唆していると推察される。一方、地域滞在型実習では、現状の時間以上に実習を行うことには、心理的、金銭的負担が大きくなることもあり、現状での時間が妥当であると実習生が感じていると思われる。

■現場の魅力を伝えることが福祉分野の就職意欲や学習意欲の向上につながる

「福祉分野への就職意欲」の変化をみると、地域滞在型実習と地域における相談援助実習を行った実習生の就職意欲が高まっている。

地域滞在型実習を行う実習生は、まちづくり等の「地域創生」に興味を持って実習先を選択した可能性があり、地域滞在型実習を行うことで、福祉分野に就職しても地域創生に携わることが可能であると判断したと推察される。また、地域滞在型実習を行うことで、福祉就職の幅広さに気づいた可能性がある。

地域における相談援助機関の実習生は(44) 実践現場の専門性の結果を鑑みると、現場の専門性に触れることで、ロールモデルとなる社会福祉士の姿を想像し、就職意欲の向上につながったものと思われる。

学習意欲についての、地域滞在型実習を行った実習生と地域における相談援助機関の実習生の学習意欲が、実習後に高まっている。実習での体験が、社会福祉に対する認識を拡大・深化させたと推察される。

以上のような結果から、福祉現場の専門性を実習でしっかり見せることで実習生は福祉の魅力に気づき、実習生の福祉現場への就職意欲や学習意欲を高めると考えられる。

(4) 通勤型および滞在型実習の評価（その3）

①実習生・実習指導者へのフォーカスグループインタビュー調査の報告

【グループインタビューの概要】

・実習生インタビュー

実施日：平成30年3月3日（土）

時間：13:00～17:00

場所：本連盟研修室 他

インタビュー対象者：

	学校名	実習先	実習形態	学年
1	広島国際大学	今治市社会福祉協議会関前支部	滞在・集中	3年
2	川崎医療福祉大学	今治市社会福祉協議会	滞在・集中	3年
3	川崎医療福祉大学	今治市社会福祉協議会	滞在・集中	3年
4	川崎医療福祉大学	江田島市社会福祉協議会	滞在・集中	3年
5	川崎医療福祉大学	江田島市社会福祉協議会	滞在・集中	3年
6	川崎医療福祉大学	江田島市社会福祉協議会	滞在・集中	3年
7	川崎医療福祉大学	江田島市社会福祉協議会	滞在・集中	3年
8	四国学院大学	琴平町社会福祉協議会	通勤・分散	4年
9	同志社大学	都城市社会福祉協議会	滞在・集中	4年

・実習指導者インタビュー

実施日：平成30年3月4日（日） ※うち1名は3月9日（金）14:30～15:30で実施をした

時間：10:00～12:00

場所：本連盟研修室

インタビュー対象者：

	所属先	所属部署
1	今治市社会福祉協議会	地域福祉課
2	今治市社会福祉協議会	地域福祉課
3	江田島市社会福祉協議会	地域福祉課
4	琴平町社会福祉協議会	地域福祉グループ
5	都城市社会福祉協議会	地域福祉課

【インタビュー結果】

1) 実習のねらいや成果についての発言

<社会福祉協議会という機関・組織の学びについて（実習指導者）>

- ・施設のように限られた空間ではなく、「地域」を知ってもらう
- ・福祉の視点で、地域をみってもらう
- ・地域に暮らす人々としての生活を知ってもらう
- ・地域住民になってもらう（滞在型実習）。地域に溶けこんでもらう

<社会福祉協議会という機関・組織の学びについて（実習生）>

- ・地域とつながっていくのが社協だとわかった
- ・住民とかかわる場面が多いことがわかった
- ・社協が前面に出るのではなく、住民の希望からスタートするのがわかった
- ・社協が働きかけて（主導して）何かをやるのではなく、住民がやりたいと思っていることがやれるように「きっかけ」づくりをするのが社協
- ・社協は住民と一緒に考えていく。でも社協職員は自らの立場をよく考えている（ファシリテーターとしての役割）
- ・住民が自分たちの地域を好きになって自分たちでやっていこうとするきっかけを作っている
- ・社協の運営には住民の力が不可欠なのがわかった
- ・社協は住民のつながりを広げていく、そして支えていく
- ・住民のニーズを充たすためだけの事業ではなく、住民同士がつながることを考えて仕組みづくりをしている
- ・住民の持っている強みを皆に伝えていくのが社協
- ・社協職員は住民の一人一人に気を配っているのがわかった
- ・社協職員は住民に育てられているのがわかった
- ・社協職員も一人の住民として地域と一緒に考えていく姿勢が大切なのがわかった
- ・個別支援と地域支援ができるのがよい
- ・社協の仕事は事務ばかりではないとわかった

<地域福祉の学びについて（実習指導者）>

- ・学生が持っている地域についてのイメージは違うのが当然。だからこそ体験してもらう
- ・生活しているそのままの姿をみってもらう
- ・学生が地域住民に会うことによって、地域住民が元気になる。そのことは、学生にも伝えている
- ・学生が地域のリーダーに地域のことをたずねることによって、リーダーに、地域のことや社協の活動を再認識してもらう
- ・地域のリーダー的な人に会ってもらう。その反面、ふつうの住民の人に会うのは難しい
- ・まず個別支援、それから地域支援にという学校からのオーダーに応えきれないところもある
- ・1つの地区に深く関わることも良いと思うが、時間的にも難しいので、総花的な地区での体験になる

<地域福祉の学びについて（実習生）>

- ・地域福祉の考え方は人それぞれなのかもしれない（実習生同士でも意見が違った）。でもそれが面白い
- ・これだというのはわからないが、地域には本当にいろいろな人がいるのはわかった。そういう人たちが一緒に考えていくのが地域福祉か
- ・ワーカーによって地域へのアプローチが違う。でも面白い
- ・学んだ知識より支援する人の「人間力」が必要なのがわかった

- ・地域福祉がよくわからなかったので、社協に勤めて考え続けたい

<専門職としての社会福祉士の学びについて（実習指導者）>

- ・社会福祉士は「つなぎ手」というのをわかってほしい。
- ・様々な仕事をしている社会福祉士がいるのを体験してもらう中で、最終的に学生が社会福祉士はこうなんだとわかってほしい
- ・電話番させて、いろいろなところから電話があるのを体験させる。社会福祉士の仕事が、様々な人や機関とつながっていることを体感させる
- ・施設に就職する学生に対しても、「施設も地域にある」「利用者の生活を見ることが大事」「施設内の権利擁護なども必要」といったことを伝える
- ・「相談援助実習」「社会福祉援助技術実習」「ソーシャルワーク実習」など名称が異なると違うことをみせなければと思ってしまう
- ・実習指導者自身が、社会福祉士としてどの程度自覚しているかが重要

<専門職としての社会福祉士の学びについて（実習生）>

- ・社会福祉士は、いろいろな「つなぎ」をすること。人と制度、人同士、専門職と専門職 etc.
- ・実習前は利用者との相談に応じるのが役割だと考えていたが、利用者以外と関わることこそが重要だとわかった
- ・社会福祉士の専門性は、きっかけを作ることだと感じた
- ・一人の人の生活とか人生を考えることができる専門職
- ・人だけでなく地域に対してもずっと考えて、伴奏者として一緒に歩んでいく専門職
- ・やはり「信頼関係」を結べるのが大切だとわかった
- ・住民にとって一番頼りになる人が社会福祉士だとわかった
- ・社会福祉士は、一応の「筋（論理立て）」をもとに話をしている
- ・社会福祉士は使命感が強い（住民意識が高いとそれに応えられる）
- ・住民の「ニーズ」と「ストレングス」をわかるのが社会福祉士
- ・個のニーズやストレングスを地域のニーズやストレングスに広げていくのが社会福祉士だとわかった
- ・人の生活を「彩り豊かにする」のが社会福祉士
- ・社会福祉士はあきらめてはいけない、日々模索しながら進んでいく
- ・社会福祉士は、ついポロッと本音を言えるはけ口かもしれない
- ・社会福祉士資格を持ってない人でもすごい仕事している。じゃ、なくても良いのかなと感じる
- ・実習指導者も、とくに社会福祉士にこだわって話をしているわけではない

2) 実習に関する要望についての発言

<実習時間について（実習生）>

- ・地域踏査（アセスメント）をし、抽出した地域課題に対する企画（多世代交流のサロンの実施等）を時間がなく、実行まで行うことができなかった。実行段階こそ、さまざまな大変さにぶつかり、学べたことがもっとあったと思うので企画実行まで行いたかった
- ・地域踏査（アセスメント）をするにあたって、自治会や老人クラブの役職者にインタビューを行ったが、各団体の活動に直接参加する時間を持てなかったなので、地域住民の目線で地域を見

るために、活動に参加した上で地域踏査を行いたかった

- ・ 個別支援計画を立てるために認知症の高齢者への面接を行わせてもらったが、実習期間中合計2回、時間にして1時間強しか会うことができず、結局、すでにあるケアプランの情報を参考にして計画を立てざるを得なかった
- ・ 社会福祉協議会の広く地域における事業について知れた反面、そこに住む個人ひとりひとりに個別でしっかり関わる時間が少なかった。地域住民の自宅に同行をさせてもらう際、特定の人に限られていた（例：民生委員など）ので、もっとさまざまな人に同行させていただき、地域住民の人と関わりたかった
- ・ 同行させてもらったケース（生活困窮者/自宅がゴミ屋敷化）に社会福祉協議会が介入した結果どうなったのかなど、実習期間が終わってしまったので、ケースのその後について経過を追うことができず、個別支援の一部分しかみることができずモヤモヤが残った
- ・ 地域の方たちと少し顔見知りになれたかな、やっと地域について知るというスタートラインに立てたかなと思った頃には実習期間が終了したので残念だった。もっと地域のイベントなどに参加して、自然な場で地域住民同士の関係性などをみながら学びを深めたかった
- ・ 専門職としての目線で地域に入っていたが、地域に滞在して住み込んで実習を行う中で、地域滞在型の実習だからこそ、まずはそこに住む地域住民としての目線で地域をみるのが大事だと気付いたが、気付いた頃には実習が終わってしまった
- ・ 日々、多くの事業についての説明・見学などの連続で新しいことのインプットをしなければならず、日々学んだことをじっくり深めて整理する時間がとれなかった。実習中に中休みのようなものがあると、学びをゆっくり振り返りまとめたうえで、引き続きの実習に臨めるといった
- ・ 実習終了後に報告会のためのまとめをしていた際に、「実習中に聞けばよかったこと」が整理された経験をした。実習中は、日々のインプットに追われて、1日1日の実習を都度振り返り、深め、知りたいことや自分なりの疑問を整理する時間がなかった（実習日誌だけではそこまで到達できなかった）
- ・ ホームページや印刷物など、事前学習で調べればよい、あるいはわかるようなことをオリエンテーションや各事業等の見学において説明する時間を少なくしてほしかった。その時間を地域の住民の人と話したり交流する時間にあててほしかった
- ・ 土日のイベント参加などで疲れがたまり、体調を崩し、学びをまとめる効率が落ちたと感じたので、もう少し余裕のあるスケジュールで実習を行いたかった

<実習時間について（実習指導者）>

- ・ うわべだけで終わる実践体験が多いので、より深く学ぶには長いほうがよい
- ・ 集中実習より分散実習（週1、2回など）が良さそう。学生が自分でふりかえりながら実習を進めていける。それならもっと長い方がよい
- ・ たくさんの実践をみせることをできるが、そのことについて考えてもらう時間はないので、長い方がよい
- ・ 1つのイベントが行われる前の準備段階での出来事、イベントが終わった後の様々効果などは、総花的な実習ではみえないので長い方がよい
- ・ 社協実習の前に、児童、高齢、障害などの入所施設の実習を終えておくと、地域への展開を考えられる実習はやりやすくなる

- ・現実には、最初の1週間は、社会人としての基礎的な言動をわかってもらうのに時間を費やしてしまう。それをどこかでやってもらってから来てもらうと、4週間を充実したものにする
- ・地域福祉計画を学ぶといった課題では、長い日程で進行している計画づくりの一部分に実習として関わる際には、何をみせればよいか難しい

<実習事前指導について（実習生）>

- ・面接技術をもっとしっかり学んでおきたかった。個別支援計画を立てるにあたり住民にインタビューをしたが、事前準備した質問を問いかける、返答をもらう、次の準備していた質問を問いかける、という流れから脱せず、「返答をもらった内容」に対して臨機応変にほかの質問をしたりすることができなかった
- ・個別支援計画の立て方について、もっとしっかり学んでおきたかった。住民にインタビューをしたが、その内容をもとに個別支援計画を立てることがとても難しく、大変だった

<実習中指導について（実習生）>

- ・実習生の受け入れ人数が多く、実習指導者の方に時間的余裕がないため、各実習生への個別フィードバックの時間が少なく、実習日誌でのやりとりがメインとなり、日々の学びへのフィードバックが少ないと感じた
- ・実習日誌にコメント付きで返却されるのが遅く、実習期間中に数日分しか返ってこないことがあったり、人によって返却してもらうまでの時間もバラバラであったため、その日の実習でのモヤモヤが数日間解消されないことがあった
- ・教員との対面フィードバックは週1回あったが、実習指導者の人に聞けないことなどを聞きたかったりすることもあり、頻度をもっと多いとよいと思った。対面ではなく、電話やメール、スカイプなどでもいいので、数日に1度のタイミングでフィードバックがあるとよかった。
- ・聞くだけの教員や、答えてくれない教員はいらないかも。教員からの意見やアドバイスがもっとほしかった
- ・実習指導だけの教員（授業を担当していない）は、来てもらってもあまり役に立たないかもしれない
- ・日誌や記録を書くのに時間がかかる。長いときは4、5時間かかる

<実習中指導について（実習指導者）>

- ・学校によって、教員によってかなりレベルが違う
- ・教員が実習の現場の情報を知らないで指導してしまう。「余計な指導」をしてしまう
- ・現場に任せてもらった方が、うまく実習を完結できる場合もある
- ・教員は、何かあった際の緩衝材であればよい。巡回にそれほどの必要性は感じない
- ・個別支援しかわからない教員が、個別支援もたくさん入れてくれと言われる
- ・前半の2週間は巡回はいらない。学生の動機づけも高い。できれば後半、まとめの段階に集中して来てもらうと、教員の指導によって学生が腑に落ちる場面が多い。たとえば週2回でもきてほしい。半日程度指導してもらえばよい
- ・指導の方向が間違っていないのかどうかを教員に相談したい
- ・日誌や記録は、最初は日記のようなものが多い。考察など以外は読みたくない

- ・コメント書くのはたいへん。口頭で返答、応じるのはありがたい。

<実習事後指導について（実習生）>

- ・実習終了後、他の社会福祉協議会に行った実習生たちとの学びの共有が実習報告会しかなく、物足りなかった。どのようなスケジュールでどのようなことをして、学んだかを知れば、共通点や違うところが見えて、より学びが深まると思った
- ・社会福祉協議会では、児童領域の事業がほとんどみることができなかったのも、社会福祉協議会以外の実習先でどのような実習をして、どんな学びがあったかを報告会以外で詳しく聞きたかった
- ・実習の報告会のために実習の振り返りをするなかで、もっと聞きたかったこと、知りたかったことがでてきた。実習中は出てこなかった疑問も多くあったので、実習終了後、報告会の前後で実習指導者の方にお話を聞く機会をつくってもらえるとよいと感じた。または、実習期間中に数日間の休みを設けて、中間まとめをする機会があってもよいと思った
- ・実習で地域にどっぷり滞在したが、大学に戻るとそのような機会がない。実習中にサロンに来ていた高齢者から、「前に実習に来ていた学生さんがボランティアで来てくれるよ」と聞いたので、自分も機会があればボランティア等で学びを継続したいが、場所的に遠方なので難しい部分もあるかもしれない。大学の近くでは、ボランティアサークルくらいしか地域と関わる機会がない

②考察と提言

モデル事業での社会福祉協議会での実習は、総じて評価が高い。とくに、座学の学びとは異なる体験をすることが多く、またそれらが新しい学びにつながっている。社会福祉士養成教育における実習の重要さが、強く示唆されている。また、実習指導者のねらいと実習生の学びの整合性も高い。さらに、地域あるいは地域福祉実践の多様性について学ぶという点においては、実習指導者のねらいと学生の実習成果が、ある程度整合している。インタビューを実施した実習生から共通して感じられたのは、『施設実習に比べ、地域滞在型実習は、見聞きできること・出会える人・体験の数などの「インプットの総量」が増える』ということであった。しかしながら、「いろいろある」という学びの段階から次の段階へのステップアップは、実習指導者及び実習生ともに、難しさを感じている。座学での「地域福祉」の学びにおいて、その教育内容あるいは教育方法について何らかの課題があるのかもしれない。

社会福祉協議会という1つの分野・機関における実習でも、社会福祉士としてのジェネリックな学びは、ある程度達成できているようである。とくに、面接技法や制度の解説といった社会福祉士が持つべき知識の学びではなく、専門職としての使命感や人となりといった価値の学びができていることは、専門職養成の実習としては重要な点である。その一方で、本来はそうであるべき「相談援助の理論と方法」の講義内容との整合性については、あまり語られなかった。この座学科目についても、その教育内容あるいは教育方法について何らかの課題があるのかもしれない。

教員による巡回指導は、教員間の指導レベルや内容の差が大きいようである。指導力のある教員による巡回は、少なくとも学生には役立っているようである。「実習中のフィードバックがもっと欲しかった」等の声からもわかるように、学生自身の経験を学びとして落とし込むためのサポートが不足すれば、実習での貴重な経験が深い学びとして消化されない。実習指導者や指導教員が密に学生とコミュニケーションをとることができる環境・仕組み作りもまた、重要な論点とし

て解消していく必要がある。実習指導者からみた教員による巡回指導は、その有用性についてはあまり感じられていない。そのような中でも、よりフレキシブルに、必要な時期に必要な時間来てもらえると有用であるらしい。日誌・記録の有用性は、実習指導者及び学生ともに認識している。しかしながら日誌・記録の書き方や分量については、現状を何とかしてほしいという声は大きい。座学において、日誌・記録の書き方をもっと教育すべきなのかも知れない。実習生たちが、実習後、学びを継続していく必要性を感じている点については、より一層の大学での学びとの接続性をもたせることに加え、実習先、または大学近隣の機関でのボランティア・インターン先の開拓・確保により充足できるであろうと思われる。

実習時間については、「獲得したい経験や学びを得るために時間がもっと必要だった（時間が短かった）」という声が多く聞かれた。実習の時間的な制約がゆえ、広く地域を学ぶことと引き換えに、個別の対人支援に関する実習での学びが減ることの危機感や不足感を学生自身が感じていることも見て取れた。本来、地域アセスメントや地域への介入は、個人への支援におけるアセスメント・介入と地続きであるゆえ、個別支援に関する学びがおろそかになってしまっては元も子もない。それゆえ、実習時間を増やす、または実習内容の設計を見直すことが必要である。ただし、実習形態（集中型か分散型など）や事前の実習的体験の有り無しなど、検討すべき課題も多いようである。

最後に、地域における社会資源の開発などにおいては、前提条件を疑い、現状の地域のシステムをよしとしない批判的な視座・思考（クリティカルシンキング）がなければ、地域課題を積極的に拾い、予防的な思考で先手を打った介入を行っていくことは難しいと感じる。用意された学び・実習プログラムに乗っかるだけではなく、実習での経験も含め、物事を批判的に捉える思考の基礎をどう学生に身につけてもらうかもまた、今後の社会福祉士養成において重要なことであろうと思われる。

5. モデル実習の成果とまとめ

以上のモデル実習の実施および実習生、実習指導者への調査結果と分析により、社会福祉士養成のための実習（ソーシャルワーク実習）のあり方に関して、以下の知見が得られた。これらをもって本モデル実習の成果とし、かつ今後の実習および実習指導のあり方の検討に向けての提案としたい。

【1年次で実施する導入型実習としての地域滞在型実習の意義】

- ソーシャルワークは他職種と連携・協働するなど「チーム」で行う実践であると言える。したがって、この導入型実習を通してのチームメンバー間の信頼関係の構築、そして課題に対してのチームワークによる取り組みが、ソーシャルワークの体験そのものであるとも言える。
- それは、メンバー同士のさまざまな価値のぶつかり合いから、問題解決に向けた方法を決定・実施する経験であり、自分とは異なる他者の価値観や考え方を認め、問題解決を目指しての合意形成の大切さを学ぶ経験である。
- さらに、本実習の特徴の一つとして、ソーシャルワーカーを目指す学生と他学部他学科の学生や留学生と一緒に参加して、学び合うことにある。本プログラムにおける困難や問題の解決、ミッションの達成においては、メンバーそれぞれの得意分野や知識、技術が大いに発揮され、このことはソーシャルワーク実践における多職種協働やネットワーキングなどを経験的に学ぶ機会となる。
- 1年次に実施するこの導入型実習では、個別支援の実践ではなく、メゾ・マクロレベルでの地域に関する情報収集・アセスメントの学びを中心としている。この学びを通して、ソーシャルワークにおけるメゾ・マクロレベルでの視点やかかわりを学ぶことができる。
- この導入の学びがあることによって、将来履修する社会福祉士指定科目としての相談援助実習の際に、どの実習先においても必要な、「地域で何が起きているのか」に関する情報収集およびアセスメントの作業を実習性が主体的に取り組むことができる。
- 地域レベルでの情報収集やアセスメント、多職種協働については、口頭の説明だけではイメージしにくいこともあり、どうしても講義によるのみの学びでは限界である。しかし、1年次の夏に本実習を行うことで、学生たちは後期の授業に、実際の地域の場面を具体的に想像しやすい状況で参加することになり、地域福祉や地域支援への理解が促進される。

【地域を基盤としたソーシャルワーク実習について】

- 地域共生社会の実現に向けて社会福祉士が果たすべき役割を考えたとき、地域をフィールドとした実習の重要性は言うまでもない。「社会福祉協議会」は、「地域を基盤としたソーシャルワーク」を体験的に学ぶ実習先として適していることが明らかになった。このことは通勤型であっても滞在型であっても同様である。
- 特に滞在型の実習では、実習生にとって、実習期間中の生活のすべてが「学びの機会」となるため、ソーシャルワーカーの視点と同時に、地域住民の視点からの学びも深まり、地域を基盤としたソーシャルワークの学びには非常に有効である。しかしながら、滞在型は特定の地域での実施に限られるため、通勤型を基本とするプログラムや指導内容の充実を図るべきである。
- その意味では、通勤型実習に滞在型実習で感じられるような魅力をいかに盛り込んで、学生に

伝えられるかがポイントである。今回のモデル実習を通しては、「地域を基盤としたソーシャルワーク」を学ぶための実習は、市町村社会福祉協議会での通勤型実習でも十分可能であると考ええる。

- 「地域を基盤としたソーシャルワーク」を学ぶ実習となるためには、「個別支援」と「地域支援」とのそれぞれの深い学びと合わせて、両者が相互に連動することについての学びにまで到達する必要がある。そのためには、実習内容やプログラムおよび実習時間の配分についての再設計・再検討が求められる。

【実習生、実習指導者、実習担当教員の3者の連携について】

- モデル実習先では、実習生、実習先の実習指導者、養成校の実習担当教員の3者により、実習が始まる前に打ち合わせ（3者懇談）の機会を設けていた。このことによる相互の信頼関係の形成は実習生の体験や学びに良い影響を与え、結果的に実習の満足度の高まりにつながったと言える。3者による事前の打ち合わせや信頼関係形成の重要性が認識された。
- さらに、実習前に3者による十分な打ち合わせと相互信頼関係が形成されていれば、実習期間中の訪問指導の回数は少なくとも良いのではと考える。
- しかしながら実習生のモチベーションの変化に関する調査結果では、実習担当教員の訪問指導の際にモチベーションが上がる傾向が見られた。実習生の学びの意欲を維持するためにも、訪問指導の機会の重要性については、それはそれとして認識された。

【実習時間数及び講義科目の内容と実習との整合性について】

- 社会福祉協議会の仕事は多岐にわたり、実習生は、個別支援や地域支援など、日々多彩な体験内容を消化していくが、「地域を基盤としたソーシャルワーク」の実際、すなわち「個別支援」と「地域支援」との結びつきや連動に関する学びとしては、現在の時間数（180 時間）のなかでは限界があることが示唆された。
- 地域のことは色々知ることができて、社会福祉協議会の仕事も色々学べたが、ではそれを踏まえて、ソーシャルワークとして地域にどのように働きかけていくのかの学び、すなわちメゾやマクロレベルのソーシャルワークの実際を自らも経験的に学ぶとなると、さらなる実習時間が必要であると言える。
- このことは、もちろん実習先での実習指導のあり方や実習プログラムの内容だけの課題ではなく、学校での地域福祉や相談援助に関する講義や演習科目の内容の整合性や指導方法の見直しの課題でもある。

【段階的な実習の仕組みづくり・卒業後の進路選択について】

- 今回のモデル実習では、大学1年次生を対象とした「導入型」の実習についても検証を行ったが、この学びが、2・3年次の実習（相談援助実習）および大学であれば4年次のアドバンスト実習の学びに有効であることが示唆された。各養成校における実習科目全体として、学年を追って「段階的」に学びを積み上げていく実習の体系化（入学から卒業前までの在籍期間を通じた体系的な実習カリキュラムの構築）が求められる。
- 大学であれば3年次の実習経験で高まったソーシャルワーカーや社会福祉職へのモチベーションを4年生まで維持させたいが難しい現状がある。実践力のあるソーシャルワーカー養成を考

えたときにはそれぞれの学校の自主性に任せるのではなく、4年次のカリキュラムに指定科目としての実習を入れ込むことが必要ではないかとも考える。これについては実習時間を延長するとなった場合の延長の仕方（増やした時間をどの学年の実習科目に設定するか）の議論ともなる。

- 現行カリキュラムでは4年目に実習というふうには指定できないので、そこをどう乗り越えるかが課題ではある。しかし、カリキュラムとして位置づけることが難しくても、4年次でさらに社会福祉職への動機、ソーシャルワーク実践ができる現場に行こうと思える動機を学生が持てるような働きかけは重要である。このことは学生の卒業後の進路選択や福祉人材確保の視点からも重要である。
- 福祉人材確保やソーシャルワーカー養成の視点から考えると、社会福祉実習はキャリア教育としての位置づけが弱い。実習経験が将来の福祉職への進路選択になるためには、キャリア形成を組み入れた形ができなければならない。これからは人材確保だけでなく、人材育成としても養成校と社会福祉現場と一緒に考えられるといい。そのためにはキャリア教育・キャリア形成という観点から実習のあり方や時間数、現場と養成校との連携・協働のあり方を検討することも必要である。

【実習日誌や実習記録、1クラスの人数について】

- 今回のモデル実習では、実習生が日々の記録を書くことに苦勞する姿も見られ、実習指導者からの指摘もあった。記録作成に非常に長い時間がかかり翌日の実習に支障を来すとか、記録の内容が出来事の羅列が中心で考察等に乏しいなどというものである。実習開始前の授業での指導や記録作成トレーニング等の実施が必要だと考える。
- 「相談援助実習指導」における「1クラスの学生数は20名以内とする」という基準も検討課題であると思われる。実際に一人の実習担当教員が20名の学生を指導するには限界がある。学生への丁寧な指導、および実習先の実習指導者を含めた3者の信頼関係による実習の取り組みのためには1クラスの基準となる人数を減らすことが必要である。

【社会福祉施設・機関の実習生受け入れ促進への働きかけについて】

- 社会福祉現場における実習生の受け入れについての意識として、仕事や負担が増えるなどの否定的な印象は依然としてある。実習生を受け入れの意義を認識し、受け入れる側のモチベーションがあがるような仕組みをつくる必要がある。
- 社会福祉現場はどこも、良い人材が欲しいと思っているし、その人材を育てるのは自分たちの責任であるとも考えている。しかし、経営者や管理職、現場職員に実習生受け入れの意義等が理解されないままでは、実習プログラムの充実やそのための実習時間の延長と言われても難しいと考える。ソーシャルワークやソーシャルワーカー養成に関する社会福祉現場の意識変革へのアプローチも必要である。
- 社会福祉法人理事長等の経営者にも社会福祉士の必要性や実習生受け入れの意義等への理解を得られるようにしないといけない。また、一人の社会福祉士が次の世代の社会福祉士を2人、3人と育てるという意識を持たないといけない。そのためには、実習生の受け入れをしている施設や機関、法人に対する一定の「評価」が得られるようにしないといけない。そしてそのことは何より、実習指導の充実につながると考える。

【実習指導者講習会、実習・演習担当教員講習会について】

- 今日の多様化・複合化する地域生活課題に対応する実践力を備え、地域共生社会の構築に資する実践力のある社会福祉士を育てるために、「地域を基盤としたソーシャルワーク」ができるソーシャルワーカーを育てるということを改めて認識することが必要である。実習担当教員研修と実習指導者研修との間の、内容のつながりや整合性についても再点検、再検討が必要である。
- 実習指導者研修を受講すれば実習指導ができるということではない。実習指導者としてのフォローアップ研修の機会はあるが、参加者が多いわけでもなく効果が薄い印象である。実習指導者として実習生を指導するためにはどの程度のレベルにないといけないのか、そのためにはどの程度の研修が必要なのかを議論する必要がある。
- また、現在では個人に実習指導者の要件を与える仕組みとなっているが、実習指導者の職場や部署の異動等もあり、養成校としては同一法人に安定して実習性を送り出すことができない状況もある。組織や法人に実習指導のライセンスを与えるようにすることも検討の余地があると考ええる。

第4章

社会福祉士養成教育のあるべき方向性

～これからの社会福祉士養成カリキュラムの見直しにかかる論点と考え方～

第4章 社会福祉士養成教育のあるべき方向性

～これからの社会福祉士養成カリキュラムの見直しにかかる論点と考え方～

- これからの社会福祉士養成カリキュラムの見直しにあたっての専門委員会報告書における論点と、それぞれの論点への考え方については、以下のように考える。

(1) 社会福祉士養成カリキュラム全体に関する事項

- ① 地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応するためには、ソーシャルワーク機能の発揮が必要であり、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士が、その役割を担っていけるような実践能力を習得する必要があることから、現行のカリキュラムを見直し、内容の充実を図っていく必要がある。

● この論点に対する考え方

これまで社会福祉士が行ってきた個人や家族への効果的な支援に加え、これからの社会福祉士に求められるソーシャルワーク機能（第2章に記載）も踏まえた教育内容を検討し、カリキュラムの再編等も含め改編していく必要がある。

- ② 社会福祉士の実践能力を高めていくためには、カリキュラムの見直しの中で、実践能力を養うための機会である実習や演習を充実させるとともに、教員が新カリキュラムを展開していくための研修や教員・実習指導者の要件等について検討する必要がある。

● この論点に対する考え方

実習及び演習科目の時間数を増加するとともに、実習及び演習科目を担当する教員、実習・演習以外の科目を担当する教員、実習指導者の要件を見直し必要がある。また、実習・演習担当教員講習会、実習指導者講習会の内容の充実を図るために見直し、実習・演習科目以外の科目を担当する教員を対象とした講習会を新たに創設することなども検討する必要がある。

さらに、高齢、児童、障害等のいわゆる分野論のみを担当している教員についても、地域共生社会の実現に向けた総合的かつ包括的な支援の方法に関する知識・技術を共有するための講習会等の受講を奨励していく必要がある。

- ③ 現在の社会福祉士養成課程におけるカリキュラムについて、社会状況等の移り変わりや制度改正等を踏まえた内容に充実していくための見直しが必要である。

● この論点に対する考え方

制度改正等に対応した最新の動向を教育内容に盛り込むとともに、社会福祉士の新たな配置を想定した政策動向等（スクールソーシャルワーク、ギャンブル依存、司法分野における社会福祉士の活用、自殺対策、災害、外国人等）も教育内容に含むべき事項として見直す必要がある。

- ④ 地域共生社会の実現に向けて複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や地域住民等が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築が重要であることを踏まえ、ソーシャルワークの専門職として、これらの体制を構築するために必要となる実践能力を習得できる内容とすべき。

● この論点に対する考え方

これまでの実習及び演習教育では、個人・家族を対象としたいわゆるミクロレベルを中心に教育が展開されてきたが、メゾレベルの地域課題の把握や解決を試みる体制の構築をソーシャルワーク専門職として社会福祉士が担うためにも、地域共生社会や地域における生活課題の解決に関する内容を教育内容に含めるべきである。また、これまでの実習教育に加え、地域を基盤とした実習教育内容の検討と時間数を拡充するなどの充実の方策を検討する必要がある。

- ⑤ 社会福祉士が、個人及びその世帯が抱える課題への支援を中心として、分野横断的・業種横断的な関係者との関係形成や協働体制を構築し、それぞれの強みを発見して活用していくため、コーディネーションや連携、ファシリテーション、プレゼンテーション、ネゴシエーション（交渉）、社会資源開発・社会開発などを行うとともに、地域の中で中核的な役割を担える能力を習得できる内容とすべき。

● この論点に対する考え方

専門委員会報告書では、多様な産業、サービス提供機関等の連携を基盤とした地域生活課題解決体制の構築を想定している。地域固有の産業構造や人口構造等、その中で暮らす住民の生活構造を理解するために、実習教育内容を充実・拡充するとともに、対外的なコミュニケーション能力や社会資源開発・社会開発に導く力量を獲得するための知識・手法等を養成教育内容に含めるべきである。

⑥ 自殺防止対策、成年後見制度の利用支援、虐待防止対策、矯正施設退所者の地域定着支援、依存症対策、社会的孤立や排除への対応、災害時の支援、多文化共生などの場面においても、社会福祉士に期待がされており、ソーシャルワークの基本を習得することを土台として幅広い福祉ニーズに対応できるようにするための実践能力を習得できる内容とすべき。この点については、ニーズの多様化に合わせて科目を積み上げたり、科目を細分化したりするということではなく、社会福祉士として身につけておくべき普遍的な知識・技術は何かという観点から整理が必要である。

● この論点に対する考え方

新たな政策動向はもとより、制度の狭間で支援を必要とする人々や文化的背景により孤立している人々など、多様なニーズに対応できるソーシャルワーク専門職である社会福祉士を養成するためにも、これらの内容をソーシャルワークに関する科目の教育内容に含め、充実させる必要がある。

(2) 実習及び演習の充実に関する事項

① 実践能力を有する社会福祉士の養成に当たっては、各分野の知識とソーシャルワークの知識・技術とを統合して実践できるようにするため、実習及び演習形態による学習が重要である。

● この論点に対する考え方

ソーシャルワーカー養成教育に従事する教員の総合的な能力向上を図るべきである。最近では、福祉系大学でも教員の自己の専門領域への「タコツボ」化が生じているといわれているが、それでは「総合的かつ包括的、分野横断的な福祉に関する基礎知識を持つ」ソーシャルワーカーを養成することは困難である。

そのためには、座学－演習－実習の連動を想定した教材の開発が必須となるし、それを教授する教員については、ソーシャルワークの支援方法を理解するための研修等の実施も検討する必要がある。

また、新たな教材をどのような教育法を用いて効果的に教授するかを検討することも必要となるため、養成カリキュラム全体を俯瞰した効果的な教育法によるカリキュラム運営に関する指針等の策定も必要である。

なお、養成にかかる教材（テキスト）を新たに編集する際には、教材を発行しようとする出版各社にもその指針等の情報を事前に伝達し、内容に過不足がないよう配慮する必要もある。

② 実習は、厚生労働省が指定する施設及び事業（以下「実習施設」という。）において実施することとされており、実習先の多くは特別養護老人ホーム、障害者支援施設、児童養護施設等の入所施設となっている。実習では、実習指導者から、個別の相談援助に加え、多職種連携、アウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発等について、具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得するために指導を受けることが目的であるが、現状を見ると、実習生の準備状況や習熟度等の違いはあるものの、それらを実習プログラムに十分に組み込むことができず、職場の業務内容の学習に留まっている場合もあるとの指摘がある。

● この論点に対する考え方

社会福祉法の改正により、社会福祉法人は地域における公益的な取組を求められることとなった。福祉施設における実習内容を施設内の業務の学習にとどめるのではなく、地域における公益的な取組を実習プログラムに落とし込むことによって、社会福祉法人の実習指導者が実習を媒介として地域における公益的な取組に取り組む状況を創出するきっかけとなることも考えられる。

しかしながら、直近の社会福祉法人に対する調査を見ると、全社会福祉法人のうち地域における公益的な取組を実施している法人が３％にとどまっている状況もあることから、地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人を拡充していくためにも、実習生を積極的に受け入れること、法人職員である実習指導者の実習指導を法人が業務として明確に位置づけることなど、実習教育を行う環境の整備を検討することも必要である。

根本的な考え方として、これまで入所系の施設については、その施設に入所する者を「入所者」と位置づけてきたが、その入所者は、その施設がある地域で生活している、つまり入居している「入居者」でもあるととらえれば、入居者がどのように地域において生活するかの視点が生まれ、施設も地域を意識した運営につながることを考えると考えられる。

③ 今日求められている人材は、多様化・複雑化した個人や世帯の課題を適切に把握し、現状のサービスでは解決できていない問題や潜在的なニーズに対応するために多職種・多機関と連携や交渉を行い、支援をコーディネートしながら課題を解決できるだけでなく、課題の解決に向けて地域に必要な社会資源を開発できる実践能力を有する人材であり、こうした人材を、実習を通して養成していく必要がある。

- この論点に対する考え方
【(1)-④】の考え方のとおり。

④ また、演習は、地域福祉の基盤整備と開発に関する科目やサービスに関する科目などとの関連性を視野に入れて、具体的な事例を用いて専門的援助技術を実践的に習得することをねらいとしている。

この専門的援助技術を総合的かつ実践的に習得するためには、講義で学習したその理論や知識について、演習を通じて活用方法等を実践的に習得し、実習において利用者の状況に合わせた知識・技術の適切な活用や実践上の課題の発見につなげるなど、「講義－演習－実習」の学習の循環を作り、確実にソーシャルワーク専門職である社会福祉士に必要な実践力を習得できるようにしていくべきとの指摘がある。

- この論点に対する考え方
【(2)-①】の考え方のとおり。

⑤ 社会福祉士として求められる実践能力を習得するため、実習及び演習に関する内容の充実や実施方法の見直しを行う必要

- この論点に対する考え方
【(2)-①】の考え方のとおり。

⑥ 現場での学習及びそれに資する教育の機会や時間を増やすため、講義・演習・実習の充実を検討するとともに、アウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する実践能力を習得し、実際に活用できるようにするための教育内容について検討を行う必要がある。

この点に関して、アクティブ・ラーニングの教育方法の活用や海外のソーシャルワークも含めたフィールドワークなど、実践的なカリキュラムに見直すべき。

- この論点に対する考え方
【(2)-①】の考え方のとおり。

アクティブ・ラーニングについては、2012年8月に文部科学省・中央教育審議会が「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続

け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」を取りまとめ、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を示したところである。一方向的な講義形式の授業だけでなく、学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を教員が推進していくことを推奨しており、日本私立学校振興・共済事業団が平成 29 年度に実施した調査（平成 29 年度版『私立大学・短期大学教育の現状』）によると、私立大学（学部単位）の 66%がアクティブ・ラーニングに取り組んでいると回答している。

2015 年 12 月の文部科学省・中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」では、公教育を担う教員全体に対して、「アクティブ・ラーニングの視点から学習・指導方法を改善していくために必要な力」の必要性が示されている。同答申ではさらに、「新しい時代に求められる資質能力を育成する上では、（教員に対する）研修そのものの在り方や手法も見直しが必要であり、例えば、講義形式の研修からより主体的・協働的な学びの要素を含んだ、いわば アクティブ・ラーニング 研修（アクティブ・ラーニング型研修）ともいえるべき研修への転換を図っていくことが重要である」と指摘しており、学生への教育と教員の資質向上の双方に、アクティブ・ラーニングが有効とされている。

社会福祉士養成教育も、学生に対する授業（座学・演習・実習を問わず）及び教員に対する研修においてアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業及び研修を導入することについて、社会福祉士養成にかかる通知等において明確に位置づけるべきである。

また同答申では、地域社会等での取組として「サービス・ラーニング、インターンシップ、社会体験活動や留学経験等は、学生の学修への動機付けを強め、成熟社会における社会的自立や職業生活に必要な能力の育成に大きな効果を持つ。特にインターンシップは、学生が自らの選考や将来希望する職業に関連した職場で業務を体験することを通じ、専門知識の有用性や職業自体について具体的に理解し、労働への意欲・態度を高めるとともに、自己の適性や志向に照らし進路を考える機会として活用することが求められる。」と指摘している。

このことは、社会福祉士養成教育における実習教育とともに、今後の教育内容に積極的に取り入れていくべきフィールドワークや海外への留学経験等の有用性を裏付ける指摘であるといえ、社会福祉士養成カリキュラムの見直しを検討するにあたっては、これら教育体制、教育手法についても十分に検討する必要がある。

-
- ⑦ 演習については、現場におけるソーシャルワークの実践事例を学ぶ重要な機会であることから、演習のさらなる充実を図るため、現任の社会福祉士の演習への参加や現場で演習を行う機会の確保など、現任の社会福祉士を演習におい

て積極的に活用していくことが有効である。

● この論点に対する考え方

現在の一般的な演習教育形態は、学校内の演習室等において少人数でのグループワークを中心とした演習形態となっている。しかしながら、実践科学としてのソーシャルワークあるいは社会福祉学であることに鑑みれば、現行の演習科目時間数 150 時間のうち、たとえば見学実習、フィールドワーク、リサーチ、地域踏査等を現任の社会福祉士が教育者としての役割を果たしながら演習教育が展開できれば、学生が座学で学んだ知識及び技術をより効果的に定着させることができると考えられる。実習科目以外の座学及び演習科目においても実践現場での教育が展開されるよう、通知等で教育内容及び方法を示すべきである。

⑧ 現行の「相談援助実習」を基幹的なソーシャルワーク実習として位置付けるなど、実習科目の時間数の増加とともに、総合的、段階的かつ多様な実習教育が行えるよう検討すべき。

● この論点に対する考え方

現行の相談援助実習は 180 時間以上行うことが規定されているが、地域を基盤にソーシャルワーク機能を活かした支援を展開していくためにも、実習科目の時間数の増加とともに、現行の実習指定施設以外の多様な場において実習が展開できるよう、告示、省令及び通知等で規定すべきである。

⑨ 実習時間数の見直しに当たっては、働きながら資格取得を目指す者、精神保健福祉士や介護福祉士等の他の国家資格を同時並行して取得を目指す者への配慮など、過度な負担が掛からないよう留意するとともに、働きながら資格取得を目指す者のインセンティブを損なわないよう、一般養成施設等の養成課程の総時間である 1200 時間の範囲内で実習を充実させる配慮も必要である。

● この論点に対する考え方

本連盟としては、地域を基盤としたソーシャルワークが展開できる人材を養成する教育内容に強化するため、特に、養成校、専門職、事業者の三者が一体となって教育を行う実習教育について大幅に拡充させることや、現行の養成教育総時間数 1,200 時間についても増加することを提案してきた。精神保健福祉士養成については 11 科目が共通科目に設定されており、今後、社会福祉士養

成カリキュラムを検討する際には、共通科目の追加を検討していくべきとの見解を持っている。

しかしながら、福祉人材確保専門委員会の報告書では、一般養成施設等の養成課程に入学する社会人等の資格取得に対するインセンティブを損なうことがないよう配慮すべきとする報告がなされた。また、法改正を行う予定もないことから、養成施設等における養成課程総時間数は現行のまま、科目の再編及び統合等の工夫を行いつつ実習を充実させる方向で見直しを行うことを容認せざるを得ない。

ただし、養成教育総時間数として規定される最低総時間数 1,200 時間については、厚生労働省が指定する一般養成施設（最短で1年課程）にのみ適用されるものであって、それ以外の大学等については実習及び演習科目のみの基準が課される制度設計となっている。

つまり、養成施設以外の4年制大学等は、相談援助実習（実習指導含む）及び相談援助演習の規定時間数以外は指定科目を開設していれば自由に教育を行うことができる。大学の教育年限が4年間であることを考えると、養成施設の1,200時間以上の教育を行うことが可能である。従って、養成施設以外の大学等養成校は一般養成施設（最短1年）の総時間数を超える時間数を確保することが可能であり、1,200時間以上の時間数を確保して社会福祉士養成教育を行うべきである。

なお、養成施設以外の大学等の社会福祉士養成教育の在り方については、国によるカリキュラムの見直し作業と並行して、本連盟が大学等における社会福祉士養成に関するコアカリキュラムの策定について検討していく予定である。

⑩ 実習施設の範囲については、実務経験ルートとして実習の履修免除が適用される施設等の範囲と比較すると、現状では、実習施設の範囲の方が、履修免除が適用される施設等の範囲よりも狭くなっており、例えば、都道府県社会福祉協議会、教育機関（スクールソーシャルワーカー）、地域生活定着支援センター等は、実務経験ルートとして実習の履修免除が適用される施設であるが、実習施設としては認められていない。

一方、社会福祉士が様々な場面で相談援助の実務に従事している現状を鑑みると、実習施設の範囲を実務経験ルートとして実習の履修免除が適用される施設等と同じ範囲に広げ、より多様な施設等で相談援助の実習が可能となるよう、その範囲を見直すべきとの指摘があり、実習施設の範囲の拡大について検討を行う必要である。

特定非営利活動法人（NPO 法人）等が行っている既存の法制度やサービスでは解決が難しい複合化・複雑化するニーズに対応している事業においても実習が可能となるよう検討すべき。

● この論点に対する考え方

実習の履修免除が適用される施設等と同じ範囲に実習指定施設を拡大する必要がある。また、NPO 法人等については、上記の(1)～③の考え方に示した社会福祉士による支援が期待される政策動向等（スクールソーシャルワーク、ギャンブル依存、司法分野における社会福祉士の活用、自殺対策、災害、外国人等）を踏まえ、これらの支援活動を行う NPO 法人等でも実習が行うことができるようにすべきである。

⑪ 地域共生社会の実現に向けて、包括的な相談支援体制の構築が求められていることを踏まえると、現状において複合化・複雑化した課題を受け止め、関係機関と連携して包括的な支援を実施するとともに、必要に応じて新たな社会資源の開発に取り組んでいる生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関での実習について、実践能力を習得する上でその意義を十分に認識しておく必要がある。

● この論点に対する考え方

この論点については、現行の社会福祉士養成カリキュラムの関連では主に「低所得者に対する支援と生活保護制度」及び「就労支援サービス」が該当する。生活困窮者自立支援制度は平成 25 年に制度化された新しい制度であり、公的扶助としての生活保護制度の前段階のセイフティネットに位置づけられている。養成カリキュラムの見直しにあたっては、生活困窮者自立支援に関する内容を教育に反映させる必要があり、教育に盛り込んだ上で、実習教育を発展的に行うべきである。

⑫ 実習施設の範囲の拡大の検討に併せて、実習指導の方法についても見直しが必要である。

● この論点に対する考え方

【(2)～①～④】の考え方のとおり。

⑬ 社会福祉士の地域貢献や地方創生を視野に入れ、中山間地域や離島といった人材の確保や育成が困難な地域において、地域住民等との連携を実践的に学び、個人、世帯、地域のアセスメントを行うとともに、地域に必要な社会資源を検

話し、その開発を行うなど、地域において包括的な支援の実践を学ぶ実習にモデル的に取り組んでいる例もある。

● この論点に対する考え方

本連盟が平成 29 年度に行った本事業の成果を踏まえ、人材確保が困難な地域（特に中山間地域や離島など）において社会福祉士の安定的な確保及び当該地域での継続的な実習の展開が可能となるよう、養成カリキュラムの検討とともに告示・省令・通知等の見直しを行うべきである。

-
- ⑭ 先進的な取組を行っている地域の実習施設での実習や、卒業後のＵターン就職を見据えた出身地（地元）の実習施設での実習など、現在通っている学校（養成校）から遠方の地域の実習施設で実習を行う場合もある。
- ⑮ 実習先は、実習を担当する教員が、実習施設を訪問して学生の指導を行う巡回指導が可能な範囲で選定するとともに、少なくとも週 1 回以上の定期的な巡回指導を対面で行うこととされていることから、このような実習の形態が広がっていかないという課題がある。
- ⑯ この巡回指導については、実習を担当する教員が学生だけでなく実習指導者と密に連絡調整を行い、学生の実習状況や心身の状況等を把握して個別指導を十分に行うとともに、実習指導者との面談を通じて実習プログラムの遂行状況や実習生の評価の確認等を行っているが、現在では、対面による実習指導と同等に行える ICT 等を活用した指導も可能と考えられる。このため、技術革新等の今日的状況を踏まえて、実習指導の方法を見直し、様々な地域の実習施設で実習が可能となるよう検討を行う必要がある。

● この論点に対する考え方

社会福祉士養成校が、所在する地域に限定することなく実習教育を展開（学生を配属）することができるよう、現行の教員による巡回と学生の帰校による指導に加え、一定の基準や方法を定めた上で、映像・音声・文書データ等を双方向で共有できるデジタルデバイスによる実習指導も巡回及び帰校による指導に相当するものとして認めるよう、省令及び通知等で規定するべきである。

-
- ⑰ 実習指導及び演習教育に関して、ソーシャルワークを総合的かつ実践的に指導するため、「社会福祉士実習演習担当教員講習会」及び「社会福祉士実習指導者講習会」の見直しや充実も必要である。

● この論点に対する考え方

【(1)-②】及び【(2)-①】の考え方とも関連するが、教員要件に教員講習会の修了が位置づけられているのは実習科目及び演習科目のみとなっている。

【(2)-①】の考え方で教員のトレーニングの機会を検討するならば、実習・演習科目以外の科目（特にソーシャルワーク及び地域に関連する科目）を担当する教員にも、なんらかの資格保有、実務経験、講習会の修了等の要件課すなど厳格化すべきである。そのことによって「座学－演習－実習」が相互循環した効果的な社会福祉士養成教育が行われることとなる。

なお、他の国家資格養成と社会福祉士養成にかかる教員要件、教員講習会等の内容は以下のとおりである。

各国家資格の性質により一概に比較することが妥当かは議論の余地があるが、医療系国家資格養成では当該資格保有と実務経験5年に上乗せして講習会を修了しなければならないのに対し、社会福祉士の場合、資格を保有せずとも51時間の講習会を修了すれば社会福祉士養成にかかる実習・演習科目を担当することができるようになる。

専門委員会が実習及び演習教育の重要性を指摘している状況において、現行の教員講習修了のみをもって容易に実習及び演習の担当教員の要件を満たせることは、社会福祉やソーシャルワークを専門としない教員が安易に教育に携わることができることにもなる。

養成に携わる教員の質を向上させる意味においても、現在、実習及び演習科目担当教員を対象とした教員講習会しか位置づけられていない他の科目（資格保有、実務経験、講習会修了等の要件がない科目）や現行教員要件等の基準が適用される以前から当該科目を5年以上担当していれば教員講習を修了する必要がない教員についても講習会の修了を要件化すべきである。

実習・演習科目以外の各科目を担当する教員についても、養成カリキュラム全体の「座学－演習－実習」の相互関連性を踏まえた効果的な教育を目指すならば、すべての科目に教員要件も厳格化すべきである。また、従来の実習演習担当教員講習会の内容と時間数も抜本的な見直しを行うべきである。

<看護師養成にかかる教員講習会>

■専任教員養成講習会

目 的	看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図ること
講習会の実施	都道府県又は厚生労働省が認める者が別に示す専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドラインに沿って実施
受講対象者	保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した者であって、本講習会修了後看護教育に従事する者
単位・時間等	34単位（855時間）以上

■教務主任養成講習会

目 的	看護師等養成所の教務主任となる者に対して、養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うために必要な専門的知識・技術を修得さえ、養成所における看護教育の充実及び質の向上を図ること
講習会の実施	都道府県又は厚生労働省が認める者が別に示すガイドラインに沿って実施
受講対象者	看護師等養成所の運営に関する指導要領第4の1の(1)、(2)又は(3)のいずれかに該当する者で、看護教員として3年以上勤務した者
単位・時間等	18単位(420時間)以上

<理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成にかかる専任教員講習会>

目 的	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成・確保を図るため、現在養成施設の教員等として勤務している者及び今後養成施設の教員等となることを希望する者に対し、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上に資すること
講習会の実施	共催：厚生労働省・医療研修推進財団 協力：日本リハビリテーション医学会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、 全国リハビリテーション学校協会
受講対象者	次のいずれにも該当する者 (1) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の免許を有する者 (2) 免許取得後、原則として教員は5年以上、臨床実習指導者は3年以上(言語聴覚士は5年以上)の実務経験を有する者 (3) 本講習会修了後において理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の養成施設の教員等に従事する者及び将来従事しようとする者
単位・時間等	132時間 ※ 現在、専任教員講習会の見直しが検討されており、見直し案では現行の132時間を360時間以上とすることが検討されている。

<社会福祉士養成にかかる実習・演習担当教員講習会>

■基礎分野講習会

目 的	社会福祉士の養成にかかる実習及び演習の教員として必要な知識及び技能を習得させるために行う
講習会の実施	厚生労働省が定める基準別表に定めるすべての科目について講習を行うことができる法人であって、同表に定める内容以上の講習会を適切に行うことができるものとする。
受講対象者	社会福祉士養成にかかる相談援助実習、相談援助実習指導及び相談援助実習を担当する者であって、以下のいずれにも該当する者 ○ 社会福祉士の資格を有していない者 ○ 大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し5年以上の経験がない者 ○ 専修学校の専門課程の専任教員として、社会福祉士の養成に係る実習又

	は演習の指導に関し5年以上の経験がない者 ○ 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験がない者
単位・時間等	6時間以上

■実習分野講習会

目 的	社会福祉士の養成にかかる相談援助実習指導及び相談援助実習の教員として必要な知識及び技能を習得させるために行う
講習会の実施	厚生労働省が定める基準別表に定めるすべての科目について講習を行うことができる法人であって、同表に定める内容以上の講習会を適切に行うことができるものとする。
受講対象者	社会福祉士養成にかかる相談援助実習指導及び相談援助実習を担当する者であって、以下のいずれにも該当する者 ○ 社会福祉士の資格を有している者又は基礎分野講習を修了した者 ○ 大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師として、社会福祉士の養成に係る実習の指導に関し5年以上の経験がない者 ○ 専修学校の専門課程の専任教員として、社会福祉士の養成に係る実習の指導に関し5年以上の経験がない者 ○ 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験がない者
単位・時間等	22.5時間以上

■演習分野講習会

目 的	社会福祉士の養成にかかる相談援助演習の教員として必要な知識及び技能を習得させるために行う
講習会の実施	厚生労働省が定める基準別表に定めるすべての科目について講習を行うことができる法人であって、同表に定める内容以上の講習会を適切に行うことができるものとする。
受講対象者	社会福祉士養成にかかる相談援助演習を担当する者であって、以下のいずれにも該当する者 ○ 社会福祉士の資格を有している者又は基礎分野講習を修了した者 ○ 大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師として、社会福祉士の養成に係る演習の指導に関し5年以上の経験がない者 ○ 専修学校の専門課程の専任教員として、社会福祉士の養成に係る演習の指導に関し5年以上の経験がない者 ○ 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験がない者
単位・時間等	22.5時間以上

	社会福祉士	看護師等（専任）	理学療法士等（専任）
当該資格保有	基礎分野（6時間）を修了すれば不要	要	要
資格取得後の実務経験	当該科目担当の講習会を修了すれば不要	5年以上	5年以上
講習会総時間数	51時間	855時間	132時間

次に、実習指導者については以下のとおりである。

社会福祉士の場合、実習指導者については資格取得後実務経験が 3 年以上であって実習指導者講習会を修了した者を要件としており、資格保有と実務経験で一定の質は担保される設計となっている。しかしながら、地域を基盤とした実習教育内容を追加したカリキュラムに見直した場合、その実習プログラムを立案し指導できる実習指導者を養成しなければならないため、社会福祉士実習指導者講習会についても講習会の時間を増やすとともに講習会の内容についても見直すべきである。

なお、厚生労働省が策定した福祉サービス第三者評価基準ガイドラインでは、「II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。」「II-2-(4)-(1) 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。」「II-2-(4)-(2) 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。」と評価項目が立てられている。評価上は実習指導が当該事業所の本来業務として位置づけられていることに鑑みるならば、実習指導者となる者が個人的に講習会の参加費や旅費等を支弁するのではなく、実習生を受け入れる事業所等が、実習指導を業務として認め、講習会の受講に係る諸費用を出張扱いとして事業所等が支出するようにするなど、第三者評価基準で実習生の受け入れが評価上適正となる趣旨を改めて周知し、事業所等に対して協力の要請をするなどの働きかけを行う必要がある。

社会福祉士	社会福祉士資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した者であって、かつ実習指導者講習会（14 時間）を修了した者
精神保健福祉士	精神保健福祉士資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した者であって、かつ実習指導者講習会（14 時間）を修了した者
介護福祉士	実習Ⅰ…有資格者又は 3 年以上の介護業務従事者 実習Ⅱ…有資格者で 3 年以上実務に従事した経験があり、実習指導者講習会（25 時間）を修了した者
保育士	実習先の長及び保育士のうちから選定
看護師	担当する領域について相当の学識経験を有し、かつ、原則として厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会（240 時間 40 日・実習含む）又はこれに準ずるものが実施した研修を受けた者
理学療法士 作業療法士	理学療法士養成施設においては、理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士、作業療法士養成施設においては、作業療法に関し相当の経験を有する作業療法士とし、かつ、そのうち少なくとも 1 人は免許を受けた後 3 年以上業務に従事した者

専門委員会報告書では社会福祉士養成にかかる総時間数（1,200 時間）を増加させない方針に言及しているが、この総時間数は一般養成施設（最短 1 年）

の総時間数であるので、養成施設以外の大学等は1,200時間以上の養成時間数を確保して養成教育の質を向上・充実をはかるべきである。

(3) 地域全体での社会福祉士育成のための取組に関する事項（養成教育関連）

- ① 社会福祉士の育成は、職能団体、養成団体、事業者団体を中心となって進めているが、地域共生社会の実現に向けて必要となる包括的な相談支援体制及び住民主体の地域課題解決体制を構築し、対象者の属性に関わりなく、多様化・複雑化した地域の課題に対応できる社会福祉士を育成するためには、職能団体、養成団体、事業者団体が協働して社会福祉士の育成に取り組むだけでなく、行政、地域住民など、地域の様々な立場や分野の関係者が連携・協働して学び合いや活動の機会を設けていくことが重要である。
- ② 支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを推進することも重要
- ③ 職能団体や養成団体等が中心となり、現任の社会福祉士が、地域において、他の専門職や地域住民等と協働してソーシャルワークに関する知識・技術や実践事例等を学び合い、それぞれの力を合わせながら実践能力を向上させることができるような場づくりを推進することが必要である。
- そのような場を活用することは、実習教育の充実や教員・実習指導者の資質向上にも資する。

● この論点に対する考え方

地域共生社会の実現に向けた国家資格養成教育のあり方は、当該地域の支援のあり方に深く影響すると考えられる。

これまで、養成教育のあり方については、実習教育（いわゆる現場レベル）で学校、事業所（実習先）、実習指導者間の調整が行われてきたが、全国レベルあるいは地域（県レベル）では養成教育のあり方を検討する場がオフィシャルに用意されているわけではない。

また、社会福祉士現任者に対する研修等学び直しの機会の創出についても、ほとんどの地域で事業者団体と職能団体が協働するには至っておらず、関係する団体が協働して人材養成にあたる機運や体制が整っているわけではない。

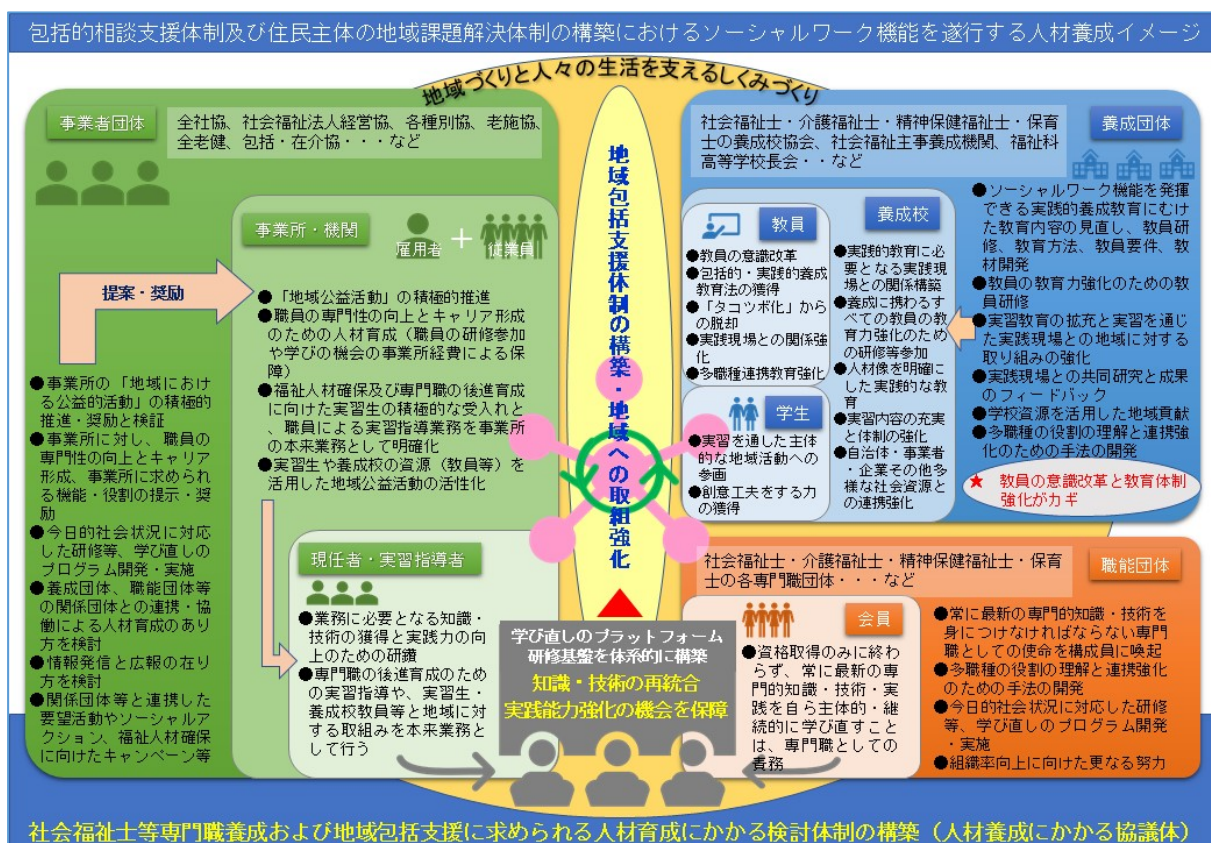
社会福祉法人の地域公益活動の責務化、社会福祉士現任者の地域への取り組みが十分にできていない状況、社会福祉士養成にかかる実習が地域を基盤とした実習になりづらい状況などがあるものの、職能団体・社会福祉法人等の事業者団体・養成団体ともに「地域生活課題の解決」に向けた取り組みが期待されていることに鑑みると、まずはこの3者（養成・職能・事業者）が一体的に社会福祉士をはじめとする福祉人材養成・育成の場面でお互いに協力しながら人材育成に取り組むことで、当該地域での人材育成が効率的かつ一体感を持って

進めることが期待できる。

この3者のそれぞれの立場性を理解しつつも、それぞれが持つ特徴や課題、取り柄、意識等を調査によって把握しながら、福祉人材育成のより強い連携・協働の形を作ることが必要である。

養成団体、職能団体、事業者団体が社会福祉士をはじめとする福祉人材育成に主体的に協働して取り組むプラットフォームを構築することにより、地域を基盤とした包括的支援体制の中で、各々の特徴を生かしつつ相互補完しながら人材育成から人材確保につなげていくことができるものと考えられる。また、福祉の仕事のイメージアップや情報発信についても、発信の規模も大きくすることが可能となる。

＜社会福祉士育成プラットフォームのイメージ＞



- ⑤ 社会福祉士の養成教育における「実習」と社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を共同で展開することにより、養成校の資源（教員・学生・施設）を活用しつつ、現任の社会福祉士にとっては、実習指導者として所属組織の承認のもと、実習異性とともに地域における公益的な活動に取り組むことができ、

実習生にとっては、社会福祉法人が果たすべき地域アセスメントの方法等を学ぶことが可能となり、「地域に強い」社会福祉士の育成・養成につながることに加え、法人側にとっても学生が社会福祉法人に就職しようとする動機付けにつながるなど、相乗効果が期待できる。

- ⑥ 現任の社会福祉士の学び直しに関して、職能団体や事業者団体が協力しつつ、経営者等への働きかけを通じて、(社会福祉士が勤務する) 所属組織による理解を促していく取組が必要である。

●＜社会福祉法人等事業者と社会福祉士養成校の連携による、地域における公益的な取組を媒介とした活動・教育のイメージ＞

社会福祉法人に求められる「地域における公益的な活動」と社会福祉士養成(社会福祉士養成校)とのタイアップ

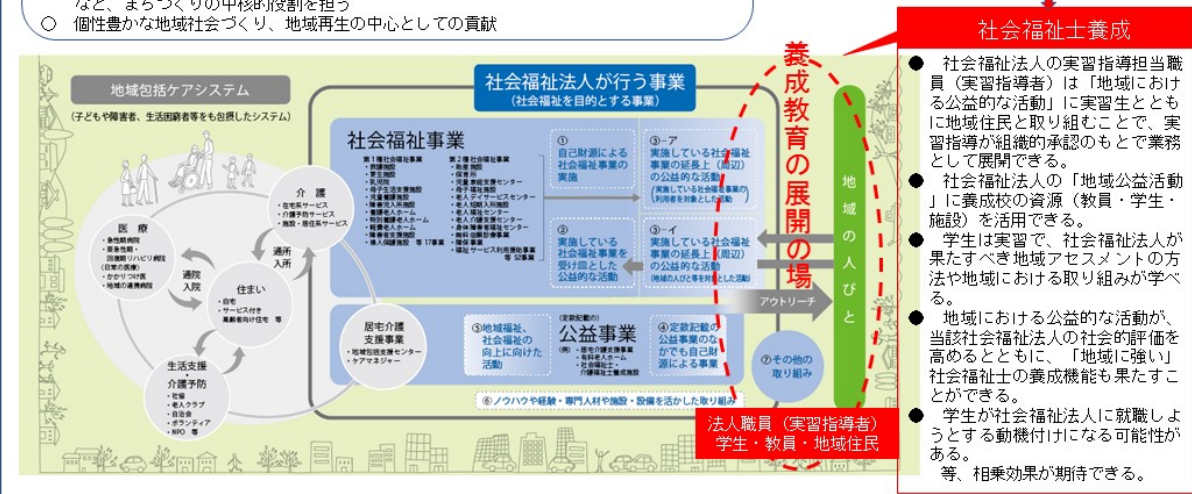
全社協・社会福祉施設協議会連絡会パンフレット「社会福祉法人であることの自覚と実践」(H26.9.25) pp4-51に加筆(赤字部分)

社会福祉法人の「地域における公益的な活動」の着眼点

- 地域性を考慮する(真に地域ニーズに沿った事業展開を図る)
- 多様化し複雑化する新たな福祉ニーズに対応する
- 制度によるサービスだけでは対応できない課題(単身高齢者に対する見守りや、ひきこもりの人びとに対する支援など「制度の狭間の課題」)に対応する
- 制度の範囲で提供されるサービスだけでなくとまらない支援を行う
- 事業者の参入がない過疎地等における制度に基づくサービスの実施、継続
- 生活困窮者自立支援法の施行に対応する
- 地方公共団体や住民活動をつなぎ、地方公共団体との間に立ちネットワークを作っていくなど、まちづくりの中核的役割を担う
- 個性豊かな地域社会づくり、地域再生の中心としての貢献

社会福祉法人は、こうした活動を実施することを前提として、補助金や税制優遇を受けている。こうした優遇措置によって得た原資は、主たる事業である社会福祉事業はもとより、地域での福祉サービスとして還元することが求められていることを改めて認識する必要がある。

「着眼点」を社会福祉士養成教育のプログラムに落とし込む



「地域における公益的な活動」と「社会福祉士実習」の展開は、社会福祉法人にとどまらず、自治体を含む様々な機関・団体や人との協働により地域活性化、地域共生社会の実現に向けた取組として期待できるのではないかと。

- 以上のことを踏まえ、社会福祉士養成カリキュラムの見直しにあたっては、養成を構成する4つの要素(教育内容、教育体制、教育方法、教材等ツール)の全体像をとらえ直し、養成教育を構成するすべての要素について総合的な見直しを検討するべきである。

資 料 編



三つ峠から見る富士山

Musashino University Fieldstudies Programme

山梨県西桂町 地域福祉推進・地域活性化プロジェクト

はじめに

- ◆武蔵野大学の学生としての自覚を持ち、学外学修にのぞみましょう。
- ◆遅刻や欠席などにより実習を妨げることをないよう、自己の責任において健康管理に努めてください。
- ◆受入先や地域の方々の協力のもと、成り立っているプログラムです。
みなさんを受け入れるにあたり、通常の業務に加え実習プログラムを考え、また指導を行ってくださっています。感謝の気持ちを忘れずに実習に当たってください。

学科	学科	学籍 No.	
氏名			
担当教員			
開始日	月 日 ()	終了日	月 日 ()



武蔵野大学

Musashino University

I. プログラムのミッションと概要

【各チームのミッション】

(1)NISHIKATSURA 地域福祉推進チーム

ミッション：

西桂町の地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に向け、地域住民のニーズを明らかにするための情報を、アンケート調査、ヒアリング調査によって収集し、地域課題の抽出や問題解決の提案、サービス開発に取り組む。このプロセスを通して、地域住民の地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定への参加意識を高め、地域の問題解決に向けて地域住民の力が発揮されるように働きかけ、「地域住民のエンパワメント」を目指す。

ヒアリング調査に先立ち、平成 28 年度に実施したヒアリングデータの分析に取り組む。ここで抽出された地域課題や問題について、改めて回答者宅を訪問し、その結果の説明や地域課題の詳細についてヒアリングする。

アンケート調査では、町で実施・回収した地域福祉計画アンケート（700 件）及び障害者福祉計画アンケート（200 件）のデータ入力・分析・考察に取り組み、地域課題の抽出や問題解決の提案、サービス開発に取り組む。

活動における主な連携先：

西桂町役場福祉保健課、西桂町社会福祉協議会

活動拠点：

西桂町ふれあいサロン 2 階および西桂町いきいき健康福祉センター

(2)NISHIKATSURA 地域活性化チーム（おる de つむ de チーム改め）

ミッション：

地域の活性化に向けた町の取り組みの全般に参加・協力する。町の魅力を、これまで誰も気がつかなかった視点から発見、検討し、町の紹介動画を作成する。また、町の名産品等に関連する学びや地域へのかかわりも行う可能性がある。

（特に、古くから織物が盛んな西桂町において、新しい名産品を生み出すことを支援する。地域おこし協力隊の ●● 氏が運営する「おる de つむ de 手織り工房とギャラリー in 西桂町（<http://www.orudetsumude.jp/>）」の運営の手伝い、西桂町ではじめて取り組む亜麻の栽培（茎から繊維をとり糸を紡ぐ）の手伝いと記録の作成に取り組む。※YBS の取材が予定されています。）

活動における主な連携先：

西桂町役場総務課、おる de つむ de 手織り工房とギャラリー in 西桂

活動拠点：

西桂町ふれあいサロン 2 階およびおる de つむ de 手織り工房とギャラリー in 西桂町

(3)両チーム共通の取り組み

・パフォーマンス・エスノグラフィー・ワークショップ（8 月 8 日午後・9 日・10 日）

まち歩き（8 日・9 日）の成果をパフォーマンス（ここでは演劇）にまとめて、発表する。西桂町の歴史や記憶、現在の姿を発見し、新しい価値を創造することを目指す。

・西桂町ふるさと夏祭り

(8月11日(金・祝)・14日(準備)・15日(当日)・16日(片付け))

西桂町ふるさと夏祭りにて、テントを一つ担当し、企画・運営する。また、運営全体の手伝いを行う。テントでの出し物は、ゲーム関連でお願いしたい。有料・無料は問わない。

・桂川清掃活動(8月19日)

西桂町民とともに、桂川清掃活動に参加する。

・三つ峠山登山清掃活動(8月27日(日))

西桂町民とともに、三つ峠山の登山清掃活動に参加する。

【成果発表および事後学修】

(1)地域福祉推進チーム

①9月6日(水)午後(会場確保済み)

現地にて町役場の職員、社会福祉協議会、地域住民の方の前で、実習中の成果をまとめて発表。成果発表に間に合うように、調査・プレゼン資料の作成は計画的に進める。提言はそれぞれのチームの取り組みをもとに、チームごとに進める。動画や写真も多く活用する。成果発表会に、一人でも多くの方に参加していただくにはどうすればいいか、自分たちで話し合い、実践する。

②10月14・15日 摩耶祭(教室・テント確保済み)

主に地域活性化チームが中心になって取り組むが、一緒に活動する。

③11月26日(日)福祉健康まつり きずな未来館

事後学修として、9月に成果発表を行った内容について再度打ち合わせを行い、福祉健康まつりにて提言を行う。

(2)地域活性化チーム

10月14・15日 摩耶祭(教室・テント確保済み)

成果を摩耶祭にて教室の展示およびテントでの販売で発表する。

作成した動画を用いて、一人でも多くの来場者が「西桂町に行ってみたい」「西桂町に暮らしてみたい」と思ってもらえるようなプレゼンテーションの作成に取り組む。また、一人でも多くの方が教室の展示やテントでの販売に来場していただくための戦略や働きかけも、自分たちで話し合い、実践する。

※方向性に迷ったり、作成に行き詰っても、新しいアイデアを検討したり、新しい視点から考えたりしながら、自分たちの力、チームの力を信じて、あきらめずに前へ進みましょう。担当教員は皆さんの力やチームの力が高まるようにサポートします。

※事後学修および準備の日時については、皆さんで打ち合わせます。

【実習日誌について】

開始前に目標を記入し、毎日実習日誌をつける。また、前半終了時・全日程終了時に振り返りを記入する。気付いたこと、改善案、目標等を記入する。受入先の担当者や担当教員が確認する。

【Facebook について】

活動の成果を発信することを通して、フィールド・スタディーズや受入先・武蔵野大学の良さを多くの人に伝えるために、週に 1 回、Facebook で情報発信するための記事を作成する。情報発信・更新についての手順や注意事項は 10 ページに掲載してあるので、確認すること。

【日程/班員名簿/スケジュール】

(1)実習日程

- ・地域福祉推進チーム：8 月 8 日（火）～ 9 月 7 日（木）
- ・地域活性化チーム：8 月 8 日（火）～ 8 月 29 日（火）、9 月～11 月の 6 日間

(2)参加学生名簿

・地域福祉推進チーム①

学籍番号	学生氏名	学科	メモ	性別

・地域福祉推進チーム②

学籍番号	学生氏名	学科	メモ	性別

・地域活性化チーム

学籍番号	学生氏名	学科	メモ	性別

(3) 初日集合（両チーム共通）

8 月 8 日（火）午前 10 時 西桂町役場集合

※富士急行線大月駅発 9 時→三つ峠駅着 9 時 34 分の電車があります。

※担当者が三つ峠駅に迎えに行きます。

(4) 解散

①地域福祉推進チーム

9月7日（木）午後3時頃 西桂町役場解散を予定

※富士急行線三つ峠駅発午後3時48分→大月駅着 16時26分の電車があります。

②地域活性化チーム

8月29日（火）午後3時頃 西桂町役場解散を予定

※新宿方面からの交通手段は、電車（富士急行線三つ峠駅）と高速バス（中央道西桂）があります。

※交通手段については、各自で手配になります。どの交通手段で現地に行くか、帰宅するか、各自で確認し、責任をもって行動してください。

※各自、確認して記入しましょう！

集合までのルート、時間 (一緒に行動するメンバー：)	解散後の帰りのルート、時間 (一緒に行動するメンバー：)
↓ 午前 10 時 西桂町役場 集合	午後 3 時 西桂町役場 解散 ↓

(6) スケジュール（変更の可能性もある）

①1日のスケジュール（特に指定のない場合）

8時45分 サロン2階（町役場となりの建物）に集合

※サロン2階のカギを町役場総務課にて受け取り、1日の動きを確認して、活動に入る。

※適宜、お昼休みの休憩をとる（1時間程度）

15時から16時 活動を終え、サロン2階にて、実習日誌の作成に取り組む。日誌の作成が終わり次第、全員でのミーティングを実施する。

<ミーティングの内容>

本日の活動を終えて、全体に共有すべき注意点や報告事項、翌日の業務の確認、

翌日の食事について（自炊 or 外食、買出しが必要か、買出し用の費用の過不足、誰が何を担当するか等）、Facebook に掲載する記事・写真の相談、宿舎使用状況、成果報告に向けた進捗具合・作成計画など

17時頃 活動及びミーティングを終えて、宿舎へ戻る

②全体のスケジュール

全体スケジュール：

日程	地域福祉推進①	地域福祉推進②	おる de つむ de	備考
8/8 (火)	午前	【オリエンテーション】 参加学生、町職員関係者、大学担当関係者の自己紹介 備品の整理・確認		総務課、産業振興課、福祉保健課、教員
	午後	【まち歩き】 西桂町を歩きながら、町の歴史や風土について、解説を聞く。学生は写真や動画を撮影し記録する。 また、Facebook の記事への掲載を準備すると同時に、必要に応じて関連の方に Facebook への掲載の許可をとる。(=パフォーマンス・エスノグラフィー・ワークショップ (以下、PEW) 「町を歩く」「町と出会う」)		協力隊、産業振興課、教員
8/9 (水)	午前	【まち歩き】 西桂町を歩きながら、町の歴史や風土について、解説を聞く。学生は写真や動画を撮影し記録する。 また、Facebook の記事への掲載を準備すると同時に、必要に応じて関連の方に Facebook への掲載の許可をとる。(=PEW 「町を歩く」「町と出会う」)		まち歩きは学生だけで行う。 教員
	午後	【まち歩き】 西桂町を歩きながら、町の歴史や風土について、解説を聞く。学生は写真や動画を撮影し記録する。 また、Facebook の記事への掲載を準備すると同時に、必要に応じて関連の方に Facebook への掲載の許可をとる。(=PEW 「町を歩く」「町と出会う」)		
8/10 (木)	午前	【ワークショップ (PEW) 「町を共有する」】 インプットしてきた町の姿を元に脚本を作成する。		えんがわ●●氏 教員 PEW = パフォーマンス・エスノグラフィー・ワークショップ 「町を歩く」「町と出会う」
	午後	【ワークショップ (PEW) 「町を演じる」】 インプットを元に作成した町を演じることで、自分と町を一体化させ、演じる (自分の町にしてい)		
8/11 (金・祝) 山の日	午前	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏祭りでのテント出店準備		学生自身で考えて実施 教員
	午後	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏まつりでのテント出店準備 教員はテント出店準備の手伝いをしたのちに西桂町の観光を行う。		教員は午後、三つ峠駅到着予定 教員
8/12 (土)	休 日			
8/13 (日)	休 日			
8/14 (月)	午前	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏祭りでのテント出店準備 「自分たちの出店準備をするグループ」と「町の手伝いをするグループ」に分かれる		教員 (午前のみ)
	午後	【ふるさと夏祭り準備】 ふるさと夏祭りでのテント出店準備 (町手伝い 9 時～17 時男性 5 人、他はテント出店企画準備)		
8/15 (火)	午前 午後	【ふるさと夏祭り運営】 町手伝い (9 時～12 時男性 5 人・13 時～17 時 30 分 10 名うち男女 2 名以上を含む・17 時 30 分～22 時 10 名うち男女 2 名以上を含む)、テント出店企画の実施		教員
8/16 (水)	午前	【ふるさと夏祭り片付け】 夏祭りの片付け (町手伝い 9 時～12 時全員)		
	午後	ここまでの活動の記録まとめ →写真、動画の整理 →Facebook への掲載記事作成 (各チームで記事作成)		
8/17 (木)	午前	【インタビューデータの分析作業】 (学生、福祉保健課、社協) H28 に社会福祉協議会に委託して実施した高齢者調査のインタビューデータを、小見出	【オリエンテーション】 ●●氏よりこれまでの自身の活動や協力隊活動、郡内織物	教員

		しに分解し、付箋 1 枚に 1 つの小見出しを記入する。それをみんなでグループ分けし、データからどのようなニーズや問題を読み取ることが出来るのか、また、問題解決に向けてどのような資源開発が可能か検討する。 公共交通の話をぜひ入れてほしい。 →何がいいか。具体的にどこにいくために、何をするために、移動手段が必要なのか。	に関するオリエンテーションを実施、自己紹介や今後の説明を共有 場所：ふれあいサロン三ツ峠	
	午後	【インタビューデータの分析作業】 (学生、福祉保健課、社協) 資源開発に向けたディスカッション →地域の高齢者への確認事項を抽出	【手織りクラブ参加】 織物教室（8/21、22）にむけた準備	
8/18 (金)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く		
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く	【手織りクラブ参加】 織物教室（8/21、22）にむけた準備	
8/19 (土)	午前	【桂川清掃活動】		
	午後	休 日		
8/20 (日)		休 日		
8/21 (月)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く		
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く	【織物教室】 児童館事業の織物教室を講師として実施	
8/22 (火)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く		教員（午前のみ）
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く	【織物教室】 児童館事業の織物教室を講師として実施	
8/23 (水)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く		
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く		
8/24 (木)	午前	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く		
	午後	【高齢者世帯の訪問】 2 人組で高齢者世帯を訪問し、ニーズ等の有無や詳細について聞く		
8/25 (金)		休 日（8 月 15 日夜・19 日午前分）		
8/26 (土)		休 日		
8/27 (日)	午前	【三ツ峠清掃登山】 色々な話題性のあるものを写真撮影し、Instagram に発信する。 縁起の良いパワースポットを紹介しながら発信する。		学生用意： 日帰り登山装備一式 （登山靴もしくはスニーカー、ザックなど）と 防寒具など（登山用の雨具は必携）
	午後	【三ツ峠清掃登山】 色々な話題性のあるものを写真撮影し、Instagram に発信する。 縁起の良いパワースポットを紹介しながら発信する。		事務局用意： ゴミ袋、軍手、ゴミばさみ、水

8/28 (月)	午前	【アンケートデータ入力】 入力方法の説明・実施		教員（午前のみ・アンケートの入力方法の説明）
	午後	【アンケートデータ入力】		
8/29 (火)	午前	【アンケートデータ入力】		教員
	午後	【アンケートデータ入力】	【午後 3 時解散】	
8/30 (水)	午前	【アンケートデータ入力】		アンケートデータ入力は 終わり次第、成果発表会 に向けた準備等につなげる
	午後	【アンケートデータ入力】		
8/31 (木)	午前	【アンケートデータ入力】		教員（夕方のみ・データの 確認受け取り）
	午後	【アンケートデータ入力終了】		
9/1 (金)	休 日 (9/27 日分の振り替え)			
9/2 (土)	休 日			
9/3 (日)	休 日			
9/4 (月)	午前	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデア のまとめ作業・提案プレゼン作成		教員（午後のみ） サービス・事業開発アイデアの 検討は、期間中、常に行う
	午後	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデア のまとめ作業・提案プレゼン作成		
9/5 (火)	午前	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデア のまとめ作業・提案プレゼン作成		
	午後	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデア のまとめ作業・提案プレゼン作成		
9/6 (水)	午前	【成果発表会準備】 課題解決に向けたサービス・事業開発アイデア のまとめ作業・提案プレゼン作成		「成果発表会」として、 大々的に実施したい。 プログラム開始当初から 全体を通して、関係者への 参加声かけを実施する。 教員
	午後	【成果発表会】14：00～17：00 きずな未来館で成果発表		
9/7 (木)	午前	【片付け】		教員
	午後	【午後 3 時解散】		
9 月下旬 (土・日)				
10 月下旬 (土・日)				
11 月下旬 (土・日)				

Ⅱ. 宿舎について

【宿泊施設での注意】

宿舎は丁寧に・清潔に扱うことを心がけ、万が一、破損した場合はすぐに担当教員に連絡する。

〈基本ルール：以下は全員が心がけるルールです〉

- ① 部屋は男女別です。むやみにお互いの部屋には入ってはいけません。
- ② 21:00 建物の施錠時間
23:00 建物の消灯時間
- ③ 自分の荷物は毎日整頓し、貴重品の管理はしっかりする。共有スペースには個人の荷物を広げないこと。
- ④ お風呂・シャワーは全員が時間内に入り終わるように、順番を決め効率よく入りましょう。
三つ峠グリーンセンターでの入浴はグリーンセンターに連絡してください。宿泊先の前まで送迎してくれます。グリーンセンター連絡先： ●●●
- ⑤ 宿舎は常に清潔に綺麗に使用する。
 - ・台所
鍋・釜・食器は使ったらすぐ洗う
布巾は、台布巾と食器布巾を区別して使用する
冷蔵庫に私物を入れる場合には、必ず名前を明記する。
最終日には、自分たちの食材は片づけ、冷蔵庫を空にする。
 - ・洗面所、トイレ
次の人が気持ちよく使えるよう、汚したら清掃する。
髪の毛や、洗面台周り飛んだ水気は都度ふき取る
 - ・シャワー
使用後は換気を心がける
排水口に溜まった髪の毛は毎回処理する
 - ・共用部分（通路、玄関、居間、建物外回りなど）
落ちているゴミは拾う
私物は広げておかない
 - ・シーツ、枕カバー、かけ布団カバー
毎週月曜日のグリーンセンターでの入浴の迎えの際に、グリーンセンターのスタッフに渡し、交換する。
- ⑥ 洗濯機の使用について
洗濯機・乾燥機を使用した場合は、終了したら放置せず、すぐに洗濯物を抜いて干すこと。
- ⑦ ごみの処理について
可燃物／不燃物／ペットボトル等、町の条例・宿泊先のルールに基づいて処理すること。

★食中毒には特に注意してください！

時期的に食中毒が発生しやすい時期です。食材・食べ残し等は放置しないこと！
痛んでいる可能性のあるものは口にしない！他のメンバーにも気を配ってください。

Ⅲ. 緊急時連絡体制

★参加学生全員と、教育改革推進室でライングループを作り、何かあればまずはそのライングループへ連絡してください。

教育改革推進室ライン ID ●●●●

【緊急連絡先】 連絡の際には、プログラム名と学科・氏名を伝えてください。

◆実習前後 教育改革推進室 ●●●●

◆実習中

＜平日 8：45～17：00（8/11～8/17 を除く）＞

教育改革推進室 ●●●●

＜上記以外の時間＞ ※以下①→②→③の順番で連絡してください。

①宿泊管理者連絡先

教員【 ●●●● 】

②緊急連絡用携帯（大学） 【 ●●●● 】

③大学管理センター（有明キャンパス）【 ●●●● 】

Ⅳ. 注意事項

【全体注意事項（休日含む）】

＜共通＞

- ① このプログラムは「授業」です。武蔵野大生として自覚を持ち行動をしましょう。
- ② 実習期間中は、休息と水分を充分にとるなど、各自で健康に留意してください。
- ③ 単独行動は慎み、グループ行動をとるようにしてください。
- ④ 実習にふさわしい服装を着用してください。詳細については、担当教員の指示に従ってください（プログラムによっては、初日にスーツを着用してもらうことがあります）。
- ⑤ 休日含め肌の露出の多い服、華美な服は避けましょう。思わぬ犯罪に巻き込まれる危険性があります。「タンクトップ」「サンダル」「ノースリーブ」は原則禁止です。
- ⑥ 予定時刻の 5 分前行動を心がけてください。
- ⑦ プログラム中は、実習地への移動を含め、乗用車やバイク（原付を含む）などの運転を禁止します。
- ⑧ 食材を扱い調理をおこなう際には、注意を怠らず、特に食中毒には気をつけてください。
- ⑨ 法律に反する行為（未成年の飲酒・喫煙など）、公序良俗に反する行為、迷惑行為などが発覚した場合には、その時点でプログラムが中止となります。また、花火・川や海での遊泳・釣り等も禁止です。
- ⑩ 安全上の理由により、爪は短く切り、付け爪やジェルコート等は剥がして参加してください。
- ⑪ 休日における自由行動の予定はお互いに共有し、宿舍外に出る際には、必ず事前に行き先

と帰る時間を宿泊引率者に伝えた上で外出してください。

- ⑫ ハラスメント行為が発生した場合には、速やかに緊急連絡先へ連絡してください。
- ⑬ 病気や怪我などの事故が発生した場合には、速やかに緊急連絡先へ連絡すること。
- ⑭ 実習先・宿泊施設の物品の破損を発見した場合には、速やかに担当教員に連絡すること。その他、何か困ったことがあれば、速やかに緊急連絡先へ連絡してください。

＜食事について＞

- ・宿泊先は自炊可能です。
- ・近隣の飲食店やコンビニエンスストアを使用することができます。

【実習における注意】

- ① 出発までに身体の調子を整えておく
- ② 実習中の活動においては、指導者の指示に従ってください。
思わぬ怪我につながることもあるので、自分勝手な行動は固く謹んでください。
その日の予定を十分に確認し、理解しておいてください。
- ③ 実習内容や、天候によって必要な持ち物が変わります。また、突然の雨に備え、雨合羽や折り畳み傘は常備してください。
- ④ 体調が悪いときは無理をしないで休息を申し出る、任されて危険だと思う作業は断るなど、自己管理に努めましょう。
- ⑤ 日陰や草むらには蚊が多いので、虫除け対策をきちんとすること。
- ⑥ 陽射しが強い日は、急激な日焼けを防ぐため、日焼け止め・長袖を利用する。
- ⑦ 環境も変わり、腹痛・便秘・下痢等を起しやすいので、暴飲・暴食に注意。
屋外での作業中はこまめな給水を心がけてください。（水等を持参すること）
プログラムは1日だけではありません。毎日を大切に行動しましょう。
- ⑧ **受入先や地域の方の協力のもと、成り立っているプログラムです。**
- ⑨ 状況に応じて予定の変更やキャンセルが発生する場合がありますが、指示があった場合は従ってください。

【Facebook 更新作業の手順および注意事項】

毎週水曜日までに Facebook 用の活動記事と写真を教員へ送信して下さい。確認の上、掲載を教育改革推進室に依頼します。

※送信時には、プログラム名と名前をメールに記載してください。

＜記事作成の注意事項＞

- ◆ ソーシャルメディア上に公開した情報は、後で削除しても誰かがコピーしていたら完全に消し去ることはできません。また、ひとたび拡散してしまった情報をコントロールすることは不可能であるため、慎重に記事を作成してください。

- ① 個人情報やプライバシーに関わる記述が含まれていないか、確認してください。
・本人の承諾なく他人の個人情報（氏名・電話番号・心身の状態・家庭環境・交友関係・過去等について）や写真などを発信してはいけません。

- ・大学以外の人や、民家・建物内等の写真を掲載する場合にも、必ず掲載許可をとってください。

(トラブル例)

班員の顔と名前を無断で掲載してしまい、慌てて削除をしたが、悪意の第三者にコピーされており、ネットで実名と顔写真が出回ってしまった。

- ②虚偽や不確かな情報を正しい情報として発信することのないよう、情報の正確さについてしっかり確認しましょう。

(トラブル例)

発祥の地が諸説存在するものについて、「ここが本当の発祥の地です！」と発信したことが原因で、地域間のトラブルにつながってしまった。

- ③プログラム内で知り得た情報を安易に発信したり、企業や自治体の信用・ブランドイメージを損なうような情報発信すると、組織に多大な損害を与えたり、民事上の責任を問われることになりかねません。必ず発信する前に発信してよい情報かどうか確認するようにしてください。

(トラブル例)

「来期の広報戦略として〇〇を計画中と言っていて、実に効果的だと思う！」と発信した。

- ④他人の作成した文章や音楽、デザイン（ロゴマーク等）を無断で発信すると、著作権侵害となり、刑事上・民事上の責任を問われる恐れがあります。

(トラブル例)

「〇〇が××のことを苦手と言っているのを聞いた」と発信する。

※活動中に、活動内容を伝えられる写真やエピソードがあれば、積極的に共有して、メンバー全員で協力して作ってください。

この Facebook は、プログラムの活動報告・西桂町の魅力発信が目的です。
プライベートの旅行日記ではないということを踏まえ、内容を作成してください。

V. 携行品について

	持ち物	アドバイス	チェック
お金	現金	食費、移動費、雑費等。 個人が責任を持って管理してください。	
	カード類		
証明書	学生証		
	健康保険証	コピー不可	
交通・宿泊	しおり※	この冊子です	
	業務日誌		
	交通手段のチケット類		
日用品・洗面用具	コンタクトレンズ・眼鏡	コンタクトレンズの場合は保存液・洗浄液を忘れずに。	
	タオル・バスタオル	各自用意してください。朝晩の冷えが気になる方は、寝るときに掛けられる大き目のバスタオルがあると便利です。	
	ティッシュ		
	歯ブラシ・歯磨き粉		
	くし・ブラシ		
	石鹸・ボディソープ		
	洗顔フォーム	甘い香りに、虫・蜂・アブが集まってきます。 女子は特に注意してください。	
	シャンプー・リンス		
	化粧品		
	生理用品		
衣類	医薬品※	内服薬は用意していません。常備薬も含め、必要な場合は、各自で用意しましょう。	
	下着		
	靴下	作業日程・日数に合わせて用意しましょう。 また、朝・晩は冷え込むので、羽織れる上着があると便利です。	
	洋服(着替え)		
	パジャマ		
作業用	帽子※	ツバ付き帽子、キャップなど	
	マスク		
	軍手※	朝露や泥で濡れたり、汚れたりするので、予備も準備しておく。	
	日焼け止め	陽射しが強いので、あるとよいでしょう。	
	虫よけスプレー	草むら等、虫の多い所もあるので、用意しておくくと便利です。	
	登山靴かスニーカー	汚れても良いものを用意してください。作業は長ズボンが基本です。上半身は長袖のシャツ等を着ると、虫や怪我・日焼けを防げます。	
	防寒具(登山用の雨具は必須)		
	作業用の服		
その他	登山用のザック等		
	水筒		
	筆記用具		

※自分自身で、しっかり考えて、準備しましょう。

2017年今治市社協本部一般型実習プログラム(※実習プログラムは変更となります)(8/15 ～ 9/15)

段階	曜日	実習日数	実習課題(おらい)	具体的実習内容(実習経験)	必要な価値・知識・技術	指導方法・指導上の留意点	教材	備考	担当
職場実習	8/15 火	1	集約課題、実習目標・プログラムの確認、地域状況の把握、社協の機能、定款、影響規定、社協事業、会計、労務の理解	午前…オリエンテーションの進捗によるプログラムの確認、関係機関挨拶 午後…実習課題の確認、支部社協事業、共同募金の仕組みと自主財源確保の理解	組織、社会福祉法、労働関係法、介護保険法、会計、予算決算、事業計画、事業報告の内容	社会事業等の関係法確認(地域が定款)事前学習成果報告による理解を確認	各記録簿事項実習プログラム		
	8/16 水	2	社協事業の理解と業務分担の理解	午前…「障がい者生活支援センター、高齢相談支援センター」 午後…「障がい者生活支援センター、高齢相談支援センター」	基本的人権、ノーマライゼーション、秘密保持、成年後見制度、生活困窮者自立支援制度	利用者に開く情報を可能な範囲で実習生に提供し、内容を理解させる	事業/ハンドブック	組織課産(立花)	
	8/17 木	3	社協事業の理解と業務分担の理解	午前…「福祉サービス利用援助事業(アセスメント、支援計画作成)、手話審判員派遣事業」 午後…「福祉サービス利用援助事業、在宅介護支援センター」	日常生活自立支援制度、介護保険法、利用者の権利保護、生存権、生活権、非審判的態度	福祉サービス利用援助事業の専門員による指導	事業/ハンドブック	組織課産(立花)	
	8/18 金	4	関連領域の業務の理解(児童福祉の役割、児童福祉とソーシャルワーク)	午前…「児童福祉の理解(児童)」 午後…「福祉活動専門員会への参加(えひめ311の講義)」	児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法	児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	
	8/19 日	休							
職場実習	8/20 日	休							
	8/21 月	5	日常生活の理解(福祉活動専門員、ボランティアコーディネーター)	午前…「福祉活動専門員から地域状況および担当業務の説明」 午後…「ボランティアセンターの役割、ボランティア、市民活動の状況」	コミュニケーション、ボランティア、地域組織化	福祉活動専門員からの説明、担当業務の説明、福祉活動専門員会への参加	地域福祉活動計画	Aサロン	
	8/22 火	休							
	8/23 水	5.5	日常生活の理解(生活支援コーディネーター)	午後…「生活支援コーディネーターについて」	コミュニケーション/技術	高齢者の集いの場、サロン等への調整を行う。	事業説明資料	事業説明	
	8/24 木	6.5	日常生活の理解(学習支援事業の業務担当者役割)	午前…「常設地区高齢者大学への参加」 午後…「学習支援事業の業務担当者」に同行し、学習支援事業を運営する。	基本的人権、生活保護制度、コミュニケーション/技術	学習支援事業の業務担当者との事前調整を行う。	各種記録簿事項	高齢者大学	
職場実習	8/25 金	7.5	日常生活の理解(福祉教育の企画・コーディネート)	午前…「事業の準備補助(福祉教育研修会、いまばり地域福祉フォーラム)」 午後…「福祉教育研修会への参加」	基本的人権、コミュニケーション/技術、事業企画	福祉教育研修会の参加	事業企画書	福祉教育	
	8/26 土	8.5	関連領域の業務の理解(児童福祉の役割、児童福祉とソーシャルワーク)	1日…「児童福祉法への参加、レクイエーションの実施」	コミュニケーション/技術、イグビュ/技術	実習生で夏祭りアセスメントを企画する	児童福祉法	児童福祉法	
	8/27 日	9.5	日常生活の理解(地域福祉事業の企画・運営方法)	午前…「いまばり地域福祉フォーラムの準備」 午後…「いまばり地域福祉フォーラムの補助、参加」	組織技術	いまばり地域福祉フォーラムの企画意図を説明する。	事業企画書	フォーラム	
	8/28 月	休							
	8/29 火	11	関連領域の業務の理解(地域アセスメント及び生活課題の把握)	午前…「高齢者グループホーム、小規模多機能施設の見学・社会福祉士からの講義(高齢)」 午後…「地域福祉(美須賀地区の地域状況の全体把握)」	組織技術	保護者、福祉活動専門員の価値、専門性について考える。	事業企画書	フォーラム	
SW実習	8/30 水	12	地域アセスメント及び生活課題の把握	午前…「発達障がい支援連絡会への参加」 午後…「地域福祉(社会資源等の把握)(地域支援)」	地域特性の把握と分析	発達障がい支援連絡会に同席	地域福祉資料	発達障がい	
	8/31 木	13	地域アセスメント及び生活課題の把握(多職種連携について)	午前…「地域福祉(社会資源等の把握)(地域支援)」 午後…「地域福祉(社会資源等の把握)(地域支援)」	地域特性の把握と分析	発達障がい支援連絡会に同席	地域福祉資料	発達障がい	
	9/1 金	14	地域アセスメント及び生活課題の把握	午前…「地域福祉(社会資源等の把握)(地域支援)」 午後…「地域福祉(社会資源等の把握)(地域支援)」	地域特性の把握と分析	発達障がい支援連絡会に同席	地域福祉資料	発達障がい	
	9/2 土	休							
	9/3 日	休							
SW実習	9/4 月	15	関連領域の業務の理解(給付支援事業所)	午前…「障がい者多機能事業所社会福祉士からの講義、施設見学(障がい)」 午後…「高齢者宅や子育て家庭への訪問」	記録、CFの視点、権利擁護、秘密保持、組織技術、コミュニケーション/技術、フットリナー	特定の地域における支援対象者への訪問、年報を行う。	関連領域アセスメント	特定	
	9/5 火	16	個別アセスメントと援助計画について理解する	午後…「高齢者宅や子育て家庭への訪問」 夜…「美須賀地区民生委員会への参加(個別支援)」	記録、CFの視点、権利擁護、秘密保持、組織技術、コミュニケーション/技術、フットリナー	特定の地域における支援対象者への訪問、年報を行う。	関連領域アセスメント	特定	
	9/6 水	17	個別アセスメントと援助計画について理解する	午前…「高齢者宅や子育て家庭への訪問」 午後…「生活福祉資金担当者からのアタリング」	記録、CFの視点、権利擁護、秘密保持、組織技術、コミュニケーション/技術、フットリナー	特定の地域における支援対象者への訪問、年報を行う。	関連領域アセスメント	特定	
	9/7 木	18	個別アセスメントと援助計画について理解する	午前…「高齢者宅や子育て家庭への訪問」 午後…「地域住民、関係団体へのアタリング」	記録、CFの視点、権利擁護、秘密保持、組織技術、コミュニケーション/技術、フットリナー	特定の地域における支援対象者への訪問、年報を行う。	関連領域アセスメント	特定	
	9/8 金	19	個別アセスメントと地域アセスメントの関連づけ	午前…「地域住民、関係団体からのアタリング」 午後…「美須賀地区健康づくりの集いへの参加」	記録、CFの視点、権利擁護、秘密保持、組織技術、コミュニケーション/技術、フットリナー	特定の地域における支援対象者への訪問、年報を行う。	関連領域アセスメント	特定	
SW実習	9/9 土	休							
	9/10 日	休							
	9/11 月	20							
	9/12 火	21	実習のまとめ	①資料作成、課題の整理 ②地域課題、個別課題の分析を行い、今後地域に必要と思われる資源、計画を整理する	【無償】秘密保持、自己実現 【知能】コミュニケーション/技術、情報収集、社会資源	地域アセスメントを行った記録と、個別アセスメントの記録を照らし合わせ、地域支援計画を作成	地域支援計画書	地域支援計画書	
	9/13 水	22	地域アセスメントと地域資源、ストレンギスを活かす、課題解決に向けて地域支援計画を作成	③実習を振り返るとともに実習のまとめを資料化する	【技術】コミュニケーション/技術、記録、資料化	実習生が作成した地域支援計画を、実習指導(予備)実習生と課題の検証、自己成長力の把握	地域支援計画書	地域支援計画書	
SW実習	9/14 木	23	社会資源(制度・非制度)資源の活用、開発法の理解	④地域支援計画の作成 ⑤実習報告書の作成 ⑥広域利用資料の作成	情報分析力、企画技術、自己寛知	実習生が作成した地域支援計画を、実習指導(予備)実習生と課題の検証、自己成長力の把握	地域支援計画書	地域支援計画書	
	9/15 金	24	実習のまとめと支援計画に関する評価・フィードバック	⑦成果と課題の整理 ⑧広域の重要性の理解	自己寛知	実習生が作成した地域支援計画を、実習指導(予備)実習生と課題の検証、自己成長力の把握	地域支援計画書	地域支援計画書	
	9/16 土	休							
	9/17 日	休							
	9/18 月	休							

2017年今治市社協滞在型(離島)実習プログラム (※実習プログラムは変更となります)【8/21 ~ 9/24】

段階	曜日	実施日数	実習課題(わらい)	生活基礎・近隣関係 【居住環境・日用品購入・挨拶】 【事前学習の振り返り】 事前課題、実習目標、プログラムの確認、地域概況の把握	実習課題(わらい)	具体的実習内容(実習経験)	必要な価値・知識・技術	指導方法・指導上の留意点	教材	備考	担当
準備実習	8/20	日	1	午後…移動、荷物整理、挨拶(隣地組住民)	午後…移動、荷物整理、挨拶(隣地組住民)	午後の基本的なコミュニケーションの指導 (身振、声かけ、時間感、挨拶、言葉遣い等)	同行訪問、マナー指導、自己紹介グッズ(名刺作成)、記録	住宅地図			
	8/21	月	2	午前…おエレベーターの活用によるプログラムの確認、関係機関挨拶 午後…実習課題の確認、支部・姉妹事業、共同募金の仕込みと自主財源確保の理解	午前…おエレベーターの活用によるプログラムの確認、関係機関挨拶 午後…実習課題の確認、支部・姉妹事業、共同募金の仕込みと自主財源確保の理解	組織、社会福祉法、労働関係法、介護保険法 会計、予算書、事業計画、事業報告の内容	実習学習資料、実習用による理解を深める 地域福祉活動計画 地域福祉活動計画				
	8/22	火	3	午前…通所介護事業への参加による利用者理解 午後…通所介護事業への参加によるエンパワメントの実践	午前…通所介護事業への参加による利用者理解 午後…通所介護事業への参加によるエンパワメントの実践	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察力、グループ形成技術	利用者に関する情報を可能な範囲で実習生に提供し、内容を理解させる				
	8/23	水	4	【組織と事業の概要理解】 地域の機能、定款、諸規定、社協事業、会計、労務の理解	【組織と事業の概要理解】 地域の機能、定款、諸規定、社協事業、会計、労務の理解	社会福祉法等制度に関する知識、会計、事業説明 フアンパニオン技術、会議運営技術、権利保護、秘密保持	各機関係事務 事業所ハブアウト				
	8/24	木	5	地域福祉活動への参加から役割と必要性の理解 本部事業の役割と活動理解	地域福祉活動への参加から役割と必要性の理解 本部事業の役割と活動理解	住民主体、地域支援、地域の福祉問題 コミュニケーション技術、調査技術、コミュニケーション	各機関係事務 アセスメントシート				
準備実習	8/25	金	6	【地域福祉活動への参加から役割と必要性の理解】 地域の機能、定款、諸規定、社協事業、会計、労務の理解	【地域福祉活動への参加から役割と必要性の理解】 地域の機能、定款、諸規定、社協事業、会計、労務の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察力、グループ形成技術	利用者に関する情報を可能な範囲で実習生に提供し、内容を理解させる				
	8/26	土	7	午前…いまばり地域福祉フォーラムの準備 午後…いまばり地域福祉フォーラム補助、参加	午前…いまばり地域福祉フォーラムの準備 午後…いまばり地域福祉フォーラム補助、参加	地域福祉活動専門員の視点	事業説明 事業に参加させる				
	8/27	日	8	午前…地域福祉活動への参加による社会資源の把握 午後…いまばり地域福祉フォーラムの準備	午前…地域福祉活動への参加による社会資源の把握 午後…いまばり地域福祉フォーラムの準備	自己決定、計画性、グループワーク、コミュニケーション技術 コミュニケーション技術、記録、企画実施技術、観察	高齢者、高齢者 在宅介護者に対してインテュエーさせる				
	8/28	月	9	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察	同行し説明する 同行し説明する				
	8/29	火	10	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察	同行し説明する 同行し説明する				
準備実習	8/30	水	11	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察	同行し説明する 同行し説明する				
	8/31	木	12	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察	同行し説明する 同行し説明する				
	9/1	金	13	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察	同行し説明する 同行し説明する				
	9/2	土	14	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察	同行し説明する 同行し説明する				
	9/3	日	15	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	高齢者特性、自立支援、認知症、行動規範 コミュニケーション技術、観察	同行し説明する 同行し説明する				
準備実習	9/4	月	16	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの役割理解と協働の理解	午前…高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)機能の説明 午後…生活支援センターの						

平成29年度 実習プログラミングシート

段階	月日	実習課題	具体的実習内容	必要な価値・知識・技術	指導方法・指導上の留意点	教材
事前学習	8月1日～6日まで	・社会福祉協議会の基本を理解する ・江田島市の人口動態、歴史、風土、文化、地域性、住民や意識等を理解する ・江田島市の福祉課題や行政施策・社協事業・施設・在宅等のサービスの状況を理解する ・地域包括ケアシステム・地域共生社会の理念を理解する	・実習日程や諸注意 ・プログラムの説明と調査 ・実習開始までの課題 ①社会福祉協議会とは何かを学習 ②江田島市・江田島市社協の概要を学習 ③地域包括ケアシステム・地域共生社会について学習	・根拠法である社会福祉法の知識（最低でも第109条から第111条） ・資料収集方法・情報分析技術 ・基本的なマナー・社会性（面接技法、電話対応、服装、時間厳守、あいさつ、言葉遣い等） ・個人情報取り扱いについての知識（個人情報保護法）	・事前訪問（1回～2回） ・実習内容についての養成校・実習生の希望調査等 ・事前学習の進捗状況の確認 ・新しい追加資料等があれば、実習生へ郵送 ・電話やメール等による相談支援 ・小地域向けの自己紹介チラシを作成 ・実習計画書を作成	・江田島市の広報誌・観光パンフレット ・江田島市社協のパンフレット ・広報誌、各種事業のパンフレット ・江田島市のHP ・江田島市社協のHP
オリエンテーション	8月17日	・社会人として、福祉の現場で働く上でのマナーを身につける ・事前学習の補完とともに社協組織の概要全般を理解する	・オリエンテーション ①実習中の心構え・マナー説明 ②実習プログラムの確認 ③事前学習成果の報告 ④江田島市の概要・江田島市社協の事業について改めて説明を受ける （総務経理課・地域福祉課・在宅福祉課） ・江田島市社協の各事業所を視察 ・江田島市内の各地域・社会資源拠点等を視察	・ビジネスマナー・職場マナー・接客対応、訪問時のマナー ・ノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョン、連携、協力、平等、社会正義、人権等 ・社会福祉法（社会福祉法人、社協）、労務関係法、会計、介護保険法、障害者関係法・生活困窮者自立支援法等 ・江田島市の地域特性、地域組織等 ・利用者への配慮、職員への態度・個人情報取り扱い等 ・コミュニケーション技術、情報分析技術、アセスメント手法他	・テキストにより実例を交え指導する ・事前学習の成果を報告させる ・江田島市社協の組織・事業は多岐にわたり、サービスメニューが多いため各事業の役割を整理 ・多種多様な事業を通じて、法人全体の理念を理解 ・実習全体のながれの説明、目標の確認	・福祉・介護スタッフのためのビジネス基本ナマ ・江田島市社協のパンフレット ・各種広報誌 ・地域福祉活動計画 ・江田島市のパンフレット ・江田島市の地図 ・事業報告書・決算書 ・関係法令、諸規定
職場実習及び職種実習	8月18日～8月22日	・介護保険事業のSW体験 ①通所介護事業の生活相談員からSWを学ぶ ②訪問介護事業のサービス提供責任者からSWを学ぶ ③就労継続支援事業のサービス管理責任者からSWを学ぶ ④障害者生活支援センターの計画相談支援管理者からSWを学ぶ ⑤居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーからアセスメントの方法を学ぶ	・実習法人の関係事業職員から指導を受ける ・江田島市社協の指定サービスの概要を理解する ①介護在宅サービス事業（通所介護・訪問介護） ②障害サービス事業（就労継続支援事業所B型） ③障害者生活相談支援センター事業 ④居宅介護支援事業	・各事業の知識の理解 （介護保険制度、障害者関係制度、個別支援計画の手法、PDCAサイクル等） ・各事業におけるSWの職務内容を理解する ・各サービスの特質、長所短所を理解する	・ケアワーク体験ではなく、各事業のソーシャルワーカーに視点をおいた実習 ・多角的に多くのサービスについて学ぶ ・立ち位置の違うソーシャルワークを理解する ・トータルサポートネットワークの必要性を理解する ・実習別にアドバイスや補足指導等を行っていく	・江田島市社協のパンフレット ・制度別、サービス別のパンフレット
ソーシャルワーク実習	8月23日～8月24日	・主任ケアマネジャーから個別指導を受ける ①個別支援のアセスメント方法について学ぶ ②ケアプラン作成の手法について学ぶ ※独居・認知症のケースを介して学ぶ ・公的サービスの限界、インフォーマルサービスの必要性、サービスをパッケージする手法を学ぶ ・対象者の課題を把握し、これから行う実習と結び付けていく	・ケアマネジャーと対象者宅を訪問する ・ケアマネジャーの個別指導により、フェースシート、アセスメントシートを通じて課題を明確にしてい ・ケアマネジャーから個別指導を得ながら、ケアプランを作成してみる ※モニタリング、見直しは後日の実習で行う ※ 9月8日に実施	・インターワーク手法、フェースシート、アセスメントシート、ケアプラン（第1～3表）の模式を通じて、一連の支援方法を学ぶ ・PDCAサイクルを理解する	・同行訪問を行う対象者の選定要件 ①独居や認知症等、生活課題が多岐に及んでいること ②聞き取り等の同意が得られていること ③劣悪環境、グロム的なケースでないこと ・ケアマネからの個別指導により、ケアプラン作成を体験し、サービスのパッケージについて把握する ・365日、24時間に及ぶ対象者の生活と暮らしの視点を身に着ける。生活課題の把握に深める	・ケアプラン作成にかかると参考資料

平成29年度 実習プログラミングシート

段階	月日	実習課題	具体的実習内容	必要な価値・知識・技術	指導方法・指導上の留意点	教材
ソーシャルワーク実習	8月25日	・さらに広くサービスを理解する ①地域包括支援センターの業務を学ぶ 要支援利用者を巡り、介護予防、生きがい支援について理解する ②生活困窮者支援事業の業務を学ぶ 社会的孤立、生活破綻、閉じこもり、ニート、シングルペアレント等高齢者以外の地域課題を理解する ③権利擁護センターの業務を学ぶ 家計相談支援、就労支援等の手法を学ぶ ④24時間定巡回事業、成年後見制度の業務を通じて、代理権、アドボカシーについて学ぶ ⑤切れ目のない在宅支援の手法について学ぶ ⑥社会福祉法人の地域貢献事業を理解し、インフォーマル資源の発掘の可能性について学ぶ ⑦職種の違うMSW、PSW他を通じて、他業種の業務や相談援助の違いについて理解する。インタビュウ方式により、事前学習を実施 ⑧江田島市の現状や進捗状況について学ぶ 生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーター事業を学ぶ	・職種別に特徴や長所を理解していく ①地域包括支援センター業務である相談支援、介護予防、認知症対応、虐待等を通じて高齢者全般の課題を把握する ②地域の課題は高齢者だけではなくことを理解する ③財産管理や代理権を通じて、対象者を支援する方法を学ぶ ④対象者の生活や暮らしは365日、24時間に及ぶことを理解する ⑤病院の退院支援、精神科病院の社会復帰支援、中間施設である介護老人保健施設の調整支援を通じて、職種の違いを理解するとともに、相談支援における手法の違いも理解する ⑥地域包括ケアシステムを主導する行政担当課から理念と協理を学び、江田島市の課題と今後の計画や展望等を学ぶ ⑦理論・耳学問だけではなく、現場の多職種連携、生の地域包括ケアを具体観に感じ取る	・各事業の知識の理解 (地域包括支援センター、生活困窮者支援事業、就労支援、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度、24時間定巡回訪問看護介護事業、社会福祉法の改正及び地域貢献、回復期病院、介護老人保健施設、精神科病院、認知症治療・サービス、生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーター事業他)	・他職種の相談業務(MSW、PSW、生活相談員等)の違いについて、学習を促す ・江田島市老人福祉施設等連絡協議会を通じて専門職連携の必要性に配慮し、様々な連携、医療介護連携にも具体的に開示する ・ケースの複合的課題に対し、多職種における連携、協働のネットワーカサポート体制等について理解する ・各サービスにおける概要を理解し、特質や長所、短所の理解を促す ・外部組織の指導者からの実習中心なので、言動マナー等に細心の指導と配慮を行う ・複数の実習先指導者から今後の学習指針やポイント等について学ぶ	・制度別、サービス別のパンフレット ・他法人のパンフレット ・福祉・介護スタッフのためのビジネス基本マナー
	9月1日	・地域のインフォーマル事業を学ぶ ①買い物支援事業を学ぶ(中地区ケース) ②見守り支援ネットワーク事業を学ぶ ③住民参加型福祉サービス事業を学ぶ ④被災者生活サポートボランティアによる街づくり手法を学ぶ ⑤ふれあいサロン事業を学ぶ ⑥更生保護事業から犯罪のない街づくり事業を学ぶ ・小地域を通じてコミュニティワークを学ぶ ①中野地区の現地調査 ②地域組織のハタラクを理解する(インタビュウ方式による聞き取り) ・自治会長、民生委員、女性会、老人クラブ他 ・以前に作成した個別支援計画(ケアプラン)を見直し再作成する 生活課題を再アセスメントし、さらにどのようなサービスがあればよいのか検討する。週間スケジュール表を使用して再検討する	・地域のインフォーマル等 ①「GO！GO！またじマート」に同行する。 買い物も親民化した小地域に派遣する訪問販売事業を通じて、街づくり手法を学ぶ ②みまもり支援員に同行するなどして、社会的孤立者等の見守り活動を学ぶ ③「eみまもり」システムの支援手法を学ぶ ④ボランティアによる生活支援を学ぶ ボランティア啓発育成について学ぶ ⑤災害ボランティア組織、その活動を通じて、街づくり手法を学ぶ ⑥各サロン(常設サロン等)を体験し、地域による近隣互助推進を学ぶ ⑦保護司研修会に参加し、更生保護事業における街づくり手法を学ぶ ・小地域の現状把握 ①指導者を付けて現地調査 ②地域を構成する関係団体長への聞き取り ・ケアプランの再アセスメント インフォーマル等の社会資源を交え、前回作成したケアプランを見直す。ケアマネジャーの個別指導による	・礼儀作法・面接技術・コミュニケーション技術 ・情報分析技術・評価 ・コミュニケーションソーシャルワーク概念 ・自治会、民生委員会等の地域組織の事前理解 ・インタビュー内容の精査 ・地域アセスメント 「強み」と「弱み」両面のアセスメント ・フォーマル、インフォーマルサービスのバリエーション「生活・暮らし」のアセスメント ※ 一人の要介護者を通じて、公的サービス、インフォーマルサービスを組み合わせてケアプランを作成し、在宅生活の限界点等を確認する。また、新しいサービスの創設等も検討してみる	・徐々に社協外実習へ移行 ・マナーや礼儀に配慮する。 ・事前学習の徹底。 ・社協や個人SWの視点ではなく、地域住民の視点に立脚して考察する。 ・現場だけの感想に終わらず、社協のSWとして考え、そして、消化するように指導する ・様々な視点から見えて考えることを心がけるように指導する	・事業の実施要領 ・パンフレット ・他関係資料
コミュニケーションソーシャルワーク実習						

平成29年度 実習プログラムニングシート

段階	月日	実習課題	具体的実習内容	必要な価値・知識・技術	指導方法・指導上の留意点	教材
コミュニケーション・ソーシャルワーク実習	9月9日	・コミュニティソーシャルワークについて自ら考える ・小地域の特性を踏まえてサービス等をマッチングする ・地域の地域福祉事業を体験し、そこで求められる社会SWの関わり方や役割を学ぶ ・報告する力を身に着ける （資料づくり、説明方法、表情、答弁技術他）	・小地域を通じて包括ケアシステムを考える ①中町地区の福祉マップづくり ②中町地区の地域福祉計画を策定 ・関係事業を学ぶ ①買い物支援事業を学ぶ(秋月地区ケース) ②地域サロンの体験する(中町サロン) ③能美地区民生委員研修会に参加後、中町支部民生委員と意見交換 ④共同募金(地域テーマ募金等)の手法を学ぶ ・報告会プレゼン資料を作成する	・地域を歩いてみる （そこに住む人たちの様子や、実際に話を聞きながらアセスメントを行う。初対面の地域住民との対話から様々な課題を抽出する） → 新たなニーズや社会資源の発見 ・実習成果のまとめ ・報告資料の作成 ・発表の練習	・まとめ作業のアドバイス ・報告方法のアドバイス ・パワーポイントの作成・操作技術 ・地域包括ケアシステムは、地域を包括してケアする仕組みであることを実感する ・地域包括ケアシステムのゴールは、事業者側にあるのではなく、地域で暮らす住民の幸せであることを踏まえさせる	・地図 ・アセスメントシートなどのツール ・交通手段 （徒歩、車、自転車、公共機関） ・業務分析シート ・面接技術の参考書 ・地域の情報等 ・パワーポイント、OA提供 ・レジュメ、資料提供
	9月15日	・実習を振り返り、自分が目標にしていたことが達成できたかを確認し、評価する ・社会福祉士とは何か？ ミッションは？ 期待されるハタラクは？ 今後の学習方法や計画については？ ・「つなぐ」ためには何が必要？				
総括・報告	9月16日	・実習報告会を通じて自分の意見や考えを上手に伝えることを学ぶ。 ・限られた時間の中で、簡潔に手順良く、効果的に伝える手法を工夫する ・各分野のSW先輩たちから生き方、働き方、今後の人生における指標を学ぶ	・実習報告会 （実習関係者、地域住民等出席） ・ソーシャルワーク実習受入10周年行事に参加 （関係大学教授、実習生OB、歴代実習指導者他）	・資料分析、記録確認、検討、整理、まとめ ・表現手法、話法（説明する力）、表情 ・プレゼン能力の向上 ・諸先輩、諸先輩から学ぶ（礼儀、傾聴姿勢他）	・報告会参加者への案内調整、会場設置、次第進行、記録写真、動画手配他 ・報告会後に感想やアドバイスを行う。 ・今後のネットワーキングづくりへ寄与	・パワーポイント、OA提供 ・レジュメ、資料作り

(社会福祉士養成課程)大学生実習プログラム

期日:平成29年8月17日(水)～平成29年9月16日(金)

	学名						担当者
	氏名						
実習指導員		総括指導員…副指導員…					
8/17(木)	午前 午後	接遇研修(会長)・オリエンテーション(江田島市社協の概要・地区視察他)					(事務局長) (事務局次長)
8/18(金)	午前 午後	通所介護事業(能美) 訪問介護	自立支援センター(あおぞら)	自立支援センター(あおぞら)	障害者生活支援センター事業	・通所介護事業所 (社会福祉士)	
8/19(土)							・訪問介護事業所 (介護福祉士・ケアマネ)
8/20(日)							・自立支援Cあおぞら(精神保健福祉士)
8/21(月)	午前 午後	自立支援センター(あおぞら)	通所介護事業(能美) 訪問介護	障害者生活支援センター事業	訪問介護 通所介護事業(能美)	・障害者相談支援 (社会福祉士)	
8/22(火)	午前 午後	障害者生活支援センター事業	障害者生活支援センター事業	通所介護事業(能美) 訪問介護	自立支援センター(あおぞら)		
8/23(水)	午前 午後	居宅介護支援事業の説明 居宅介護支援事業(対象者同行訪問・アセスメント・個別支援計画の作成)					(主任ケアマネ)
8/24(木)	午前 午後	居宅介護支援事業(対象者同行訪問・アセスメント・個別支援計画の作成)					(主任ケアマネ)
8/25(金)	午前 午後	地域包括支援センターの業務を学ぶ(事業の概要説明) 地域包括支援センターの業務を学ぶ(対象者同行訪問・介護予防教室・認知症対策事業他)					(社会福祉士) (社会福祉士)
8/26(土)							
8/27(日)							
8/28(月)	午前 午後	生活困窮者支援事業を学ぶ(事業の概要説明) 生活困窮者支援事業を学ぶ(支援会議同行他)・就労支援を学ぶ(無料職業紹介所)					(社会福祉士) (社会福祉士)
8/29(火)	午前 午後	権利擁護事業(かけはし・成年後見等)を学ぶ(事業の概要説明・対象者訪問他) 地域密着型サービスを学ぶ(24時間定期巡回事業))・社会福祉法人の地域貢献を学ぶ					(社会福祉士) 施設長(社会福祉士)
8/30(水)	午前 午後	他職種の相談支援業務を学ぶ(インタビュー方式) (島の病院おおたにMSW, 老健あすなろSW, 吉田病院PSW他)					(社会福祉士) (社会福祉士)
8/31(木)	午前 午後	地域包括ケアシステムを学ぶ 生活支援体制整備事業及び地域福祉事業を学ぶ(概要説明)／中町まちづくり協議会立ち上げ委員会参加(19時～)					(市・保健師) (社会福祉士)
9/1(金)	午前 午後	【沖地区】江田島市買い物支援事業「GO!GO!えたじマート」を学ぶ(事業説明・現地見学等) えたじま見守り支援ネットワーク事業を学ぶ(事業概要説明・訪問等)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/2(土)							
9/3(日)							
9/4(月)	午後 午後	更生保護事業を学ぶ(サポートセンター保護司研修 テーマ/発達障害児の自立と社会復帰) しおかぜネット(住民参加型福祉サービス)を学ぶ(事業概要説明・訪問等)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/5(火)	午後 午後	被災者生活サポートボラネットを学ぶ／中町地区 地域アセスメント(現地踏査) 中町地区 地域アセスメント(現地踏査)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/6(水)	午前 午後	地域組織の役割を学ぶ(中町自治会長・中町民生委員代表へインタビュー) 地域組織の役割を学ぶ(中町女性会長・中町老人クラブ会長へインタビュー)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/7(木)	午前 午後	ふれあいいきいきサロンを学ぶ(常設サロン/笑福亭) 中町宮山上地区(単位自治会)について学ぶ(単位自治会長・地域組織役員等)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/8(金)	午前 午後	中町宮山上地区(単位自治会)について学ぶ(単位自治会長・地域組織役員等) 居宅介護支援事業(前回の個別支援計画の見直し, 再策定)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/9(土)	午前 午後	地域福祉マップ作り(中町地区の福祉課題・社会資源の整理)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/10(日)							
9/11(月)	午前 午後	【秋月地区】江田島市買い物支援事業「GO!GO!えたじマート」を学ぶ(事業説明・現地見学等) 地域福祉マップ作り(中町地区の福祉課題・社会資源の整理)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/12(火)	午前 午後	中町宮山上地区「スマイルサロン宮山」参加(午前10時～午前11時) 共同募金ボランティア(マツダスタジアム)					(社会福祉士) 主事
9/13(水)	午前 午後	中町地区の地域福祉計画を策定(地域包括ケア・地域共生社会前提) 民生委員の活動を学ぶ(能美地区定例研修会に参加 / 中町支部会と意見交換)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/14(木)	午前 午後	中町地区の地域福祉計画を策定(地域包括ケア・地域共生社会前提)					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/15(金)	午前 午後	実習まとめ					(社会福祉士) (社会福祉士)
9/16(土)	午前 午後	実習報告会(10周年記念行事含む)					(事務局長) (事務局次長)

※ 先生訪問予定日 は、スケジュール確定

＜＜都城市社会福祉協議会における社会福祉援助技術現場実習受入カリキュラム＞＞

社会福祉援助技術現場実習にあたっての基本的視点

- ①現場の「援助技術」を見つけること
- ②ソーシャルワーカーの「専門性」を見つけること
- ③「社協ならではの」の事業、活動、職員像を見つけること

N	分野	事務分類	具体的な事務事業・レクチャー内容	ねらい・援助技術内容	担当課
1	社会福祉 運営管理	01 法人運営に関する事務 (許認可、登記、法務、 理事会等)	①社協概要(組織、体制など) ②役員会及び評議員会 ③定款及び諸規定 ④法人運営の流れ(許認可、登記など)	①社会福祉法人を理解する、法人合併の実際を理解する ②役員(会)の機能と役割を理解する ③法人の決まりごとを理解する ④法人組織運営の流れを理解する	・総務課
		02 人事労務管理	①人事制度、労務管理制度 ②職員研修	①専門職としての社協職員像を理解する ②専門職に求められる研修カリキュラム等を理解する 福祉専門職の倫理と価値を学ぶ	
		03 庶務一般 (広報等)	①広報紙の発行 ②情報化に関すること	①編集の流れを理解する、広報媒体を知る、広報の意義を理解する ②社協内LAN、ホームページの実際を知る	
		04 募金	①赤い羽根共同募金 ②社協会員会費 ③善意銀行 ④緊急援護対策事業	①共同募金の意義、法的位置付け、支会組織、取り組み、使途を理解する ②社協会員制度の意義と取り組みを理解する ③善意銀行の成り立ち、現状を知る	
		05 経理	①社協の財源構成 ②社会福祉法人会計	①社会福祉運営管理(社協の経営実態)を知る 社協の財源について理解する ②社会福祉法人会計基準について、概念を理解する	
		06 その他	①点字図書館 ②その他	①視覚障害者情報提供施設の機能と役割、実際を知る ②福祉以外の諸制度について理解する(指定管理者制度、特定非営利活動法人制度、個人情報保護制度など)	
2	地域福祉	01 コミュニティワーク (地域組織化、施設の 社会化、資源開発)	①地区社協、支所における地域福祉活動 ②ボランティアセンター ③福祉教育、社会福祉普及推進校 ④ふれあいいきいきサロン活動	○地域福祉の基本的考え方を理解する ○地域福祉を推進する組織・団体(自治公民館、ボランティア、当事者組織、住参型、NPO)を知る ○コミュニティ(ソーシャル)ワーカーの役割と実際について理解する ○社協職員(福祉専門職)の固有性を理解する ○小地域組織化活動を理解する ○福祉協力員制度を理解する	・地域福祉課 ・各支所
		02 社会福祉調査	①各種ニーズ調査 ②アンケート調査 ③社会資源調査、地域踏査、地域分析 ④調査結果のデータ集計、分析、加工	○都城市(地域)の福祉ニーズの特徴を知る ○福祉ニーズの把握方法を知る ○都城市の社会資源を知る ○インフォーマルサービス(ケア)、フォーマルサービス(ケア)を知る ○各種調査を体験・演習する	
		03 ネットワーク	①社会福祉施設等連絡会	○地域福祉の推進方法(ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発)について学ぶ ○保健・医療・福祉の連携について学ぶ ○小地域ケアシステム、見守りネットワークについて学ぶ	
		04 計画づくり	①地域福祉計画、地域福祉活動計画 ②行政との連携、協働	○都城市の地域福祉の歴史を学ぶ ○計画の作り方、策定プロセスと方法、住民参画について学ぶ ○計画の進行管理、実施事項を知る ○計画の評価・在り方・意義を学ぶ	
		05 その他	①福祉まつり、啓発活動 ②民生委員児童委員協議会 ③その他、関連分野の活動	○バリアフリー、ノーマライゼーション、アドボカシー、オンブズマンなどの考え方を理解する ○民生委員児童委員制度を理解する ○コミュニティ・ビジネス、地域通貨、プラットフォームなどを理解する	
3	相談援助	01 個別援助 (ケースワーク)	①たすけあい資金 ②生活福祉資金 ③総合相談事業(本所ウエルネスハートセンター、支所総合相談)	○相談面接の流れを理解する ○相談面接の実施または演習(ロールプレイなど) ○記録の方法を学ぶ	・地域福祉課 ・各支所
		02 相談援助業務	①たすけあい資金 ②生活福祉資金 ③総合相談事業(本所ウエルネスハートセンター、支所総合相談)	○インテーク、アセスメント、プランニング、支援の実施、モニタリング、効果測定、終結とアフターケアの一連の流れを理解する	
		03 ケアマネジメント	①障害者生活支援センター ②地域包括支援センター ③その他、各種相談事業	○アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキングを理解する ○ジェノグラム、エコマップを習得する	
		04 権利擁護	①日常生活自立支援事業 ②福祉後見サポートセンター事業 ③苦情解決事業	○日常生活自立支援事業について理解する ○成年後見制度について理解する ○苦情解決事業について理解する ○虐待(児童、障害者、高齢者)予防について学ぶ	
		05 その他	①福祉有償運送事業 ②チャレンジサポート事業 ③認知症支援体制構築等推進事業	○関連する援助技術の見聞 ピアカウンセリング、スーパービジョン、ニーズキャッチ、エンパワメント	
4	在宅福祉	01 ケアマネジメント (介護支援専門員)	①居宅介護支援事業所	○ケアマネジメントについて理解する ○ケアプランを策定する ○契約制度を理解する	・在宅福祉課 ・志和池福祉 センター ・各支所
		02 ケアワーク	①訪問介護事業所 ②訪問入浴介護事業所 ③通所介護事業所		
		03 グループワーク	①通所介護事業所		
		04 社会福祉施設運営管理 (介護保険事業経営)	①介護保険事業所		
		05 その他	①各種受託事業 (食の自立支援事業、介護予防運動プログラムなど) ②保育所		

【作成／社会福祉法人都城市社会福祉協議会】

**都城市社会福祉協議会 平成29年度「社会福祉士現場実習」
夏期実習生受け入れスケジュール**

◇実 習 生	①A 専門学校昼間課程	:	8月 7日(月) ~ 9月 7日(木)
	②	:	8月 7日(月) ~ 9月 7日(木)
	③B 大学通信課程	:	8月16日(水) ~ 9月19日(火)
	④	:	8月16日(水) ~ 9月19日(火)
	⑤	:	8月16日(水) ~ 9月19日(火)
	⑥	:	8月16日(水) ~ 9月19日(火)
	⑦C 大学	:	8月28日(月) ~ 9月 8日(金)

2017年 8月 社会福祉法人都城市社会福祉協議会 都城本所 業務予定表

日	曜	時間	行 事 内 容	実習生					
				(A 専門学校)	(A 専門学校)	(B 大学)	(B 大学)	(B 大学)	(C 大学)
7	月	9:00~12:00 13:00~15:00	地域福祉課全体レクチャー【地域福祉課】 庄内地区社協役員会【地域福祉課】	○	○				
8	火	9:30~11:30 13:00~14:30 14:30~16:00	妻ヶ丘民児協定例会【地域福祉課】 社協事業全体レクチャー【局長・総務課長】 ■A 専門学校実習巡回指導	○	○				
9	水	10:00~12:00 14:00~16:00	チラシ作成講座②【地域福祉課】 沖水地区社協インタビュー【保育課】	○	○				
10	木	9:30~11:30 13:30~15:30	共同募金出前講座山田ひまわり隊【総務課】 オレンジカフェ推進会議【地域福祉課】	○	○				
11	金								
12	土								
13	日								
14	月	10:00~12:00 13:30~15:30	庄内地区社協インタビュー【地域福祉課】 虐待防止センター事業レクチャー【地域福祉課】	○	○				
15	火	10:00~11:30 13:00~14:30 14:30~16:00	志和池地区社協インタビュー【地域福祉課：課長】 振り返り学習 ■A 専門学校実習巡回指導	○	○				
16	水	9:00~10:30 10:30~12:00 10:00~12:00 14:00~15:30	≪B 大学≫社協事業全体レクチャー【局長・総務課長】 ≪B 大学≫地域福祉課全体レクチャー【地域福祉課】 ≪A 専門学校≫ぽかぽかサロン【地域福祉課：】 ≪全 員≫障害者自立支援協議会重心支援部会【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○
17	木	9:00~12:00 13:30~16:00 14:00~16:00	生活自立相談支援センター事業レクチャー【地域福祉課】 ≪全 員≫市地区社協連協PC講座② ≪全 員≫レクチャー【総務課】	○	○	○	○	○	
18	金	10:00~12:00 13:00~15:00	≪全 員≫市民児協高齢者福祉部会【地域福祉】 ≪全 員≫妻ヶ丘・小松原地区ケアマネ勉強会【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○
19	土	13:30~15:30	キャラバンメイト交流会						
20	日								
21	月	9:00~12:00 13:00~15:00	≪全 員≫山田地区社協学習支援【地域福祉課】 ≪全 員≫社協法人全体・共同募金・広報・会員会費レクチャー【総務課】	○	○	○	○	○	○
22	火	9:00~11:00 9:00~12:00 9:00~12:00 13:00~15:00	≪ ≫ 志和池ケア会議【地域福祉】 ≪ ≫ 祝吉地区茶っぴサロン【地域福祉課】 ≪ ≫ 小松原地区社協子どもサロン【総務課】 ≪B 大学≫認知症地域支援推進員部会【地域福祉課】 ※A 専門学校実習生就職相談			○	○	○	○
23	水	10:00~12:00 13:00~14:30 14:30~16:00 14:30~16:00	≪全 員≫妻ヶ丘地区子育てサロンにじ【地域福祉課】 ≪全 員≫相談支援係事業レクチャー【地域福祉課】 ≪B 大学≫虐待防止センター事業レクチャー【地域福祉】 ■A 専門学校実習巡回指導	○	○	○	○	○	○
24	木	9:00~12:00 13:00~14:30 14:30~16:00	≪全 員≫姫城地区社協インタビュー【地域福祉課】 ≪全 員≫ボランティアセンター事業レクチャー【地域福祉課】 ≪全 員≫障害者生活支援センター個別ケース【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○
25	金	10:00~12:00 10:00~12:00 13:00~16:00	≪A 専門学校≫五十市地区社協インタビュー【地域福祉課】 ■B 大学巡回指導 ≪全 員≫相談支援個別ケース【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○
26	土	8:30~10:00 13:30~15:30	県下一斉ボランティアの日 認知症家族支援プログラムなごみ会③	○	○				
27	日								

28	月	9:00~10:30 10:30~12:00 10:00~12:00 10:00~12:00 13:00~15:00 13:00~15:00 15:00~16:30	《C 大学》地域福祉課全体レクチャー【地域福祉課】 《C 大学》生活自立相談支援センター事業レクチャー【地域福祉課】 《A 専門学校》横市地区社協インタビュー【地域福祉課】 《B 大学》庄内地区社協インタビュー【地域福祉課】 《C 大学》相談支援係事業レクチャー【地域福祉課】 《A 専門学校・B 大学》振り返り学習 《全 員》ぼんちメイト会議【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○	○
29	火	9:00~12:00 13:30~15:00 14:30~17:00	《全 員》志和池地区社協インタビュー【地域福祉課】 《全 員》みやこんジョブセミナー【地域福祉課】 ■A 専門学校実習巡回指導	○	○	○	○	○	○	○
30	水	10:00~12:00 10:00~12:00 13:00~16:00	《B 大学・C 大学》西岳地区社協インタビュー【地域福祉課】 《A 専門学校》中郷地区社協インタビュー【地域福祉課】 《全 員》地社協連協協サロン VO 研修（高城）【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○	○
31	木	10:00~12:00 13:00~14:30 15:00~16:30	《全 員》祝吉地区援助員のつどい【地域福祉課】 《全 員》振り返り学習 《全 員》沖水地区地域ケア会議【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○	○

2017年 9月 社会福祉法人都市社会福祉協議会 都城本所 業務予定表

日	曜	時間	行 事 内 容	実習生						
				(A 専門学校)	(A 専門学校)	(B 大学)	(B 大学)	(B 大学)	(B 大学)	(C 大学)
1	金	9:00~12:00 13:00~14:30 14:30~16:00	《全 員》地区社協事業レクチャー・生活支援 CO・施設等連絡会・生活おたすけ・ファミサボレクチャー【地域福祉課】 《全 員》生活福祉資金事業レクチャー【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○	○
2	土									
3	日	13:30~16:30								
4	月	9:30~12:00 13:30~15:30	《全 員》民協会長会【地域福祉課】 《全 員》みやこんジョブセミナー②【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○	○
5	火	9:00~10:30 10:30~12:00 13:00~16:00 14:30~	■A 専門学校実習巡回指導	○	○	○	○	○	○	○
6	水	10:00~12:00 10:00~12:00 13:00~16:30	《B 大学・C 大学》中郷地区社協インタビュー【地域福祉課】 《A 専門学校》妻ヶ丘地区上東オレンジカフェ【地域福祉課】 《全 員》認知症サポート整備推進会議【地域福祉課】	○	○	○	○	○	○	○
7	木	9:00~12:00 13:00~14:30 15:00~17:00 16:30~17:00	《全 員》祝吉地区民児協定例会【地域福祉課】 《A 専門学校》実習まとめ報告プレゼンテーション 《B 大学》プレゼン見学	○	○	○	○	○	○	○
8	金	10:00~12:00 13:30~14:00 16:30~17:00	《全 員》オレンジカフェみやこんじょ【地域福祉課】 《全 員》 《C 大学》実習まとめ報告プレゼンテーション 《B 大学》プレゼン見学			○	○	○	○	○
9	土									
10	日									
11	月	9:30~12:00 13:00~15:00	■B 大学実習巡回指導			○	○	○	○	
12	火	10:00~12:00 13:00~15:00				○	○	○	○	
13	水	10:00~12:00 13:00~15:00	《全 員》西岳男性料理教室【地域福祉課】 《全 員》西岳まち協役員会【地域福祉課】			○	○	○	○	
14	木	9:00~12:00 13:00~16:00				○	○	○	○	
15	金	10:00~12:00 13:00~16:00				○	○	○	○	
16	土									
17	日									
18	月									
19	火		《実習まとめ報告プレゼンテーション			○	○	○	○	

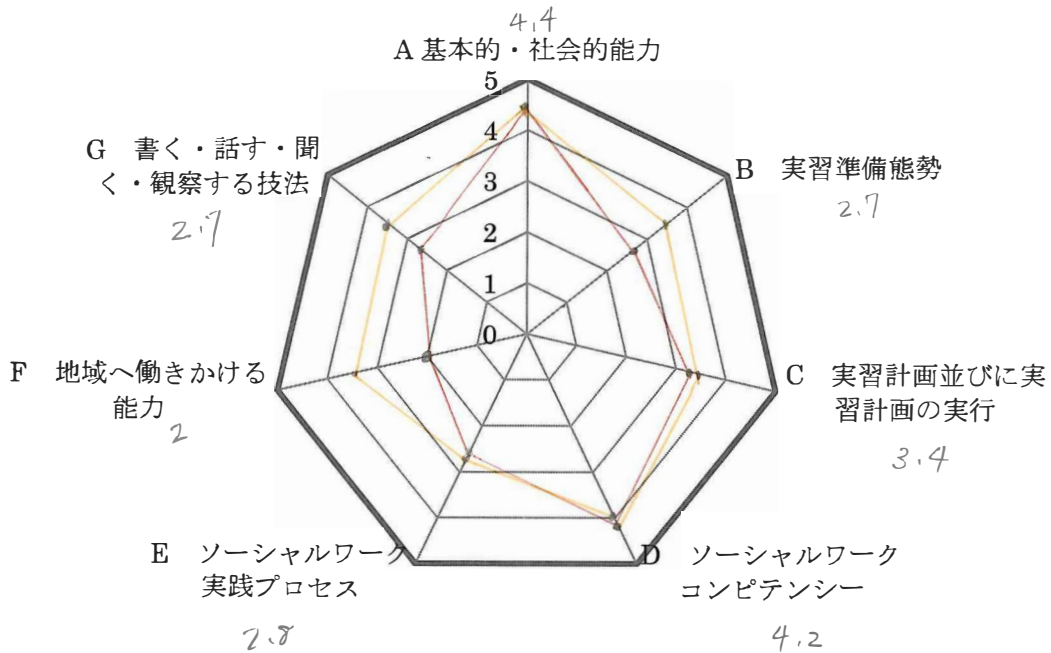
地域を基盤にしたソーシャルワーク実習のためのコンピテンシーアセスメントシート

1 実習生（自分）は、項目の目的をほとんど理解しておらず、実践できない。 2 実習生（自分）は、項目の内容を理解しているが、それを実践できない。 3 実習生（自分）は、項目の内容を理解しており、それを適切に実践する努力をしているが、もっと訓練が必要である。 4 実習生（自分）は、項目の内容を理解し、意識的に実践している。 5 実習生（自分）は、項目の内容について正しく適切に理解しており、実習生（自分）自身の対人のあり方の一部として実践している。 N 今回の実習では項目の内容を行わなかった、現在継続中であるがまだ行っていない				
分	分類名	No	項目	評価
A	基本的・社会的能力	1	適切な礼儀が身についている	1 2 3 4 5 N
		2	相手に応じた話し方ができる	1 2 3 4 5 N
		3	適切な身なりや服装をしている	1 2 3 4 5 N
		4	心身ともに適切な状態を維持している	1 2 3 4 5 N
		5	課題等を期日までに提出するよう行動できる	1 2 3 4 5 N
		6	自分の苦手な人を避けたりせず、誰とでも協調性を持って接することができる	1 2 3 4 5 N
B	実習準備態勢	7	自己覚知ができています	1 2 3 4 5 N
		8	様々な体験を自分なりに受け止め、その体験を解釈し、自分の行動につなげている	1 2 3 4 5 N
		9	同じ失敗を何度も繰り返さないように取り組む姿勢がある	1 2 3 4 5 N
		10	実習先施設・機関等についての情報収集をしており、実習先施設・機関等を理解し、施設・機関等のイメージを把握している	1 2 3 4 5 N
		11	実習先施設・機関等の内外の関連するシステムについて把握している	1 2 3 4 5 N
		12	ソーシャルワーク実践とケアワーク実践、保育実践等との違いを把握している	1 2 3 4 5 N
		13	自分なりの問題意識を持ち、実習についてのモチベーションを持っている	1 2 3 4 5 N
C	実習計画並びに実習計画の実行	14	実習目標が明確である	1 2 3 4 5 N
		15	実習計画を意識した行動を取れる	1 2 3 4 5 N
		16	的確に実習計画の変更を行うことができる	1 2 3 4 5 N
		17	自分の日々の実習目標に関する成果を的確に評価することができる	1 2 3 4 5 N
		18	自分の全体の実習目標に関する成果を的確に評価することができる	1 2 3 4 5 N
		19	その日の実習体験内容の他に、一日の実習の反省点、感想、指導を受けたこと、疑問点等についてまとめることができる	1 2 3 4 5 N
		20	実習の不安やトラブルに的確に対応できる	1 2 3 4 5 N
D	ソーシャルワークコンピテンシー	21	ソーシャルワーク実践に関する知識、具体的な実践理論、技術を理解し、実践できる	1 2 3 4 5 N
		22	社会全体のニーズと社会問題について理解し、実践できる	1 2 3 4 5 N
		23	ソーシャルワークの専門性について理解し、実践できる	1 2 3 4 5 N
		24	スーパービジョンの結果を実習における専門性の向上に役立てることができる	1 2 3 4 5 N

D	ソーシャル ワークコン ピテンシー	25	実習において行う実践や様々な行動に責任が伴うことを自覚し、適切に行動できる	1	2	3	4	5	N
		26	ソーシャルワークの価値と倫理について理解し、実践できる	1	2	3	4	5	N
		27	人権・権利擁護について理解し、実践できる	1	2	3	4	5	N
E	ソーシャル ワーク実践 プロセス	28	ケースに関する事実を客観的・主観的な側面から捉えることができる	1	2	3	4	5	N
		29	個人へのアセスメントを適切に実践できる	1	2	3	4	5	N
		30	チームアプローチの視点で実践できる	1	2	3	4	5	N
		31	個々の利用者に応じた援助の展開の仕方を理解し、実践できる	1	2	3	4	5	N
		32	守秘義務を理解し、実践できる	1	2	3	4	5	N
		33	利用者の個別性を尊重できる	1	2	3	4	5	N
		34	自分自身が行ったソーシャルワーク実践の結果を、適切に評価できる	1	2	3	4	5	N
		35	問題解決結果に対して客観的に評価できる	1	2	3	4	5	N
		36	記録や情報を適切に管理できる	1	2	3	4	5	N
F	地域へはた らきかける 能力	37	実習を行う地域の人口動態、生活状況、文化・産業等を把握している	1	2	3	4	5	N
		38	実習を行う地域のフォーマル・インフォーマルな資源を把握している	1	2	3	4	5	N
		39	実習を行う地域の住民（自治会、民生・児童委員、ボランティア等）と信頼関係が構築できる	1	2	3	4	5	N
		40	実習先施設・機関と地域住民（自治会、民生・児童委員、ボランティア等）との関係（ネットワーク）について把握している	1	2	3	4	5	N
		41	地域へのアセスメントを適切に実践できる	1	2	3	4	5	N
		42	個別アセスメントと地域アセスメントとを関連付けて考察できる	1	2	3	4	5	N
		43	アセスメントに基づいて適切な支援計画を立てることができる	1	2	3	4	5	N
G	書く・話す・ 聴く・観察す る技法	44	実習記録やレポート等において、事実の羅列のみでなく、自分の見解を述べることができる	1	2	3	4	5	N
		45	観察・実践を踏まえた記録を書くことができる	1	2	3	4	5	N
		46	適切にメモを取ることができる	1	2	3	4	5	N
		47	効果的な言語的コミュニケーションを行うことができる	1	2	3	4	5	N
		48	効果的な非言語的コミュニケーションを行うことができる	1	2	3	4	5	N
		49	面接技術を習得している	1	2	3	4	5	N
		50	傾聴スキルを習得している	1	2	3	4	5	N
		51	利用者等を観察し、個々の特徴を捉えることができる	1	2	3	4	5	N
		52	相手の言葉の背後にある気持ちやニーズ等に気づくことができる	1	2	3	4	5	N

地域を基盤にしたソーシャルワーク実習のためのコンピテンシーアセスメント
ふりかえりシート

実習生 A



実習を振り返っての改善点・解決策（実習生）

全体的に意識的に実践することはできているが、正しく理解し、自分のものとして、一部として実践はできていない部分があった。意識的に実践できても適切に使えてはいないと思う。特に、ソーシャルワークの実践である個への働きかけや地域での働きかけ等、支援を行う上での技術がまったく身についていないと感じた。今の自分の強みや、外界への関わり方の問題が理解できていないと思う。

これを解決するためには、ボランティア等での体験の中で失敗などの経験を通してでも多く積み、常に自分の課題を意識して行動をつづけることが大切だと思う。

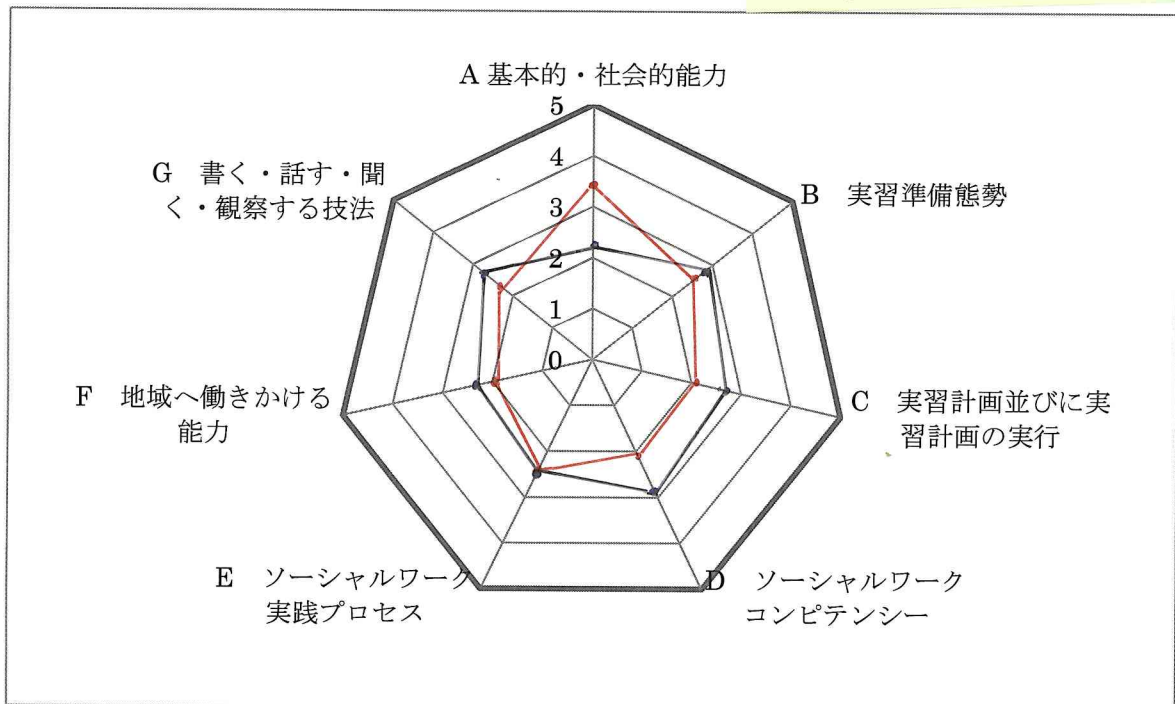
教員からのコメント

実習お疲れ様でした。

特に「地域へ働きかける能力」については伸びが見られるのは良い傾向です。これは丁寧に地域アセスメントを行い地域の課題や強みについて把握できたかどうではないでしょうか？ 自己評価は低いようですが、自分が身につけたことについてはしっかり評価し、身につかなかったことは今後の課題として下げる

地域を基盤にしたソーシャルワーク実習のためのコンピテンシーアセスメント
ふりかえりシート

実習生 B



実習を振り返っての改善点・解決策（実習生）

今回、実習において、疑問点などを相手の方にきくということを十分にできていなかった。
また、自分の行動の振り返りが十分にできていなく、実習内での自身の成長を促すまで
行うことができなかった。しかし、自分の足りない部分は見つけることはできたので、
その部分を補うよう考える必要があった。

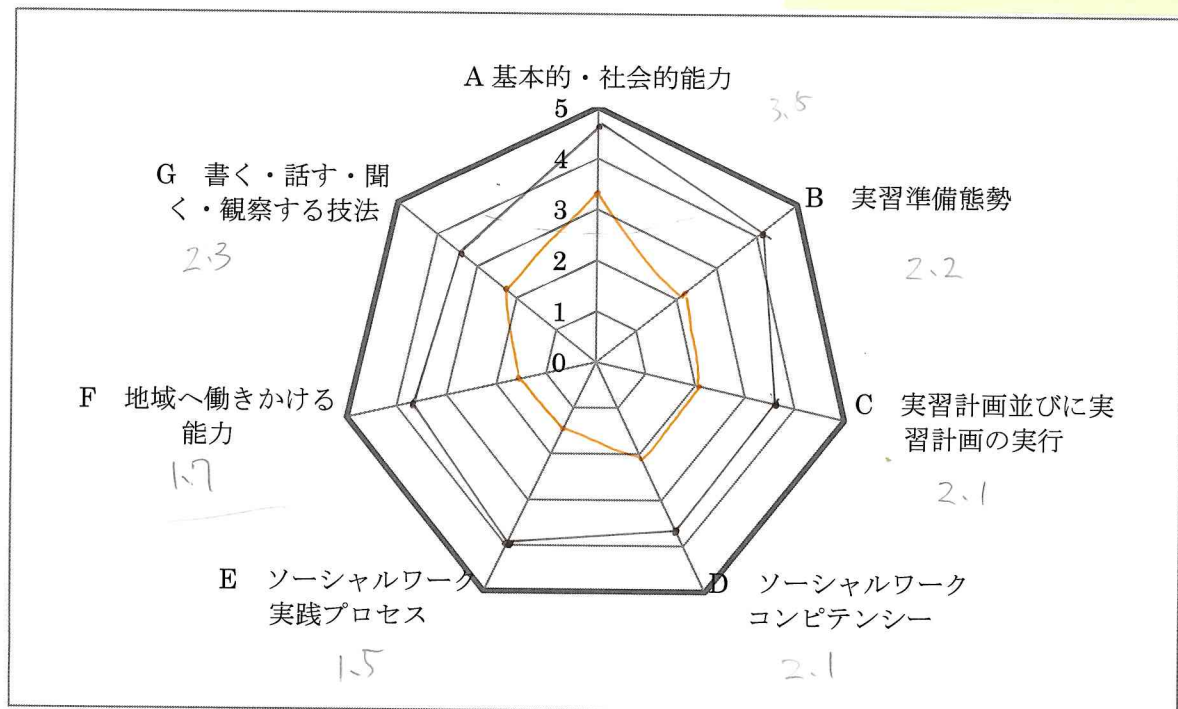
教員からのコメント

実習お疲れ様でした。

「基本的・社会的能力」については下がっていますが、それは
今までボランティア等で体験を多くしてきたことで自信があった
「礼儀」や「身なり」「話し方」といった部分が、実習を体験するこ
とで「出来ない」部分が見えたかたではないでしょうか？しかしそれは
自分をより客観的に見れるようになったという成長です。マイナスと
して捉えずに、今後の改善目標とすれば実習の意義はあったと
思います。

地域を基盤にしたソーシャルワーク実習のためのコンピテンシーアセスメント
ふりかえりシート

実習生 C



実習を振り返っての改善点・解決策（実習生）

全体的に見て、実習前後ではどの項目も著しく評価が上がりました。

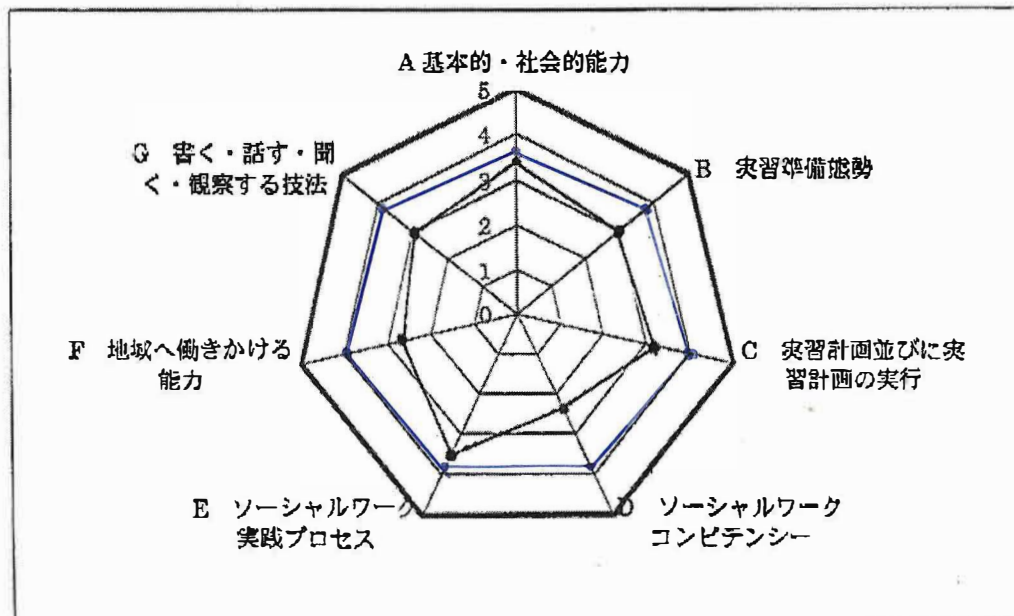
中でもE・Fは成長したように感じる。しかしながら自分の評価の仕方が正しいかどうかと感じた。ここからはもっと自分に厳しくする必要があると感じた。

教員からのコメント

実習お疲れ様でした。

自己評価が高くなったのは評価が甘くなったのではなく、それだけ実習の達成感が得られたからだと思いますよ。特に「ソーシャルワーク実践」や「地域へ働きかける能力」が向上したのは「ソーシャルワーク実習」で丁寧に地域に入り込んで地域アセスメントを行った結果だと思います。今後も授業で継続的に地域に関わりますから、今回の学びを今後活かして下さい。

地域を基盤にしたソーシャルワーク実習のためのコンピテンシーアセスメント
ふりかえりシート

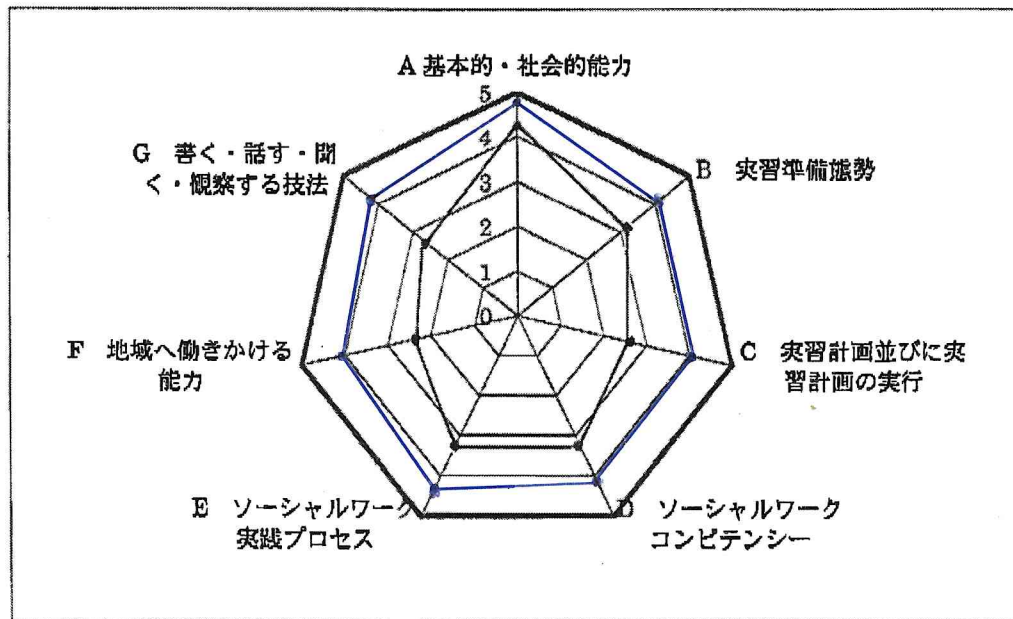


実習を振り返っての改善点・解決策（実習生）

・実習前に具体的なソーシャルワーク像をイメージしていなかったため、実習前後の変化について感じることができなかった。しっかりイメージしておくべきであった。
・実習における日々の目標は頭に入れてながら取り組んだが、実習計画で考えていた目標や課題・課題は考えていなかった。もう少し考えていれば考えが深まっていたのかなと思う。
・個別相談面談や住民利用者のコミュニケーションにおいて、他の実習生と比べて客観的・主観的な捉え方ができていなかったと感じたので、実習前に100ケースに対する様々な視点からの意見を聞くことができた研修がもっとできていた方がよかったと思う。

教員からのコメント

地域を基盤にしたソーシャルワーク実習のためのコンピテンシーアセスメント
ふりかえりシート



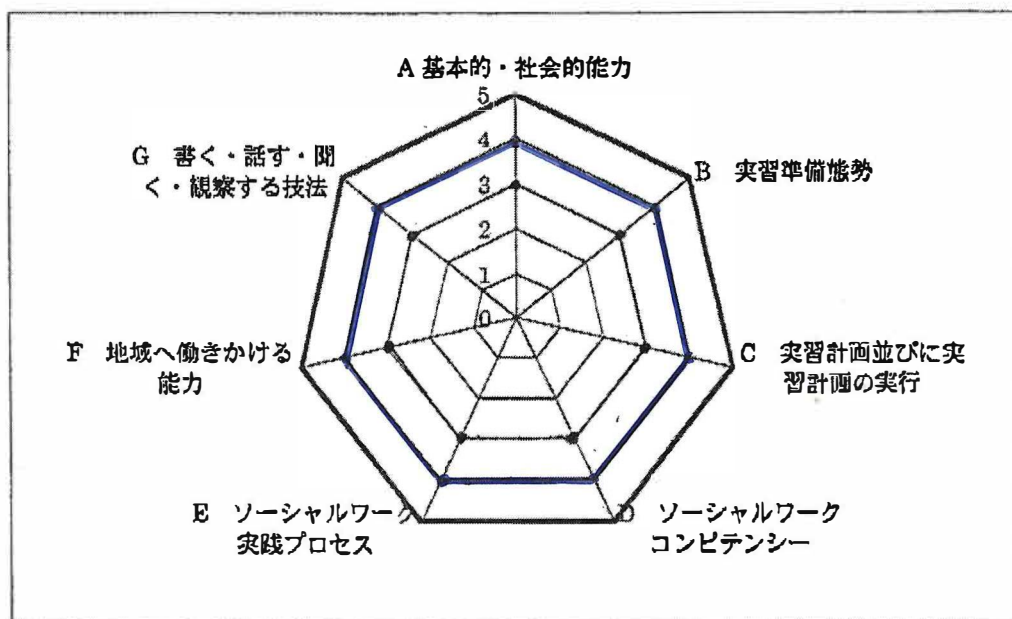
実習を振り返っての改善点・解決策（実習生）

・事前に社協や事業の学習をしていたが、学習していない面もあり
深い学びができていない所があったので、事前に学んでおくべき
ものを伝えてもらうことができた方がいいと思う。そうしたら、視点や
課題が深いものになると思った。

・小大下島、大下島に行き地域のことを深く把握できればいいと思う。

教員からのコメント

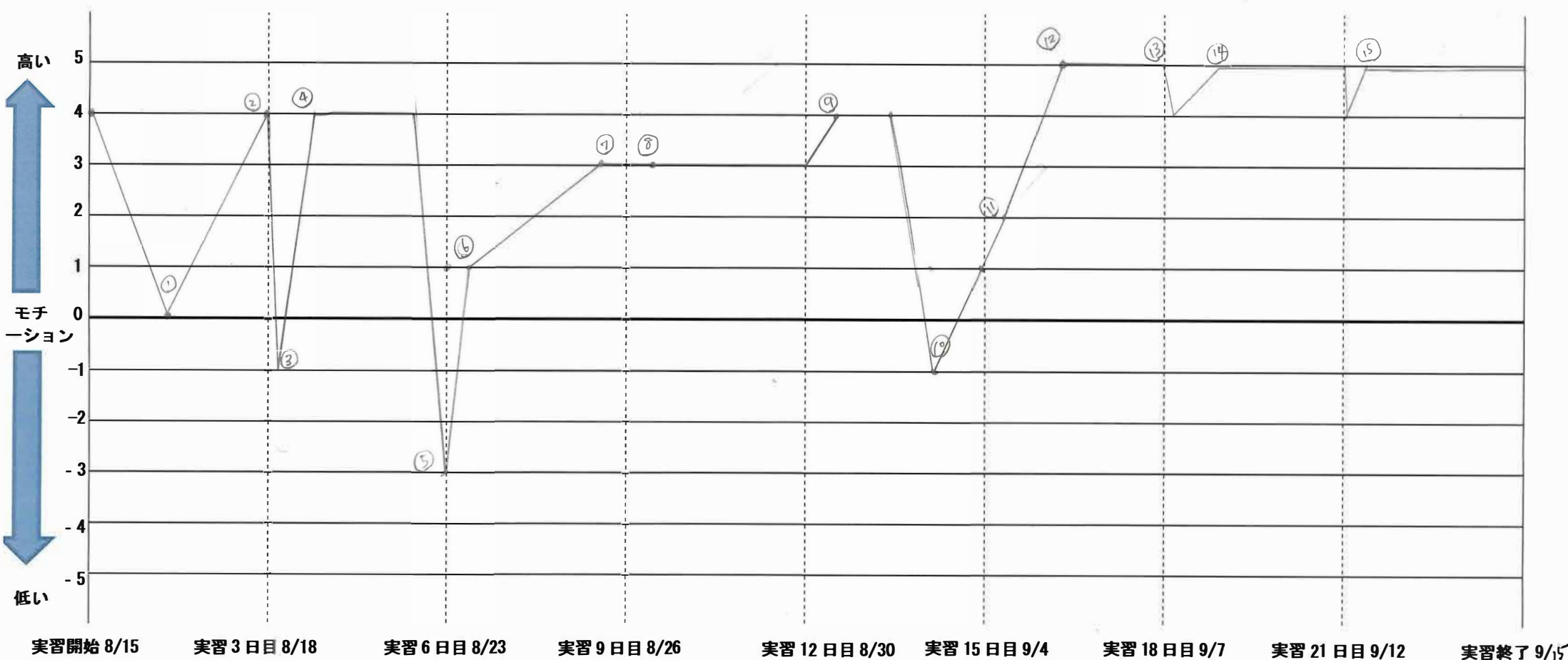
地域を基盤にしたソーシャルワーク実習のためのコンピテンシーアセスメント
ふりかえりシート



実習を振り返っての改善点・解決策（実習生）

- 岡村だけでなく、小大下・大下のこと事前学習で理解を深めておけば良かった。
- 大学でこれまで学んだことも復習等をして理解を深めておけば良かった。
- 日々の日誌では、事実の羅列を減らし、もっと自分の見解を書けるようにしたかった。

教員からのコメント



*変動グラフの傾きの部分やピーク（山または谷）にそれぞれ番号を付けてください。

*番号を付けたら番号同士をつないで変動グラフを作ってください。

モチベーションの高さ 基準

5 非常に高い 4 かなり高い 3 まあまあ高い 2 やや高い 1 少し高い 0 普通 -1 少し低い -2 やや低い -3 まあまあ低い -4 かなり低い -5 非常に低い

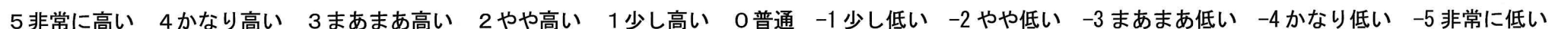
番号	変動のきっかけ・できごと・要因	番号	変動のきっかけ・できごと・要因
①	財務の説明があまりないのがなく、モチベーションが下がった。	⑪	前日の聞き取り調査において、様々な情報を集めることができ、モチベーションが上がっていた。
②	実習担当の先生が来て下さり、意欲が高まった。	⑫	これから個々の生活ニーズを調査していく事について方向性を話し合った。
③	児童館と福祉活動専門員会へ行くため、緊張し、不安だった。	⑬	これまでと比べ、自分の中で聞き取り調査が上手くできたと感じた。
④	児童館の職員の方のお話しがとても興味深く、勉強になった。	⑭	グループインタビューにおいて良いアイデアが生み出され、深められた。
⑤	朝からずっと緊張し、気を張っていたため、心身ともに疲れていた。	⑮	現場を見学させてもらい、SWが本人ごとと接しているところを見学し勉強になった。
⑥	常盤地区高齢者大学へ参加するにあたって緊張していた。	⑯	
⑦	これから入っていく地域の説明を聞くことで、モチベーションが上がった。	⑰	
⑧	大崎謙策先生のお話しが聞けるため、期待していた。	⑱	
⑨	発達障害の子とくらべている方々からの話しを聞き、この方々が抱えている課題に対応できるような地域をつくりたいと思った。	⑲	
⑩	行った地域踏査で得た情報が少なかった。時前に地域踏査のポイントや行方等について聞いておけばよかった。失敗もあり、落ち込んだ。	⑳	

実習モチベーション変動についての考察（実習生）

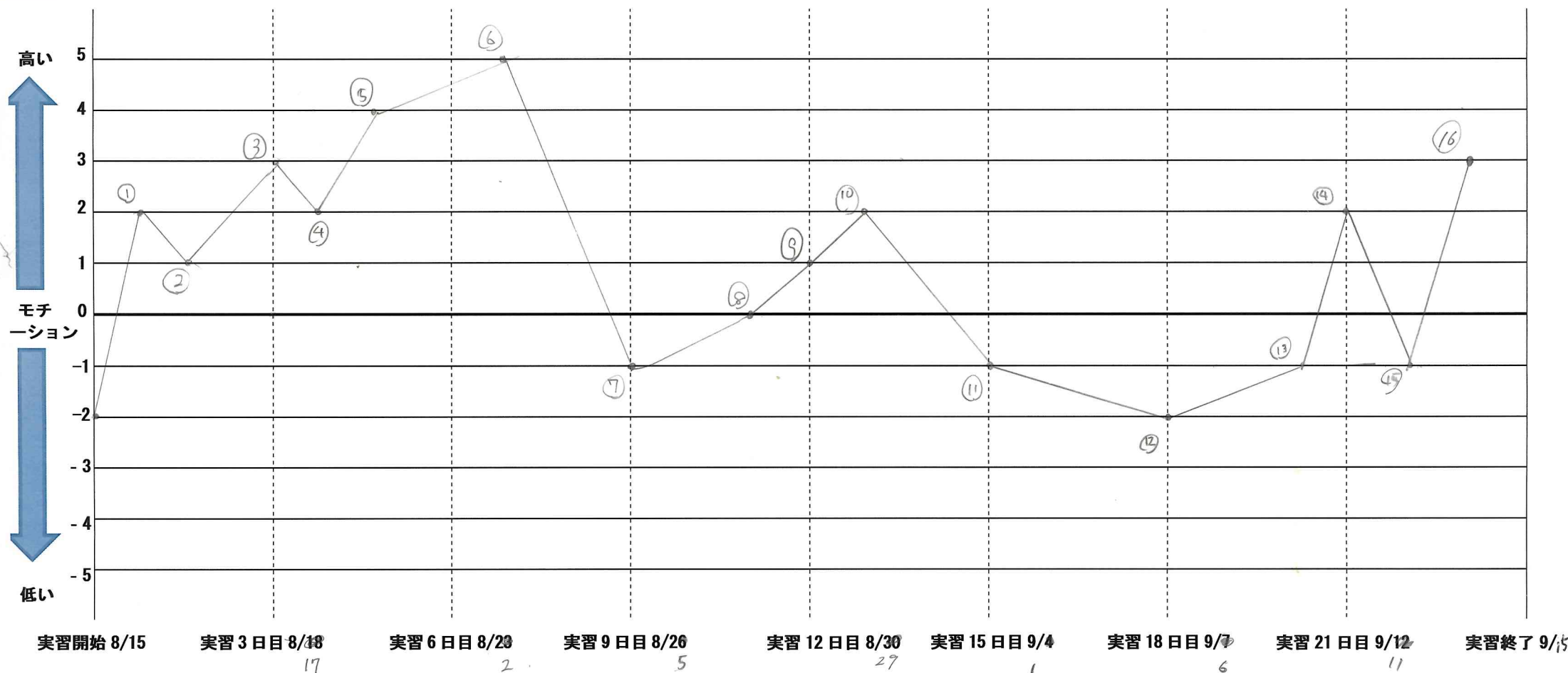
全体において、後半になるほどモチベーションが上がっている。この原因として、最初は緊張がありストレスがあった事と、地域へ入り実践を行って後半から上がってきた事があると思う。また、私の傾向として何か事業等を行う際は緊張や不安からモチベーションが下がるが、実際に活動すると、とても勉強になりモチベーションも上がっていることがわかった。また、実習担当教員からの指導の際にモチベーションが上がっていた。

教員からのコメント

実習お疲れ様でした。
前半は事業説明等の座学も多く、慣れない部署で初めて会う担当者の市川君の話を伺うのは、緊張や不安が大きかったように思えます。しかし実習が進むにつれて環境にも慣れて自分自身で発揮できるようになったのはいいように思います。特に地域アセスメントで地域住民の生の声を聞くことで、実習生としての使命感が生まれてモチベーションが上がったのは良い化変向です。これからの気持ちを忘れないで継続して地域へ入り地域住民の方々に恩返ししましょう。



自分が実習計画書に書いた目標である「福祉教育」の体験ができたのはモチベーションアップにつながって良かったですね。ソーシャルワーク実習での地域アセスメントでは、モチベーションの上がり下がりはありましたが、それは自分の「出来ること」と「出来ないこと」をより客観的に見るようになった結果なので、決してマイナスではありません。今後も地域に継続的に入りますので、自分の強みを活かして、課題は改善するよう努めて下す。



*変動グラフの傾きの部分やピーク（山または谷）にそれぞれ番号を付けてください。
*番号を付けたら番号同士をつないで変動グラフを作ってください。

モチベーションの高さ 基準

5 非常に高い	4 かなり高い	3 まあまあ高い	2 やや高い	1 少し高い	0 普通	-1 少し低い	-2 やや低い	-3 まあまあ低い	-4 かなり低い	-5 非常に低い
---------	---------	----------	--------	--------	------	---------	---------	-----------	----------	----------

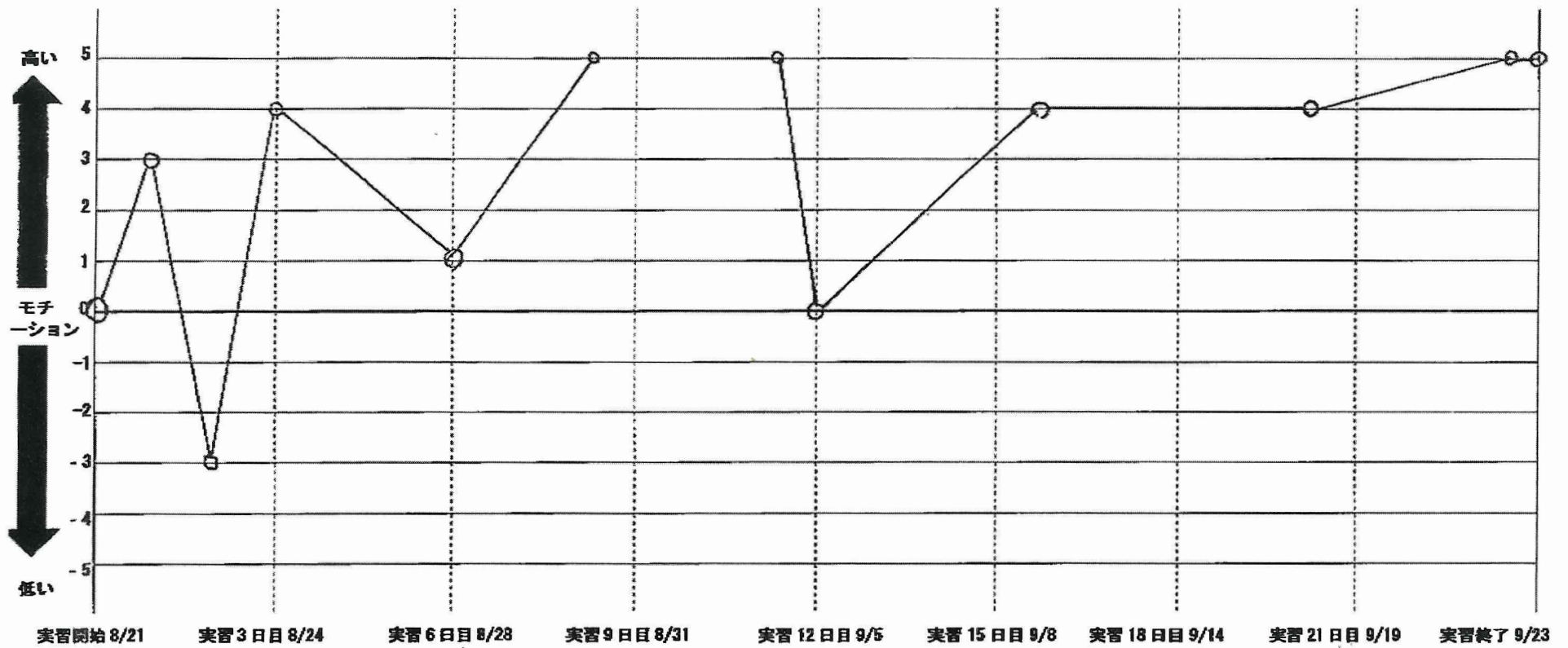
村上 雄一

番号	変動のきっかけ・できごと・要因	番号	変動のきっかけ・できごと・要因
①	休みの時間も並に、他大学の人がそこ仲良くなり、心の支えが増えた。	⑪	美須先生との関係が深まり、高齢者のニーズがより明確になった。
②	座学が多く、自分の思っていた実習と違っていた。	⑫	時間が無いことに改めて気付いた。
③	災害の事を改めて知った。自分が災害時に何ができるかを考えることになった。	⑬	日曜朝市に参加した。とても寂しかった。しかし、これから改善していくことに少し楽しめるようになった。
④	グループワークの際、自分とどのようにすればよいのか分からなかった。	⑭	報告会の内容がしっかりと決まった。
⑤	半日ということもあり、集中力を高めて実習できるように頑張った。	⑮	報告会での時間的余裕がなくなり、やり残すものが多かった。
⑥	巡回日という事もあり、不安が取り払われた。	⑯	他大学の発表を見て自分達も是非完成させたいと感じた。とても良いものをみた。
⑦	地域福祉フォーラムで途中まで参加の内容が難しく、ついていけず心配になった。	⑰	
⑧	南まわりにおいてスムーズに行うことができた。欲しい情報は手に入れた。	⑱	
⑨	当事者の家族の方の話を聞き、自分もこの状況で頑張っていると感じた。	⑲	
⑩	この広場で子どもの笑顔を見て、この場所の将来を明るいものにしたいと感じることができた。	⑳	

実習モチベーション変動についての考察（実習生）
座学等の知識的な面でモチベーションが下がったように感じられ、モチベーションが上がる時は地域などの現場にいた時に感じた。
特に、時間的余裕がなくなるという状況においた場合もモチベーションが下がったように感じた。

教員からのコメント
実習お疲れ様でした。
前半はモチベーションが上下してしまいましたが、慣れない環境で疲れもあったのだと思います。特に「地域福祉フォーラム」の内容をすべて理解するのは社協職員でも難しいことなので、自分なりに復習し、事後学習で調べることが大切だということを伝えておきます。後半は地域アセスメントで予想した地域ニーズと地域住民の声とのギャップがあったことに気づいたようですが、なぜ差が出たのかしっかりと考察して下さい。今後も継続して地域に関わりますので、その原因を突き止めて、それを解決できる提案を考えて下さい。

地域を基盤としたソーシャルワーク実習 実習モチベーションシート



*変動グラフの傾きの部分やピーク（山または谷）にそれぞれ番号を付けてください。

*番号を付けたら番号同士をつないで変動グラフを作ってください。

モチベーションの高さ 基準

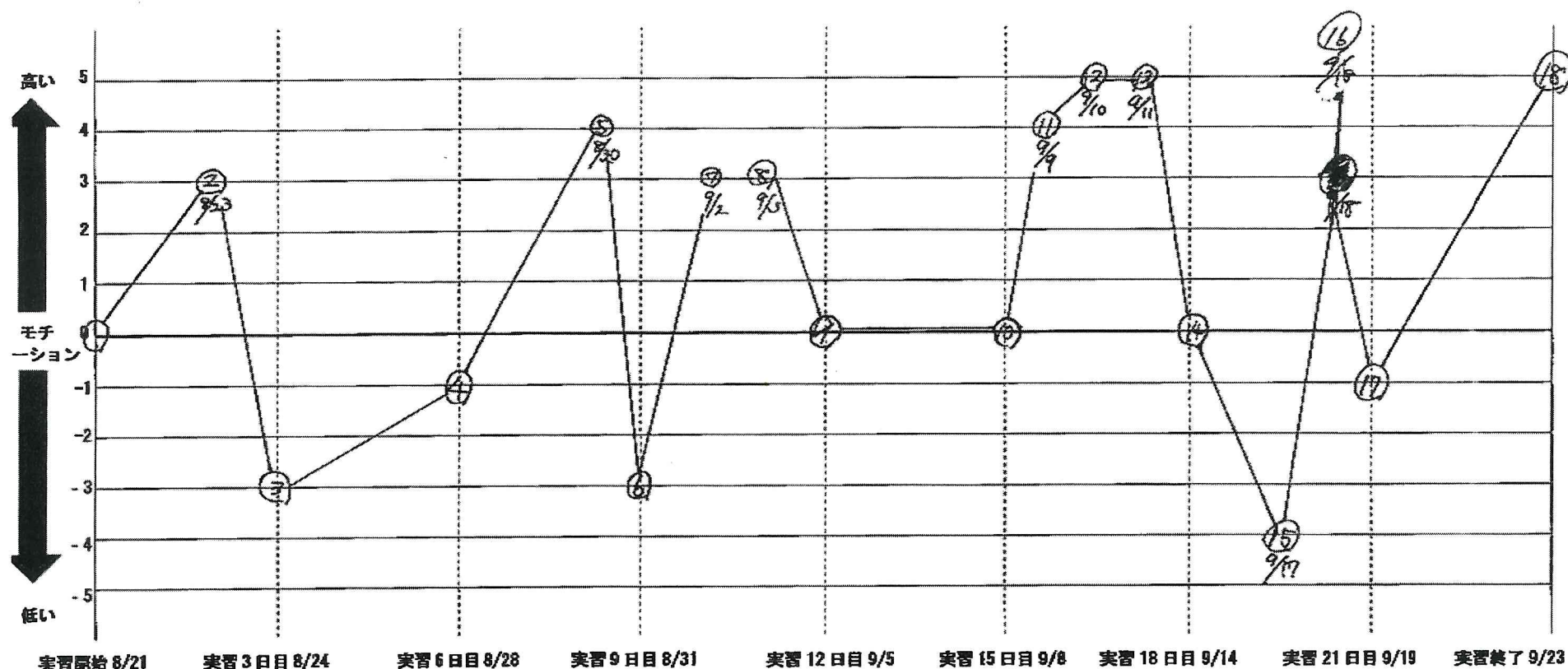
5 非常に高い 4 かなり高い 3 まあまあ高い 2 やや高い 1 少し高い 0 普通 -1 少し低い -2 やや低い -3 まあまあ低い -4 かなり低い -5 非常に低い

番号	変動のきっかけ・できごと・要因	番号	変動のきっかけ・できごと・要因
①	不安や緊張と期待が入り混ざる状態である。	⑪	祭りの前夜祭に参加したり、祭りの歴史を知り祭りを盛り上げたいと思った。
②	デイサービスで実際に利用者とコミュニケーションをとることができた。	⑫	祭りを楽しまないことができて、実習の達成感を感じた。
③	生活面でストレスが溜まった。	⑬	
④	福祉教育について様々なことを知ることができて興味が出てきた。	⑭	
⑤	認知症の利用者にも名前を覚えてくれたことにショックをうけた。その場にこれからの関わり方を考えることができた。	⑮	
⑥	湯浅教授と話せることができて、新しい考え方や自分の考えについて考えることができた。	⑯	
⑦	実家に帰ってリフレッシュできた。	⑰	
⑧	筋肉痛と眠けに耐えることができた。	⑱	
⑨	デイサービスの役割を体験した。	⑲	
⑩	他大学の実習報告を聞いてやる気が出た。	⑳	

実習モチベーション変動についての考察（実習生）

実習の内容的には、モチベーションの変化はなく、慣れない共同生活でのモチベーションの変化や自分のよがり下がりがあった。
地域滞在型実習において、日常生活でも住民の方と話す機会が多く、住民とコミュニケーションを取ることができた実習内容はほぼ高いモチベーションのままで取り組むことができた。

教員からのコメント



*変動グラフの傾きの部分やピーク（山または谷）にそれぞれ番号を付けてください。

*番号を付けたら番号同士をつないで変動グラフを作ってください。

モチベーションの高さ 基準

5 非常に高い 4 かなり高い 3 まあまあ高い 2 やや高い 1 少し高い 0 普通 -1 少し低い -2 やや低い -3 まあまあ低い -4 かなり低い -5 非常に低い

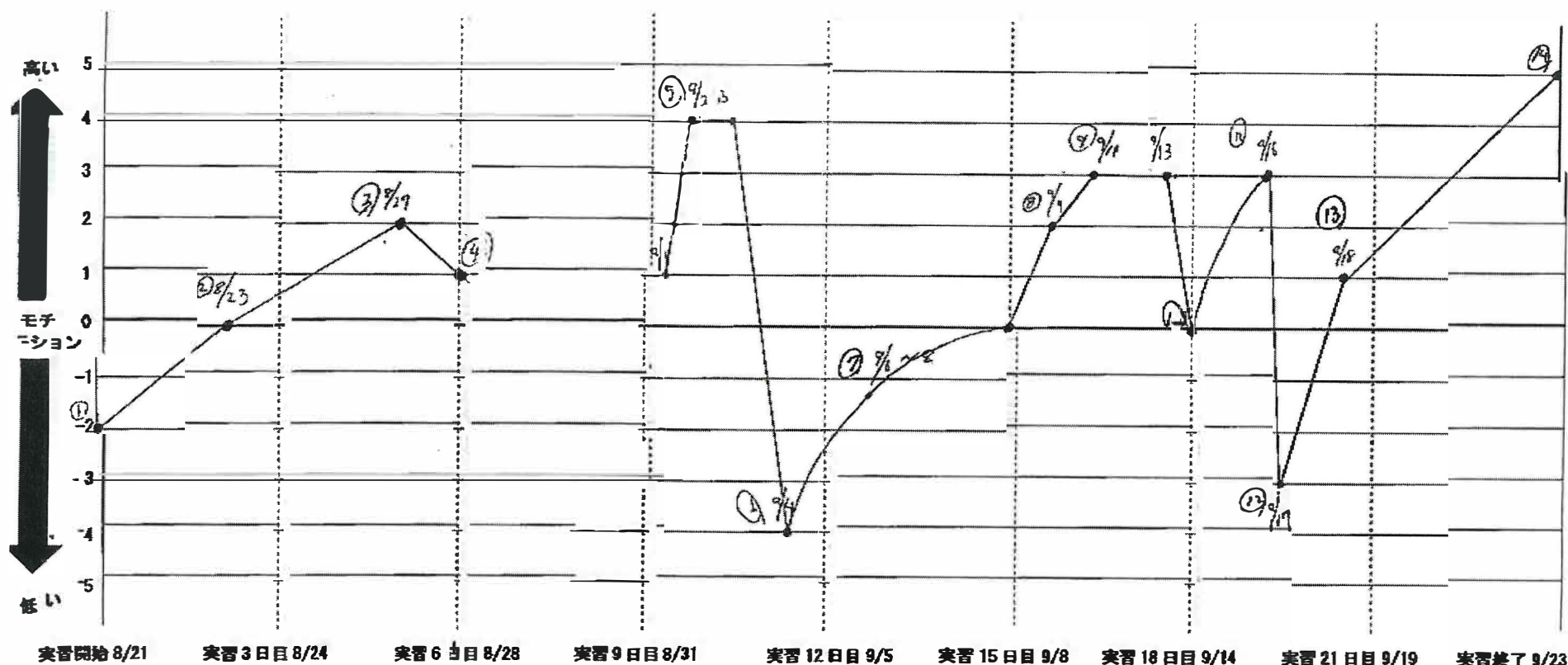
番号	変動のきっかけ・できごと・要因	番号	変動のきっかけ・できごと・要因
①	楽しみでもあり不安でもあるから	⑪	飲み会に参加
②	クロスバイクでしまなみ海道をわたる 楽しかった	⑫	とびしま海道を自転車で行く
③	時計焼けと朝が早かった	⑬	岡部さんにフリを譲ってもらった
④	朝が早かった、船にのった	⑭	個別アセスメントを実施した
⑤	岡村島へ初めてお酒を飲む	⑮	台詞が接近して何も言えなくて悪い休日だった
⑥	睡眠不足、二日酔い	⑯	成田さん主催のクイズをした、カーブ優勝
⑦	大崎下島を自転車で行く	⑰	朝起きるのが早くてしんどかった
⑧	大崎上島を自転車で行く	⑱	実習終了、祭り
⑨	福祉懇談会に参加	⑲	
⑩	個別アセスメント、地域即会談に参加	⑳	

実習モチベーション変動についての考察（実習生）

地域滞在型実習であるため、休みの日にいろいろな所へ遊びに行っていたため休みの日のモチベーションが高く、基本モチベーションが低いのは朝起きるのが早かったり寝不足の時だ。実習内容でモチベーションが上がることはなかった。

教員からのコメント

地域を基盤としたソーシャルワーク実習 実習モチベーションシート



*変動グラフの傾きの部分やピーク（山または谷）にそれぞれ番号を付けてください。

*番号を付けたら番号同士をつないで変動グラフを作ってください。

モチベーションの高さ 基準

5非常に高い 4かなり高い 3まあまあ高い 2やや高い 1少し高い 0普通 -1少し低い -2やや低い -3まあまあ低い -4かなり低い -5非常に低い

番号	変動のきっかけ・できごと・要因	番号	変動のきっかけ・できごと・要因
①	夏休みが終わったから	⑪	陶芸その③
②	今治へ、アール美術館に行く	⑫	台風で外出できず、家で過ごした。
③	大崎上島へ、そのえ温泉でアフレコ。	⑬	アフレコをハーレーでした。
④	アフレコが終わり	⑭	終。
⑤	1/2 断片洗剤で洗浄地区へ。1/3 大崎上島で陶芸をする	⑮	
⑥	全身筋肉痛	⑯	
⑦	陶 筋肉痛徐々に回復	⑰	
⑧	陶芸 その②	⑱	
⑨	釣り	⑲	
⑩	台風で週末が潰れそう	⑳	

実習モチベーション変動についての考察（実習生）

実習内容でモチベーションが変動するのは特に多く、休日で変動した。

教員からのコメント

「実践的社会福祉士養成教育のあり方と地域を基盤にしたソーシャルワーク実習の
基盤構築に向けた開発的研究事業」実施報告
＜厚生労働省 平成 29 年度社会福祉推進事業＞
平成 30（2018）年 3 月 31 日発行

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
〒108-0075 東京都港区港南四丁目 7 番 8 号 都漁連水産会館 5 階
電話：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
E-mail：jimukyoku@jaswe.jp Website：www.jaswe.jp

「実践的社会福祉士養成教育のあり方と地域を基盤にしたソーシャルワーク実習の
基盤構築に向けた開発的研究事業」実施報告
＜厚生労働省 平成 29 年度社会福祉推進事業＞
平成 30（2018）年 3 月 31 日発行

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
〒108-0075 東京都港区港南四丁目 7 番 8 号 都漁連水産会館 5 階
電話：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
E-mail：jimukyoku@jaswe.jp Website：www.jaswe.jp